

交通安全対策・教育 参考資料

通学路安全推進事業

～平成 25・26 年度事業実施報告～

系統的交通安全教育事例

～効果をもとめるための小中学校の連携～



静岡県教育委員会

ま え が き

平成24年4月、京都府亀岡市において登校中の児童の列に自動車が突っ込み、かけがえのない命が失われる大変痛ましい事故が発生しました。

その後も全国各地で類似する事故が後を絶たず、残念ながら、本県においても平成26年4月に沼津市で登校中の児童が犠牲となりました。

亡くなられた児童のご冥福をお祈りするとともに、このような事故が二度と起こらないよう、警察や道路管理者等の関係機関と連携して対策を進めていく必要があると考えています。

そのようなことから、静岡県教育委員会では、文部科学省の委託事業である通学路安全推進事業を活用し、市町へ通学路安全対策アドバイザーを派遣して、通学路の危険箇所対策の検討や児童に対する危険予測・回避能力を高める交通安全教育を実施することとしました。

また、本県における安全教育が学校教育活動全体を通じ、限られた時間の中で適切に行われるための教職員用安全教育指導資料「命を守る力を育てる」を作成し、小学生・中学生・高校生の発達段階に応じた系統的かつ横断的な指導に取り組んでいるところであります。

今回は、小中学校における系統的な交通安全教育事例を取りまとめ、通学路安全推進事業報告に併せて掲載することとしました。

本資料を活用して、交通事故により、子どもたちの尊い命が失われることのないよう、より効果的な安全教育がなされるとともに、各学校において関係機関と協力した安全対策が推進されることを念願しております。

平成27年2月

静岡県教育委員会教育長
安倍 徹



通学路安全対策アドバイザー

静岡県通学路安全推進委員会 平成25、26年度委員長

東北工業大学 教授 小川 和久

子どもの未発達な適応能力を考慮すると、静岡県内には数多くの危険箇所が存在しており、そのいくつかは改善策を提案することができたものの、まだまだ多くは適切な対応策を見出せない状態が続いている。抜け道利用で高速走行する車が多々見受けられたこと、大型車両が右左折する幹線道路の交差点を子どもたちが横断していること、交差点角地のコンビニエンスストアが歩道を横切る車の動きを複雑にしていることなど、歩行者優先の観点から判断して、静岡県の通学環境には課題が多いと判断する。とくに、抜け道利用する車の速度の問題は市町を跨ぐケースもあり、広域的な視点での解決が求められている。いずれにせよ、子どもの未発達な能力水準に基準をおいて、通学環境の改善の努力を今後も継続していく必要がある。その上で、交通安全マップづくりや危険予測を基軸にした効果的な交通安全教育を推進していかなければならない。通学路の危険状況を動画や写真を用いてできるだけ具体的に伝えること、どうすれば安全に通学できるのかに関して実践的な安全技能を学習するなど、子どもたちの主体性を重視した教育手法の確立と教材開発が、学校現場に求められているものと考えている。



静岡県通学路安全推進委員会 平成25、26年度副委員長

埼玉大学大学院 教授 久保田 尚

通学路を安全にすることは、日本の将来にとって絶対に欠かせないものである。そのような気持ちで、H25、H26年度の静岡県通学路安全推進委員会に参加させて頂いた。その中で、現地を拝見し、学校の先生方やPTAの方々との意見交換できたことはとても貴重な体験となった。

問題を抱えているとされる通学路には2つの種類があると感じた。ひとつは、道路や踏切などの基本的なインフラに課題があり、直ちに本格的な改善が困難と思わざるを得ない問題である。戦後の高度成長や急激な車社会化の中で、歩行とりわけ子どもたちの通学が十分に考慮できてこなかったことが残念ながら背景にあり、全国的な問題でもある。できる限りの対策を講じながら、チャンスをとらえて抜本改善していくしかないであろう。その一方で、少し発想を変えたり、最近普及しつつある新たな対策を講じれば、短期的に改善可能と判断された場所も少なくなかった。現地での適用性を判断したうえで、可能なものについてはすぐにでも着手して頂きたいと思う。子どもの安全は何にも優先する。そのことを大前提として、今後も関係の皆様のご尽力に心から期待するものである。



通学路安全対策アドバイザー

静岡県通学路安全推進委員会 平成25、26年度副委員長

常葉大学 准教授 木宮 敬信

県内いくつかの自治体の通学路安全点検や通学路安全推進協議会に参加させていただいた。多くの現場を知ることで、改めて通学路の置かれている現状が理解できただけでなく、得られた多くの問題点やその対策については今後の安全教育プログラムの開発に還元できるものと考えている。安全点検を通じて、道路の安全確保のためには多くの方々の理解と協力が必要であることが再認識された。また、子どもたちだけではなく、地域の誰にとっても安全な道路が求められていることも理解できた。このような点において、学校だけでなく、保護者を含む地域の方々、道路管理者、警察、有識者などが一同に会し、安全確保に向けた知恵を出し合う取組は、大変意義深いものであったと思う。限られた予算、限られたマンパワーの中で最善の策を見つけていくことは、多くの方々の協力を要する。これまで、それぞれが連携することはあっても、皆が集まることは簡単なようで難しいことであった。このような事業をきっかけに、今後多くの地域で良い協力体制が構築されることが期待される。私も通学路安全対策アドバイザーとして、この経験を多くの地域、学校に伝えていきたいと考えている。



静岡県通学路安全推進委員会 平成26年度委員

國學院大學 教授 村上 佳司

通学中の交通事故が依然として発生しており、その対策の一環として継続的に行われている通学路点検は、学校・保護者・地域・警察・行政が一体となって取り組み、横断的コミュニティが形成されます。そのことで課題が共有され効率的に議論できることや面識が深まることで信頼関係が構築されるなど課題解決が加速することが期待でき有効的な施策であると考えます。しかしながら、危険箇所の整備には、経費だけでなく、危険箇所の形状の変更が不可能な場合があり、改善が困難な場合が少なくありません。早急な対応が必要とされる危険度の高い箇所や対策が可能な箇所から地道に取り組むしかないのが現状です。また、通学路の変更も対策の一考ではありますが、防犯対策、通学時間等の課題もあり、簡単には変更できません。そこで、子どもたちへの交通ルールや交通マナーを習得させる交通安全のための啓蒙活動、地域連携による交通安全教室等の開催などが重要となってきます。これらは、単発的な取組では意味がなく、継続的に啓蒙していくことが最も重要です。最後に何よりも求めることは、国民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーを実践することだと考えます。



目次

I 通学路安全推進事業

文部科学省通学路安全推進事業委託要項	P. 1～ 4
・平成 25 年度事業実施報告	
静岡県教育委員会	P. 5～ 6
富士宮市教育委員会	P. 7～10
吉田町教育委員会	P. 11～14
浜松市教育委員会	P. 15～18
・平成 26 年度事業実施報告	
静岡県教育委員会	P. 19～20
沼津市教育委員会	P. 21～24
静岡市教育委員会	P. 25～28

II 系統的交通安全教育事例

静岡県が推進する安全教育	P. 29
沼津市教育委員会	P. 30～31
熱海市教育委員会	P. 32～33
三島市教育委員会	P. 34～35
富士宮市教育委員会	P. 36～37
伊東市教育委員会	P. 38～39
富士市教育委員会	P. 40～41
御殿場市教育委員会	P. 42～43
下田市教育委員会	P. 44～45
裾野市教育委員会	P. 46～47
伊豆市教育委員会	P. 48～49
伊豆の国市教育委員会	P. 50～51
東伊豆町教育委員会	P. 52～53
河津町教育委員会	P. 54～55
南伊豆町教育委員会	P. 56～57
松崎町教育委員会	P. 58～59
西伊豆町教育委員会	P. 60～61
函南町教育委員会	P. 62～63
清水町教育委員会	P. 64～65
長泉町教育委員会	P. 66～67
小山町教育委員会	P. 68～69
島田市教育委員会	P. 70～71
焼津市教育委員会	P. 72～73
掛川市教育委員会	P. 74～75
藤枝市教育委員会	P. 76～77
御前崎市教育委員会	P. 78～79
菊川市教育委員会	P. 80～81
磐田市教育委員会	P. 82～83
袋井市教育委員会	P. 84～85
湖西市教育委員会	P. 86～87
牧之原市教育委員会	P. 88～89
吉田町教育委員会	P. 90～91
川根本町教育委員会	P. 92～93
森町教育委員会	P. 94～95

I 通学路安全推進事業

- 平成 25 年度事業実施報告
- 平成 26 年度事業実施報告

平成 25 年 4 月 18 日
スポーツ・青少年局長決定
平成 26 年 3 月 10 日一部改定

1 趣旨

近年、交通事故による児童生徒の死者数は減少傾向にあるが、平成 25 年においては、106 人に上り、また、平成 24 年 4 月以降、登下校中の児童生徒が巻き込まれる交通事故が相次いで発生した。

平成 21 年 4 月から施行された学校保健安全法では、学校安全計画に、通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導を含めることとし、さらに、当該地域を管轄する警察署その他の関係機関、地域の安全を確保するための活動を行う団体その他の関係団体、当該地域の住民その他の関係者との連携を図るよう努めることとされている。

文部科学省、国土交通省、警察庁では、学校、教育委員会、道路管理者、警察などの関係機関が連携し、実施する通学路の交通安全対策や地域における定期的な合同点検などの継続的な取組を支援するなど、通学路の交通安全の確保に向けた取組を推進することとしている。

これらを踏まえ、通学路における安全を確保するため、特に対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的な見地からの必要な指導・助言の下、学校、教育委員会及び関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策の検討を行う。また、通学路安全対策アドバイザーを含む交通安全教育の専門家と協力し、児童生徒に対する交通安全教育を行う。さらに、各地の取組の成果を全国に周知し、通学路の安全対策に関する情報の共有を図る。

2 委託事業の内容

学校、教育委員会及び関係機関の連携協力による通学路における安全対策や交通安全教育を推進するため、下記の事業を実施する。

(1) 通学路の交通安全対策の検討及び通学路安全対策アドバイザーの派遣

都道府県教育委員会は、都道府県道路管理者や都道府県警察本部などの関係機関、学識経験者等と協力し、通学路の交通安全に係る状況を把握し、広域的な対策等を検討する。

また、緊急合同点検の結果や市町村からのニーズも踏まえ、特に対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーの配置を計画し、派遣する。

(2) 連絡協議会の開催

市町村教育委員会は、派遣された通学路安全対策アドバイザーによる専門的な見地からの必要な指導・助言の下、学校、道路管理者及び警察などの関係機関等と連携を図り、危険箇所に対する具体的な対策の検討・立案を行うための連絡協議会を開催する。

(3) 交通安全教育の実施

都道府県教育委員会は、通学路安全対策アドバイザーを含む交通安全教育の専門家と協力し、児童生徒に対する交通安全教育を実施する。

3 事業の委託先

都道府県教育委員会とする。

4 委託事業の実施方法

委託事業に当たっては、次の点に留意すること。

(1) 推進委員会の開催等

都道府県教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため「推進委員会」を開催する。なお、既存組織がある場合には、これを活用することができる。

推進委員会は、都道府県教育委員会、都道府県道路管理者、都道府県警察本部及び学識経験者等で構成する。

推進委員会は、市町村教育委員会等の関係機関と十分に調整を行い、広域的な通学路の交通安全対策の検討及び通学路安全対策アドバイザーの配置を計画し、派遣を決定する。

なお、通学路安全対策アドバイザーを派遣する際の対象となる学校は、国公立の小学校及び特別支援学校小学部等（以下「小学校等」という。）とし、都道府県教育委員会及び市町村教育委員会は、事業の円滑な実施が図られるよう、関係機関と連携することとする。

(2) 通学路安全対策アドバイザーの派遣

都道府県教育委員会は、学校や地域の実情を踏まえて、道路整備や警察行政など、交通安全の確保に関する専門的な知見がある有識者等（大学関係者、交通安全関係者等）を通学路安全対策アドバイザーとして委嘱し、市町村に派遣する。

通学路安全対策アドバイザーは、小学校等における通学路の安全点検への立会い・助言や連絡協議会における具体的な対策の検討・立案に関する助言等の支援を行うこととする。

なお、委嘱人数及び通学路安全対策アドバイザーが担当する学校数などについては、学校や地域の実情を踏まえて、弾力的に定めることができる。

都道府県教育委員会は、委嘱した通学路安全対策アドバイザーに対し、事業の趣旨、実施方法等に関する共通認識を図ることとする。

都道府県教育委員会は、通学路安全対策アドバイザーを委嘱するに当たって、市町村教育委員会や関係機関と十分に調整を行うよう努めることとする。

(3) 連絡協議会の開催等

連絡協議会は、市町村教育委員会、学校、PTA、地域住民、道路管理者及び警察等で構成する。なお、既存組織がある場合には、これを活用することができる。

連絡協議会では、派遣された通学路安全対策アドバイザーによる専門的な

見地からの必要な指導・助言の下、学校、市町村教育委員会、道路管理者及び警察などの県警機関等が連携し、危険箇所に対する具体的な対策の検討・立案を行う。

(4) 交通安全教育の実施

都道府県教育委員会は、市町村教育委員会に対し、域内の国公立の小学校、中学校について、特に交通安全教育が必要と認められる学校とその内容の検討及び報告を依頼する。

都道府県教育委員会は、上記の報告を踏まえ、交通安全教育を実施する小学校及び中学校を決定し、通学路安全対策アドバイザーを含む交通安全教育の専門家の協力の下、当該学校で交通安全教育を行う。

都道府県教育委員会は、域内の国公立の高等学校及び特別支援学校について、特に交通安全教育が必要と認められる学校とその内容を検討し、交通安全教育の専門家の協力の下、当該学校で交通安全教育を行う。

5 委託期間

本事業の委託期間は、委託を受けた日から当該年度の2月末日までとする。

6 委託手続

(1) 都道府県教育委員会が本事業の委託を受けようとするときは、事業計画書（別紙様式1）等を文部科学省に提出すること。

(2) 文部科学省は、上記(1)により提出された事業計画書等の内容を審査し、適切であると認めた場合、必要に応じて選定委員会に諮った上で委託する都道府県教育委員会を決定し、当該都道府県教育委員会と委託契約を締結する。

7 委託経費

(1) 文部科学省は、予算の範囲内で事業に要する経費（諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、会議費、通信運搬費、雑役務費、再委託費）を委託費として支出する。

(2) 文部科学省は、本事業の委託を受けた教育委員会が委託要項若しくは委託契約書に違反したとき、又は本事業の遂行が困難であると認めたときは、委託契約を解除し、経費の全部又は一部について返還を命じることができる。

8 再委託

本事業の全部を第三者に委託することはできない。ただし、本事業の一部を第三者に委託（以下「再委託」という。）することが、事業を実施する上で合理的であると認められるものについては、本事業の一部を再委託することができる。

9 事業完了（廃止等）の報告

(1) 本事業の委託を受けた都道府県教育委員会は、本事業が完了したとき、廃止又は中止（以下「廃止等」という。）の承認を受けたときは、委託事業完了（廃

止等)報告書(別紙様式2)及び支出を証する書類の写を文部科学省に提出しなければならない。

- (2) 本事業の委託を受けた都道府県教育委員会は、事業終了後、各地域の事業について成果報告書としてまとめ、別途指示する期日までに提出すること。なお、再委託先がある場合は、再委託先の成果もまとめて提出すること。

10 委託費の額の確定

- (1) 文部科学省は、上記9により提出された委託事業完了(廃止等)報告書について審査及び必要に応じて現地調査を行い、その内容が適正であると認めるときは、委託費の額を確定し、都道府県教育委員会へ通知するものとする。
- (2) 上記(1)の確定額は、事業に要した決算額と委託契約額のいずれか低い額とする。

11 全国連絡協議会の開催等

- (1) 文部科学省は、本事業の成果を踏まえた実践事例について全国的な普及等を図るため、全国連絡協議会を開催する。
- (2) 全国連絡協議会においては、都道府県教育委員会による実践発表等を行うとともに、本事業による成果を検証する。

12 その他

- (1) 文部科学省は、都道府県教育委員会による本事業の実施が、当該趣旨に反すると認められるときは、必要な是正措置を講ずるよう求めることができる。
- (2) 文部科学省は、委託業務の実施に当たり、都道府県教育委員会の求めに応じて指導・助言を行うとともに、その効果的な運営を図るため協力する。
- (3) 文部科学省は、必要に応じ、本事業の実施状況及び経理処理状況について、実態調査を行うことができる。また、都道府県教育委員会は、文部科学省の求めがあった場合は、本事業に関して必要な書類を提出しなければならない。
- (4) 都道府県教育委員会は、委託業務の遂行によって知り得た事項については、その秘密を保持しなければならない。
- (5) この要項に定めるもののほか、本事業の実施に当たり必要な事項については、別の定める。

平成 25 年度事業実施報告

静岡県教育委員会

担当課：学校教育課健康・安全班
住 所：静岡市葵区追手町9番6号
電 話：054-221-3173

1 趣旨

平成 24 年度に全国一斉に小学校の通学路緊急合同点検が実施され、県内では 1,307 箇所対策必要箇所が確認された。

対策必要箇所については、関係機関が連携し、対応策を検討して順次改善等に取り組んできたが、中には対策が難しい箇所や改善策を講じた後に事故が発生してしまった箇所が存在した。

そこで、国の通学路安全推進事業を活用し、道路行政に詳しく、道路整備や交通規制の専門的知見がある有識者を通学路安全対策アドバイザーとして対策等が必要な市町へ派遣した。

2 事業期間

平成 25 年 6 月 11 日

～平成 26 年 2 月 27 日

3 事業概要

(1) 通学路安全対策アドバイザーの選定

県教育委員会は、交通安全教育、道路工学、安全教育の分野から、専門的知見があり、それぞれの分野の第一人者である大学教授等に委嘱した。

(2) 通学路安全対策アドバイザー派遣希望市町調査

県内 35 市町教育委員会に対し、アドバイザーの派遣を希望する市町を募り、3 市町から希望があった。

(3) 通学路安全推進委員会の設置及び開催

県の関係機関の所属長等を委員として委員会を設置し、以下の内容について検討及び協議した。

- ・通学路における交通安全の検証に関すること
- ・通学路安全対策アドバイザーの配置等の検討に関すること
- ・市町への通学路安全対策アドバイザーの派遣に関すること
- ・市町における連絡協議会等の結果とりまとめに関すること

4 対象市町

富士宮市 吉田町 浜松市

5 組織

県通学路安全推進委員会構成員

- ・東北工業大学教授 小川和久
- ・埼玉大学大学院教授 久保田尚
- ・常葉大学准教授 木宮敬信
- ・富士宮市教育委員会学校教育課長 小泉幸伸
- ・吉田町教育委員会事務局長 増田惣一
- ・浜松市教育委員会保健給食課長 寺田聖子
- ・県警察本部交通企画課長 土手道雄
- ・県警察本部交通規制課長 中嶋晴隆
- ・県交通基盤部道路保全課長 梨本和則
- ・県くらし・環境部くらし交通安全課長 夏目敏孝
- ・県交通安全協会講習部長兼事業部長 長谷川長吉
- ・県教育委員会学校教育課長 輿水まゆみ

6 成果と課題

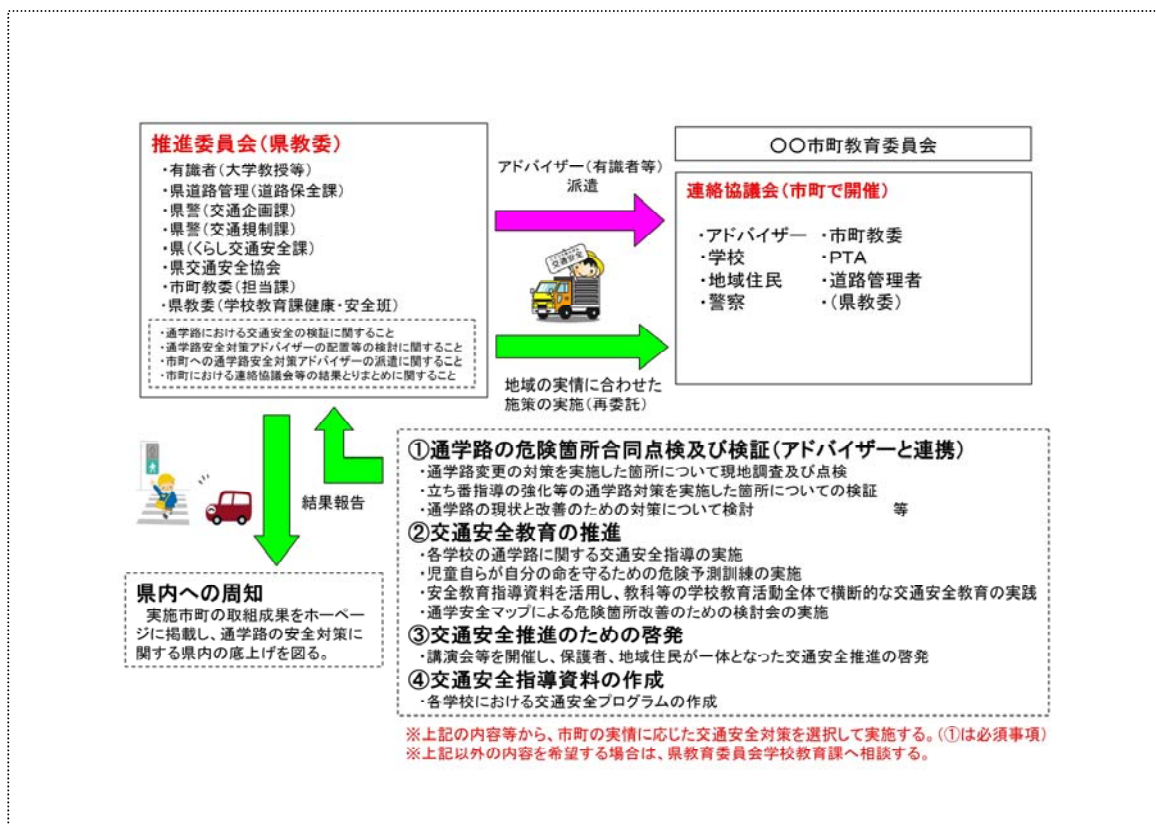
(1) 成果

- ・対策が難しい箇所において、アドバイザーの助言等により、より良い方向性を見出すことができ、予定していた対策を時期を早めて実施することができた。
- ・関係機関が一同に会し、意見等を交わすことで、それぞれの機関の取組、考え方等を理解することができ、連携を深めることができた。
- ・アドバイザーから児童等に対して直接指導（授業等）をしていただいたことにより、児童及び教員の意識が高まるとともに、教員は交通安全教育手法を学ぶことができた。

(2) 課題

- ・分散して下校する児童に対する見守り体制

- ・地域の特性を踏まえ、新設道路開通等に伴う交通状況（自動車等の流れや交通量等）の変化への考慮
- ・過去に発生した事故のパターンや背景等の集約及び統一書式等による情報共有体制を構築した上でのデータ活用
- ・発達段階に応じた自転車指導の開始時期
- ・横断歩道上の事故を防ぐため、県全体として一貫したドライバーによる歩行者保護の推進
- ・都市計画における自動車等の利便性を求める道路改善から、地域住民の生活等を重視した道路改善への価値観の変換
- ・安全対策メニューの手詰まり感



富士宮市教育委員会

担当課：学 校 教 育 課
住 所：富士宮市弓沢町 150 番地
電 話：0544-22-1185

1 通学路の概況

本市は、富士山を中心とした観光都市で、富士五湖など山梨県と合わせ富士山の周遊道路を形成するとともに、長野方面への物資の輸送路として交通量は多い。

加えて、西富士道路の無料化、新東名高速道路のインターチェンジ新設により、幹線道路とともに市街地などの一般道の交通量も増えている。

通勤手段の殆どが自家用車という地域であり、登校時間帯の交通量が多いにも関わらず、幅員が狭く歩道等の整備がされていない県道・市道が多数ある。



登校時間帯の通学路の様子

2 取組の概要

(1) 目的

ア 児童の危険予測・回避能力を効果的に高めるための教職員の資質向上をめざす。

イ 子どもに危険を回避するための能力を効果的に身に付けさせる。

ウ 通学路の道路環境面における危険箇所対策を検討する。

エ 対策困難な箇所について、具体的な対策案を検討する。

(2) 取組のポイント

ア 通学路点検の実施

平成 24 年度実施の通学路合同点検において、対策困難箇所として改良が進んでいない 4 か所について、通学路安全対策アドバイザーに指導・助言をいただき、対策案を検討する。

イ 通学路合同点検の実施

警察署、道路管理者、学校、地域、PTA、交通安全協会、市教育委員会等に通学路安全対策アドバイザーを加え、通学路の合同点検を実施する。

ウ 連絡協議会における対策の検討

警察署、道路管理者、学校、地域、PTA、交通安全協会、市教育委員会等が一堂に会し、通学路の危険箇所に対する対策を協議する。

エ 教職員への研修の実施

アドバイザーを講師に迎え、「学校における交通安全教育の

進め方と課題」というテーマで教職員に対する研修を行う。

警察署や道路管理者と連携し、通学路安全対策アドバイザーによる専門的な指導・助言のもと、通学路における危険箇所の改善と交通安全教育の充実を図る。



アドバイザーとの合同点検

(3) 通学路点検

平成 24 年度に実施した緊急合同点検箇所のうち、対策困難な 4 か所（貴船小学校区・富士見小学校区）について、東北工業大学小川教授、埼玉大学大学院久保田教授、常葉大学木宮准教授をアドバイザーとして点検を実施し、対策案について再検討した。

ア 県道三沢富士宮線、中里踏切
交通量が多いが、踏切内に歩行者の歩くスペースがない

イ 県道三沢富士宮線、八幡橋西交差点

交通量が多く、信号機もないため、児童の横断が危険

ウ 一級市道大岩阿幸地線、舞々木

町 824 地先～858 地先

交通量が多いうえ、幅員が狭く、路側帯も狭い

エ 一級市道大岩阿幸地線、舞々木町橋西側交差点

複雑な交差点で、交通量も多く、横断が大変危険



歩道のない踏切

(4) 連絡協議会

ア 内容

合同点検の実施

- ・通学路の危険箇所を通る児童数の確認
- ・通学時間帯の確認
- ・通学の様子を確認（ビデオ映像）
- ・学校が実施している交通指導の確認
- ・道路管理者から課題等の説明
- ・現地視察
- ・対策案の協議

通学路危険箇所マップづくり
2年生（3学級 94人）を対象とした交通安全教室（貴船小）
危険箇所を通る児童及び指導する教員や交通安全指導員への指導助言

イ 構成員

アドバイザー（小川和久）

富士宮警察署

交通課課長（増田澄）

交通課規制係係長（秋山洋康）

富士土木事務所

工事課富士宮班班長（山田育広）

企画検査課主査（外木崇之）

維持管理課主査（佐野豪人）

富士宮市道路課

道路課課長（村松久）

道路課パトロール係（勝又長男）

富士宮市総務部市民生活課

交通対策室（市川和彦）

富士宮市教育委員会学校教育課

指導係（山本元）

貴船小学校

校長（鈴木賢）

教頭（遠藤彰）

教務（住吉秀浩）

P T A 会長（佐野泰造）

交通安全母の会長（内野みどり）

区長

貴船区区長（佐野士）

大中里区区長（中嶋好夫）

交通安全指導員 4人



連絡協議会の様子

(3) 交通安全教育

学校では、これまでも「交通安全教室」、「自転車の安全な乗り方教室」、「交通安全リーダーと語る会」、「トラック協会によるダミー実験」等、交通安全教育を計画的に実施してきたが、通学路安全対策アドバイザーによる指導・助言から、以下の取組を行った。

貴船小学校全教職員が、東北工業大学小川教授から「学校における交通安全教育の進め方と課題」という演題で講義を受け、発達段階に応じた指導法を学び、年間の交通安全教育計画を作成した。

また、子どもの交通事故の特徴、子どもが主体的に考えて行動する力の育成、DVD教材の紹介（効果的な活用例）についての講義を受けるとともに、指導方法を学び、「子どもに危険を回避するための能力を効果的に身に付けさせる」ための指導を実践した。



小川教授の指導を受ける学校職員

3 成果と課題

(1) 成果

アドバイザーの指導等により、交通安全教育計画を見直すことができ、教職員の意識が高まった。

また、関係機関の取組等への理解

を深めるとともに、今後の連携の一助となった。

通学路安全推進協議会を開催し、地域の関係者が一堂に会したことで、危険箇所の問題点を共有し、様々な立場から専門的な意見が出され、問題解決の具体的な方法が提案された。

教職員が、DVD教材を活用しての効果的指導方法をイメージすることができた。また、発達段階に応じた指導に生かすため、学校安全全体計画を見直すよい機会となった。

また、平成24年度に実施した緊急合同点検箇所の対策困難な4か所についても、「道路管理者とJR東海との協議による、踏切内の歩道の確保」や「複雑な交差点では横断歩道の移動とラバーポール設置で横断者の安全な待機場所を確保」などについて、改善がなされたり、改善に向けての取組が開始されるなどの効果があった。

(2) 課題

登下校の安全確保の一つの対応として、通学路の見直しを行う必要がある。

変更するためには、実際に子どもが体験してみないと分からない部分があるので、PTA関係者にも現場を確認してもらうなど連携の必要がある。

また、DVDの活用や模擬訓練の必要性を全職員が共有し、意識を高めることができたが、DVDが複数枚あれば、学年一斉で学級指導ができて効果的である。

今後も児童の安全確保のための

取組を継続していくにあたっては、通学路の歩道整備等を積極的に推進していく必要があるが、通学路安全推進連絡協議会の取組だけでは実現困難な面が多々ある。国や県、市などの行政のバックアップ無くしては成立しない。

行政との協力によって、歩道等の整備が困難な地域において、路肩のカラー舗装や防護柵設置等の簡易な方法を含めて、安全・安心な歩行空間の整備を推進していく必要がある。

4 その他

通学路安全対策アドバイザーとして参加してくださった、東北工業大学小川教授、埼玉大学大学院久保田教授、常葉大学木宮准教授には大変感謝している。

また、富士宮警察署をはじめとする、通学路安全推進連絡協議会の皆様には現地での点検活動や協議していただき、子どもたちの安全確保のためにご尽力いただいた。

今後も富士宮市教育委員会は、子どもたちの安全・安心な登下校や生活のための環境づくりに全力で取り組んでいきたいと考える。



交通指導員に見守られて登校する児童

吉田町教育委員会

担当課：教育委員会事務局
住所：榛原郡吉田町住吉87番地
電話：0548-33-2151

1 通学路の概況

吉田町は、静岡市から西に25キロメートル離れた一級河川大井川の河口西岸に位置し、北は島田市、東は焼津市、西は牧之原市、南は駿河湾に面した面積20.84平方キロメートルの平坦な地形の町である。

昭和44年の東名高速道路吉田インターチェンジ開設を契機として、企業立地が進み、産業構造も大きく変化し、人口も急激に増加したことで、道路交通事情も大きな変化した。

今回、事業のモデル校とした住吉小学校及び自彊小学校区は、新たな道路の建設により、学区が大きく分断されている。また、住吉小学校区は住宅地が多く、細い道路が多い地域である。



新たな道路の建設による学区分断の例

2 取組の概要

(1) 目的

通学路安全対策アドバイザーからの指導・助言を受け、ハード・ソフトの両面から通学路安全対策を講じることに加え、児童への安全指導を実施することで、住吉小学校及び自彊小学校児童の通学路危険箇所における交通事故件数を0件とする。

(2) 取組のポイント

ア 通学路危険箇所の点検

通学路安全対策アドバイザー（2名）を交えて通学路危険箇所の合同点検を実施し、専門的見地から指導・助言を受けた。

イ 連絡協議会の開催

道路管理者、警察等関係機関を交えた連絡協議会にて対策メニュー案を構築した。

ウ 児童への安全教育の実施

通学路安全対策アドバイザーによる交通安全教育を通じて、児童等に対し安全に対する啓発を行った。

エ 通学路危険箇所マップの作成

通学路危険箇所マップを作成し、危険箇所の児童等への周知を図った。

(3) 通学路点検

住吉小学校及び自彊小学校の通学路のうち危険箇所7か所の点検を実施した。(児童の目線での危険箇所を把握するため、本年に各校で実施した「交通安全リーダーと語る会」であげられた危険箇所を今回の事業における対象危険箇所とした。)

通学路安全対策アドバイザーの東北工業大学小川教授からは、横断歩道は移設又は無くすべきであるなど、常葉大学木宮准教授からは、危険が児童の能力を超え安全教育で対処できる箇所でないなどの指導・助言等を受けた。

危険箇所A (住吉小学校区)

危険箇所：横断歩道

アドバイザーの見解

- ・カーブの頂点に横断歩道があり、歩行者に目線がいかず、横断者が待っていても止まる車両が少ない。車両の速度も速い。

横断歩道の位置を変えることはできないか？

- ・危険が子供の能力を超えているため、安全教育で解消できる箇所ではない。

現状のままでは、遠回りをしてでもこの横断歩道を渡らせるべきではない。等

対策メニュー：通学路の変更(学校)



危険箇所A

危険箇所B (住吉小学校区)

危険箇所

横断歩道(新設幹線道路を横断)

アドバイザーの見解

- ・中央分離帯部分のガードレールより見通しが悪い。
- ・細道から左折する車両の巻き込みの危険がある。等

対策メニュー：通学路の変更(学校)



危険箇所B

危険箇所C (住吉小学校区)

危険箇所

見通しの悪い細い道路の交差点

アドバイザーの見解

- ・交差点から出る際にブロック塀、垣根で見づらい。

対策メニュー

- ・垣根の刈込依頼(自治会)
- ・カーブミラー取替(交通安全担当課)
- ・安全指導(学校)



危険箇所C

危険箇所D（自彊小学校区）

危険箇所

信号待ち場所のない交差点

アドバイザーの見解

- ・左折車両による巻き込みの危険があるため、ガードポールを角に設置し、車両に大回りさせることは可能か？

対策メニュー

- ・ポストコーン設置（道路管理者）
- ・歩道整備（道路管理者）



【対策後】ポストコーン設置



ポストコーンの設置により、児童の信号待ち空間を確保（歩車分離）

(4) 連絡協議会



連絡協議会の様子

ア 内容

連絡協議会へ、教育委員会・学校・道路管理者・警察等に加えて、通学路安全対策アドバイザーの常葉大学木宮准教授も参加し、危険箇所に対する具体的な対策メニューを検討した。

参加者からは、それぞれの立場の知見から、危険箇所に対して、通学路の変更、道路構造の変更、安全教育等の対策メニュー案があげられた。

また、通学路安全対策アドバイザーからは、それらの対策メニュー案に対する助言をいただいた。

イ 構成員

- ・通学路安全対策アドバイザー（小川教授、木宮准教授）
- ・町教育委員会
- ・学校（教員）
- ・町交通安全対策課（町総務課）
- ・県道路管理者（静岡県島田土木事務所）
- ・町道路管理者（町都市建設課）
- ・牧之原警察署（牧之原警察署）
- ・地元自治会（住吉区自治会、北区自治会）

(3) 交通安全教育

住吉小学校に安全対策アドバイザーの常葉大学木宮准教授をお招きし、6年生児童約100人に対して安全教育を実施した。

- ・実施日

1月10日(金)

- ・場所

住吉小学校体育館ミーティングルーム

- ・本時の目標

私たちが交通事故にあわないために、自分でできる手段を身につけよう

- ・内容

ヒヤリ・ハットを防ぎ、事故が起こらないようにする手段
事故を防ぐのは、自分の行動が一番大事であること
行動するためには、気づく力(想像力)が大切であること

- ・その他

児童に対しては、下級生にこの授業で学んだことを伝えていくよう指示した。

住吉小学校以外の小学校に安全教育の様子を撮影したDVDを配布し、活用を促した。



交通安全教育の様子

3 成果と課題

(1) 成果

通学路安全対策アドバイザーの助言のもと、道路管理者等関係機関に対し対策の要請を行ったことにより、危険箇所7か所のうち全ての箇所の対策を平成26年度までに実施することとなり、速やかな危険個所の解消につながった。

道路構造の専門、安全教育の専門の交通安全対策アドバイザーを派遣していただいたことで、危険箇所における対策メニュー案の作成において、児童の視点での的確なアドバイスをいただくことができた。

また、安全教育においては、例年行っている交通ルール遵守の教育ではなく、児童が自ら危険を予測するといった実践的な安全教育を行うことができた。教員にとっても今後の安全教育の示範とすることができた。

(2) 課題

危険箇所の対策について、それぞれの立場での進捗状況を教育委員会が集約し、情報発信していく必要がある。

また、通学路となる可能性のある新設道路については、計画段階で、学校等を交えて構造面等の安全対策を構築していく必要がある。

浜松市教育委員会

担当課：保 健 給 食 課
住 所：浜松市中区中央1丁目2-1
電 話：053-457-2422

1 通学路の概況

対象校

浜松市立有玉小学校

児童数 620 人

通学路の特徴

- ・ 校区内には南北に幹線道路が通っている。また、その幹線道路に沿って東西にそれぞれ旧街道が通っている。
- ・ 交通量が大変多く、車両の速度も速い。大型車両も頻繁に通る。
- ・ 幹線道路や旧街道の渋滞を避けるため、それらをつなぐ生活道路が抜け道として利用されている。
- ・ 交通量が多い割には、道路整備が進んでいない。

通学路における主な交通事故

平成 24 年度に、児童が横断歩道を横断しようとして、後方からきた左折車と接触する事故が起きた。

2 取組の概要

(1) 目的

アドバイザー（大学教授）の専門的な見地からの指導・助言の下、ソフト及びハードの両面から、総合的に通学路の安全対策を講じる。

また、学校や家庭、地域の願いや、関係機関の取組や考え方等について共通理解を図り、連携を深めながら子どもの安全対策を検討する。

(2) 取組のポイント

アドバイザー（大学教授）の専門的な見地からの指導・助言の下、ソフト及びハードの両面から、総合的に通学路の安全に関する 3 つの事業

を推進した。

事業

校区の通学路の実情に応じた交通安全教育のさらなる充実

事業

校区の通学路の実情に応じた交通安全指導、交通安全管理体制のさらなる充実

事業

通学路のハード面における危険箇所の改善

(3) 通学路点検

通学路点検は、「事前調査」と「通学路合同現地調査」を実施した。

「事前調査」は、3つの事業を推進するために、通学路の現状を把握することをねらいとして実施した。

また、「通学路合同現地調査」は、学校や家庭、地域及び関係機関が一同に会し、ソフトやハードにおける具体的な安全対策について意見交換を行うことをねらいとして実施した。



通学路合同現地調査の様子

(4) 連絡協議会

ア 内容

事業 12月18日(水)

通学路安全対策ミーティング の実施

学校から通学路重点危険箇所(3か所)における概要を説明してもらうことで、通学路の危険箇所における実情についての共有化を図った。

通学路安全対策ミーティング の実施

通学路合同現地調査後に実施

通学路における危険箇所に対する具体的な対策メニューについて検討したり、校区の通学路の実情に応じた交通安全指導及び交通安全管理体制のあり方について指導・助言を受けたりした。

事業 11月7日(木)

通学路安全対策ミーティング の実施

学校から通学路重点危険箇所(3か所)における概要を説明してもらうことで、通学路の危険箇所における実情についての共有化を図った。

通学路安全対策ミーティング の実施

通学路合同現地調査後に実施

通学路における危険箇所に対する具体的な対策メニューについて検討した。

後日、警察署、土木整備事務所による道路整備(横断歩道の引き直し、路側帯の拡幅並びにグリーンベルトの設置等)が実施された。

イ 構成員

事業

- ・アドバイザー(大学教授)
- ・学校職員
- ・交通安全指導員
- ・道路課
- ・教育委員会

事業

- ・アドバイザー(大学教授)

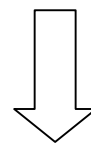
- ・学校職員
- ・PTA役員
- ・交通安全指導員
- ・区振興課
- ・自治会長
- ・警察署
- ・道路課
- ・教育委員会

事業

- ・アドバイザー(大学教授)
- ・学校職員
- ・PTA役員
- ・交通安全指導員
- ・土木整備事務所
- ・自治会長
- ・警察署
- ・道路課
- ・教育委員会



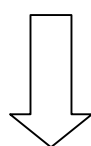
通学路安全対策ミーティング I



・通学路重点危険箇所における概要説明
通学路の実情を共有



通学路安全対策ミーティング II



・アドバイザーの専門的な見地からの指導・助言
具体的な対策メニュー検討

・ソフト及びハードの両面
通学路における危険箇所に対する具体的な対策の実施

(5) 交通安全教育

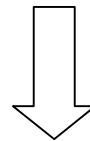
5年生を対象に、アドバイザーによる模範授業を行った。授業では、交通安全指導員がサポートに入り、児童自ら交通安全マップを作りながら、危険箇所及びその内容について確認した。

また、事前に校区の危険箇所における映像を活用した危険予測・危険回避能力を育む学習を行った。

事業後の研修会では、アドバイザーから交通安全に関する授業づくりのあり方について指導・助言を受けた。



危険予知トレーニング

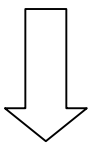


・「VTRの資料」を活用し、危険予測・危険回避について考える

事業 12月17日(火)



交通安全マップ作り



・交通安全指導員がサポートに入り、交通安全マップを作成危険箇所を確認

	ポイント	止まる	見る	確かめる
リスク				
速度が速い				
渋滞時は道路反対側の車が見えない				
交差点では、勢いよく曲がってくる車がある				

危険予知トレーニングのまとめ

・「止まる」「見る」「確かめる」の3つの視点から危険箇所ごとに、危険を回避するための具体的な行動をまとめる

<グループ発表>

- ・グループで作成した交通安全マップを使って、通学路の危険箇所を発表校区内の危険箇所を共有

3 成果と課題

(1) 成果

事業

- ・「交通安全マップづくり」や「校区の道路状況を撮影したVTR」を活用したことで、児童が主体的に交通安全について学習することができた。
- ・特に「VTRの資料」においては、どのような危険があり(危

険予測) どうすれば安全に通行できるのか(危険回避)について考えさせるのに大変有効であった。

- ・危険箇所ごとに「止まる」「見る」「確かめる」といった視点からまとめていったことで、児童が危険を回避するための行動の仕方について、具体的なイメージをもつことができた。

事業

- ・アドバイザーから、危険箇所ごとのリスクやそのリスクから児童をどのように回避させるかについて、具体的に指導を受けたことで、今後の組織的な活動において、配慮すべき点について認識することができた。
- ・通学路における安全点検及び通学路の決定・変更に伴う際のポイントについて理解することができた。

事業

- ・本事業を通して検討されたハード面における整備内容全てが実施された。

(2) 課題

事業

- ・児童の発達の課題に応じた交通安全教育に関する学習内容(指導内容)をどのように明確化していくか。

関心意欲態度、知識理解、技能、思考判断(危険予測・危険回避)等の観点ごとに内容を設定する必要があるのではないか。

- ・交通安全に関する授業時数をどのように確保するか。

事業

- ・通学路における安全点検及び通学路の決定・変更に伴う際のポイント等について、本事業に参加していない保護者や地域の方々にどのように周知させ、また、共通理解を図りながら、組織的な活動をどのように推進していくことができるか。

事業

- ・ハード面における通学路整備に関する予算をどのように確保するか。

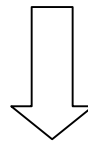
警察署及び土木整備事務所における予算

4 その他

整備された箇所及び整備内容



事業③：整備前の通学路



- ・中央線の抹消
- ・路側帯の拡幅
- ・グリーンベルトの施工



事業③：整備後の通学路

平成 26 年度事業実施報告

静岡県教育委員会

担当課：教育総務課健康安全教育部
住 所：静岡市葵区追手町9番6号
電 話：054-221-3677

1 趣旨

平成 24 年度に京都府亀岡市で発生した交通事故を受け、全国一斉で小学校の通学路緊急合同点検が実施され、本県では、平成 25 年度から開始された国の委託事業を活用し、通学路における児童の安全確保及び交通事故の削減に取り組んできた。

しかしながら、県内においても亀岡市の交通事故と類似する事故が発生し、尊い児童の命が失われてしまった。

今年度も平成 25 年度に引き続き、国の通学路安全推進事業を活用し、有識者を通学路安全対策アドバイザーとして対策等が必要な市へ派遣した。

2 事業期間

平成 26 年 5 月 1 日
～平成 27 年 2 月 23 日

3 事業概要

(1) 通学路安全対策アドバイザーの選定

県教育委員会は、交通安全教育、道路工学、安全教育の分野から、専門的知見があり、それぞれの分野の第一人者である大学教授等に委嘱した。

(2) 通学路安全対策アドバイザー派遣希望市町調査

県内 35 市町教育委員会に対し、アドバイザーの派遣を希望する市町を募り、2 市から希望があった。

(3) 通学路安全推進委員会の設置及び開催

県の関係機関の所属長等を委員として委員会を設置し、以下の内容について検討及び協議した。

- ・通学路における交通安全の検証に関すること
- ・通学路安全対策アドバイザーの配置等の検討に関すること
- ・市への通学路安全対策アドバイザーの派遣に関すること
- ・市における連絡協議会等の結果とりまとめに関すること

4 対象市

沼津市 静岡市

5 組織

県通学路安全推進委員会構成員

- ・東北工業大学教授 小川和久
- ・埼玉大学大学院教授 久保田尚
- ・常葉大学准教授 木宮敬信
- ・國學院大學教授 村上佳司
- ・沼津市教育委員会学校教育課長 鈴木珠美
- ・静岡市教育委員会学校教育課長 河本澄子
- ・県警察本部交通企画課長 平川 靖
- ・県警察本部交通規制課長 出雲信久
- ・県交通基盤部道路整備課長 原 広司
- ・県くらし・環境部くらし交通安全課長 川上幸文
- ・県交通安全協会講習部長兼事業部長 長谷川長吉
- ・県教育委員会教育総務課健康安全教育部長 高橋雄幸

6 成果と課題

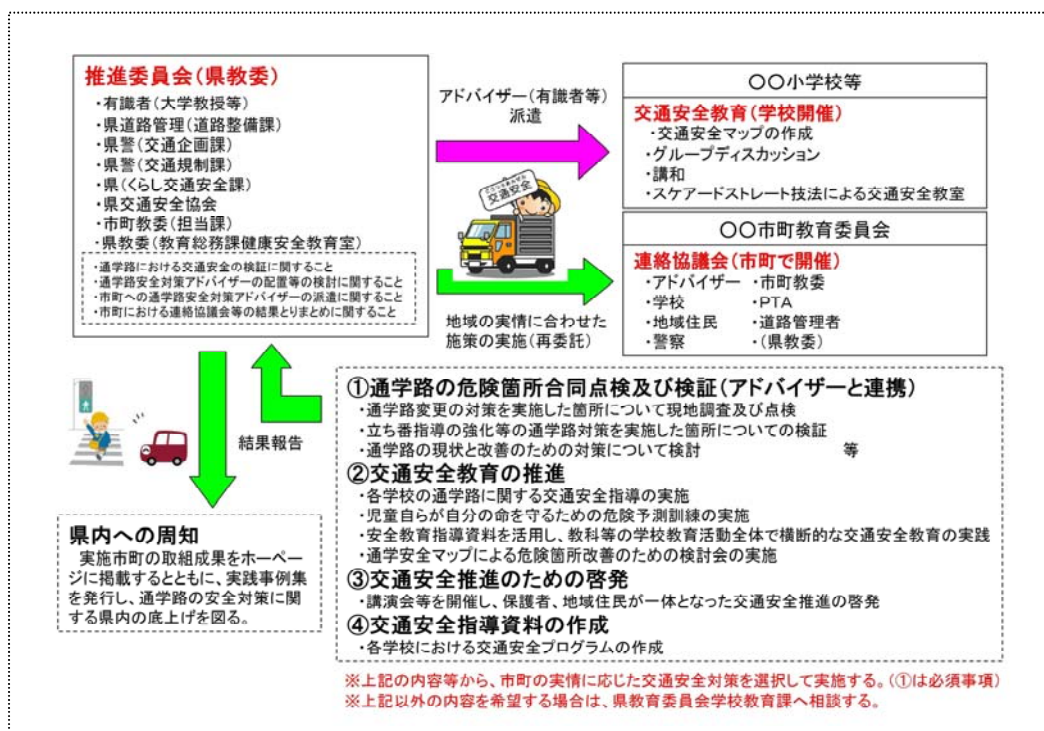
(1) 成果

- ・アドバイザーとともに危険箇所を点検することにより、安全対策に必要な様々な視点を得ることができた。
- ・対策困難箇所について、アドバイザーや自治会等を招聘することにより、地域の実情を踏まえた有効な対策案が出され、学校や地域住民、行政が連携して子どもを守ろうとする気運が高まった。
- ・子どもたちの視点で調査した危険箇所に対するアドバイザーからの助言等により、通学路に対する興味関心や交通安全への意識を高めることができた。
- ・アドバイザーの交通安全教育において、学区の危険箇所を示した映像を活用したことにより、「止まる見る 確かめる」を具体的なイメージとして考えることができた。

(2) 課題（意見）等

- ・危険箇所を抽出する際の基準づくり

- ・協力が必要となる地域住民への働きかけの方策
- ・多くの関係者が一同に会した中での個別事情も含めた危険箇所の問題点等の共有
- ・専門家による予算立てなくできる対策のアイデアの発出と共有
- ・整備された道路の使用方法の視点の提示
- ・地域住民の生活等を重視した、歩行者優先という価値観への変換
- ・悪条件が重なっている状況での視点から対策を考える必要性
- ・道路環境におけるリスクを明確にした教育プログラムづくり
- ・教員に対して交通安全教育手法等を伝える仕組みづくり
- ・県独自かつ既存の教育活動である「交通安全リーダー制度」等の教育効果の検証と改善
- ・発達段階に応じた系統的な交通安全教育の構築と校種間の連携のあり方



沼津市教育委員会

担当課：学 校 教 育 課
住 所：沼津市御幸町 16 番 1 号
電 話：055-934-4809

1 通学路の概況

本市は、東西南北に広く、山間部から沿岸部まで様々な状況の道路が広がっている。このような地理的条件から、市内小中学校の通学路の状況は様々である。北部には、工業団地や高速道路のインターチェンジがあり、南部は観光地伊豆への入口となっており、東西には国道1号をはじめとする主要幹線道路や旧東海道などの街道があり、通勤時間帯には交通量が激しく危険な道路が多い。また、車のすぐ横を児童生徒が登下校しなければならない、幅員が狭く歩道が十分確保されていない道路や、枝道から主要道路への出口に背の高い塀があり、見通しを悪くしている道路も多くある。

平成26年4月10日、片浜小学校の児童2人が横断歩道を渡りきったところで、居眠り運転の車に衝突され、1人が死亡し、1人が重傷を負う痛ましい事故が発生している。

2 取組の概要

(1) 目的

通学路安全対策アドバイザーの派遣により、専門的見地から通学路の安全点検や点検後の具体的な対策立案について指導を受け、通学路の安全確保を図る。また、交通安全教育のモデル校を選定し、通学路安全対策アドバイザーの指導の下、子どもの交通安全に対する意識の向上を図るとともに、その取組を全校で情報共有することにより、全市的な取組

につなげていく。

(2) 取組のポイント

通学路安全推進協議会の設置

通学路安全対策アドバイザーの指導の下、通学路の点検個所の抽出、安全確保に向けた対策の立案、対応状況等の連絡調整等を行う。

通学路安全点検の実施

各学校から提出された危険箇所を通学路安全推進協議会にて精査し、通学路安全対策アドバイザー、学校関係者、自治会関係者、道路管理者、警察等を交えて現地にて点検を行う。

交通安全教育の実施

通学路安全対策アドバイザーを交通安全モデル校に派遣し、交通安全教育を実施するとともに、その取組を全校で共有し、児童生徒の交通安全意識の向上を図る。

(3) 通学路点検

各学校から報告された通学路の危険箇所209か所のうち、通学路安全対策アドバイザーを交えた検討により、通学路安全推進事業の指定校区、過年度の対策困難箇所や車の出入りが多い店舗前等の危険度の高い箇所、バス・タクシー会社からの報告箇所等、49か所(19校)を選定し、通学路の安全点検を実施した。

7月31日(木)

・点検箇所

片浜小・中学校区

・アドバイザー

常葉大学 木宮敬信准教授

東北工業大学 小川和久教授

8月4日(月)

・点検箇所

第一小・中、香貫小、第三中、第四小・中学校区

・アドバイザー

常葉大学 木宮敬信准教授

國學院大學 村上佳司教授

8月19日(火)

・点検箇所

内浦小、愛鷹小・中、原小、原東小学校区

・アドバイザー

常葉大学 木宮敬信准教授

東北工業大学 小川和久教授

8月21日(木)

・点検箇所

第五小、金岡小、門池小、大岡小・中、大岡南小学校区

・アドバイザー

常葉大学 木宮敬信准教授

東北工業大学 小川和久教授

・参加者

例：片浜小・中学校区

常葉大学木宮敬信准教授、東北工業大学小川和久教授、片浜小学校校長、教務主任、生徒指導主任、PTA会長、片浜連合自治会役員、富士急シティバス、静岡県沼津土木事務所企画検査課、工事第1課、沼津警察署交通第一課、沼津市交通防犯対策室、沼津市維持管理課、沼津市教育委員会学校教育課

・点検箇所及び対策

旧東海道(県道東柏原沼津線)を中心に点検を行った。片側に歩道が整備されているが、歩道が狭く車道にも外側線がないなど、車と人が近い道路である。アドバイザーからは、他の校区と比較して

危険度が高いがハード面の対策は難しいので、安全指導(・安全確認をして渡ること・カーブミラーの死角について、自分たちで気付けるように体験的に学ぶ場を設けること等)を充実させることが提案された。また、民家の塀が高く見通しを悪くしているという指摘もあり、対策を検討していく。



通学路点検の様子

(4) 連絡協議会

ア 内容

【第1回】6月9日(月)

参加者

常葉大学 木宮敬信准教授、國學院大學 村上佳司教授、静岡県沼津土木事務所企画検査課・工事第1課、沼津警察署交通第一課、沼津市交通防犯対策室、沼津市維持管理課、沼津市自治会連合会、沼津市教育委員会学校教育課

主な協議内容

- ・事務局から通学路安全推進事業について概要を説明
- ・通学路の安全点検について、点検箇所の選定の流れを説明
- ・安全教育について概要を説明
- ・今後のスケジュールを確認

【第2回】7月10日(木)

参加者

國學院大學 村上佳司教授、静岡

県沼津土木事務所企画検査課・工事第1課、沼津警察署交通第一課、沼津市交通防犯対策室、沼津市維持管理課、沼津市自治会連合会、沼津市教育委員会学校教育課

主な協議内容

- ・学校及びバス・タクシー会社から挙げた危険箇所を報告
- ・点検箇所の選定基準を説明
- ・点検箇所（49か所）の提案
- ・点検予定について確認

【第3回】10月7日（火）

参加者

常葉大学木宮敬信准教授、國學院大學 村上佳司教授、静岡県沼津土木事務所企画検査課、沼津警察署交通第一課、沼津市交通防犯対策室、沼津市維持管理課、沼津市自治会連合会、沼津市教育委員会学校教育課

主な協議内容

- ・点検箇所についての事務局対策案の説明及び意見交換
- ・今後の日程について確認

【第4回】1月30日（金）

参加者

常葉大学木宮敬信准教授、國學院大學 村上佳司教授、国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所、静岡県沼津土木事務所企画検査課・工事第1課、沼津警察署交通第一課、沼津市交通防犯対策室、沼津市自治会連合会、沼津市教育委員会学校教育課

主な協議内容

- ・対策案に基づく対策の進捗状況の確認
- ・来年度の沼津市の通学路安全推進事業について意見交換

イ 構成員

通学路安全対策アドバイザー
静岡県沼津土木事務所企画検査課

静岡県沼津土木事務所工事1課

沼津警察署交通第一課

沼津市自治会連合会

沼津市PTA連絡協議会

沼津市維持管理課

沼津市交通防犯対策室

沼津市教育委員会学校教育課

(3) 交通安全教育

交通安全推進モデル校である、片浜小学校、愛鷹小学校、香貫小学校の3校の交通安全リーダーと語る会へ通学路安全対策アドバイザーを派遣し、児童の発表への講評や、交通安全についての講話を実施した。

愛鷹小学校 6月11日（水）

（12月15日（月）事後指導）

香貫小学校 7月9日（水）

（6月9日（月）事前指導）

片浜小学校 7月10日（木）

例：香貫小学校

アドバイザー：木宮敬信准教授

事前指導 6月9日（月）

アドバイザーから、通学路の点検のポイントについて助言を受けた。

- 1 季節（夏・冬）や天候（晴・雨）による違い
- 2 工事等による道路状況の変化
- 3 時間帯別の交通量の違い（何時頃チェックするのか？）
- 4 マンションや団地などの敷地内の安全点検（駐車場等）
- 5 下校時に塾等に寄る場合の注意点
- 6 コンビニ等の駐車場への出入り口
- 7 安全設備も調べる（横断歩道・カーブミラー等）
- 8 防災や防犯の視点も踏まえる
- 9 その他

* 点検中に交通事故に遭わないよう十分注意する

- * グループで点検に出かける
- * 気になるところを写真に撮る
- * 街の人に危ないところについて聞く

交通安全リーダーと語る会 7月9日(水)

自分たちが調べた箇所について、危ない理由や気をつけることを、地図やペープサートを使いながら説明した。ある児童は、カーブミラーのない交差点について、「見えるところまで出て、しっかり左右を確認する。」という発表をした。カーブミラーをつければよいという発想でなく、自分たちにできることは何かという視点で考えていた。また、他のグループでは、「どうやって(危険箇所を)選びましたか?」という質問に、「地域の人に聞きました。」と答える場面が見られるなど、事前指導が生かされていることが伺えた。

アドバイザーからは、事故に遭わないようにするためには、交通ルールを守ることが大切である。そのため、普段から学校や家での生活でも約束ごとを守るようにしていかなければならないという助言を得た。



交通安全リーダーと語る会の様子

3 成果と課題

(1) 成果

安全教育

自分たちが調べてきて発表したことについて、アドバイザーから講評

や助言をいただいたことで、普段何気なく登下校している通学路への興味や交通安全への意識を高めることができた。特に、アドバイザーを招いて事前指導を行った香貫小学校では、アドバイザーの助言を生かし、自分たち自身がどのようなことに気をつけたらよいかという視点で調査を行い発表することができていた。

安全点検

多くの箇所を、アドバイザーとともに点検することにより、様々な視点を得ることができた。その視点に基づき、同じような状況の箇所について対策案を立てていくことができた。

また、過年度に点検を行い対策が困難であるとされていた箇所についても、アドバイザーから対策について助言をいただくことができた。

(2) 課題

安全教育

それぞれの小学校により通学路は状況が様々である。交通安全推進モデル校での本年度の成果を、どのように広めていくかが今後の課題である。

安全点検

危険箇所の抽出にあたっては、教育委員会から基準は示してあったが学校間で差ができてしまった。今後は、危険箇所の抽出にあたっての明確な基準づくりが必要である。

また、今年度は、学校から挙げた危険箇所について、ハード面を含めた対策案作りを関係機関の協力を得ながら教育委員会主体で行ったが、より効率的に安全対策を講ずるためには、道路管理者等の関係機関と役割を分担していく必要がある。

静岡市教育委員会

担当課：学 校 教 育 課
住 所：静岡市清水区旭町6番8号
電 話：054-354-2518

1 通学路の概況

静岡市は、葵区・駿河区・清水区の3つの地区に分けられる。葵区は旧静岡市のJR東海道線の北側に位置し、静岡駅周辺の商店街とその周辺の住宅街、赤石山脈まで南北に繋がる中山間地に分類され、地域によって交通状況は異なる。

商業地とその周辺は、交通量が多い幹線道路を横断して登下校する学校も多く、途切れない自動車の流れや高校生の自転車通学者との接触事故が危惧されている。住宅街は、一方通行や一時停止が多く、さらに遮蔽物によって見通しが悪くなっている道路が多い。五叉路など複雑に入り組んだ交差点もある。また、山間地に繋がる道路は観光で訪れる自動車等が狭い幅員にもかかわらずスピードを出して通行し、他に道路がないことからやむを得ず、その道路を通学路としている学校もある。

駿河区は、駿河湾沿岸部と葵区の商業施設や公共施設に繋がる幹線道路の周辺に位置する学校が多い。都市計画によって道路幅員が広がり、東西を結ぶ幹線道路として通行量は大幅に増えた。同時に歩道も広がったが自転車も通行可能なため、歩道を歩行中又は信号待ちの歩行者たまり等での接触も心配されている。

清水区は、沿岸部から山間地まで広く学校が存在している。駿河湾から山梨を結ぶ国道52号は、信州方面と静岡市を行き来する多くの観光客や大型車両が使う主要道で、夜間や早朝は高速道路並みのスピードを出して通行する

自動車も見られる。沿道で生活する児童はこの道路を使って登下校しているが、ガードレール等で車道と歩道の空間確保ができないなど、実効的な対策を講ずることが難しい箇所がある。

2 取組の概要

(1) 目的

「静岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、各関係課が連携して実効性のある通学路交通安全対策を講じる。特に、対策困難な通学路危険箇所の合同点検においては、アドバイザーの助言のもと、地域住民と学校・行政が互いの状況を理解し、より有効な対策を構築する。児童生徒が自らの命は自分で守るために、危険を予測し回避する能力や適切な判断力を身に付けさせる交通安全教育を行う。

(2) 取組のポイント

通学路危険箇所への対応

ア 「静岡市通学路交通安全プログラム」に基づき「通学路交通安全対策協議会」を開催

イ 各校はアの年間計画に基づき、通学路危険箇所図を提出

ウ 危険箇所は「各区通学路交通安全対策作業部会」で検討し、主担当を決めて対策を施工

エ 対策困難箇所については現地調査、合同点検を実施

オ 「通学路安全対策アドバイザー」の招聘と地域住民、関係者

との協議

交通安全教育の推進

ア 「交通安全リーダーと語る会」
の実施

- ・小学生高学年のリーダーとしての意識の高揚と各校の交通安全活動へ積極的な参加

イ 「通学路安全対策アドバイザー」
による交通安全教育

- ・児童生徒の危険予測・危険回避能力と適切な判断力の育成

ウ 交通安全教育の推進

- ・安全担当を対象とした健康教育研修会（悉皆）を実施
- ・子どもの発達段階に応じた効果的な指導方法について検討

(3) 通学路点検

大里西小学校（児童数 902 人）

ア 通学路危険箇所の状況

- ・水路の上をグリーンベルト表示にして歩行者を誘導している。対向車がすれ違う際、自動車が歩道に乗り上げることがある。
- ・スーパーや娯楽施設等の沿道施設が多く、歩道を横切って入る自動車が非常に多い。
- ・小学校の北側の児童の多くがこの路線を使っている。複数の児童が縦一列になって歩いている横をさらに自転車が追い抜くなど、自動車と歩行者・自転車走行者との接触が危惧される。

イ 地域の実情

- ・南進の一方通行の要望があったが地元の総意ではない。
- ・ポストコーンで車道と歩道の棲み分けをしたが、車両の渋滞化を招き、撤去した経緯がある。
- ・出口交差点での渋滞を避け、抜け道となっている道路があるため、本路線だけでなく周辺道路

まで考慮する必要がある。

ウ 「通学路安全対策アドバイザー」の助言

- ・一方通行にすることにより対向車がなくなることから、自動車は走りやすく速度は増す。
- ・沿道施設への出入りの車両の制限はできない。ポストコーンを部分的に設置することによって効果は出る。
- ・運転手への注意喚起をする路面表示が少ないので、速度抑制等の表示をしたらどうか。
- ・歩道が広くても歩行者の行動により接触事故は発生するため、安全教育が必要である。

中田小学校（児童数 707 人）

ア 通学路危険箇所の状況

- ・歩道が狭いうえに、信号待ちの数十人の歩行者たまりができる。自転車が通るため、接触を避けようと歩道脇に寄るが、背後は窪地となっているため、落下の危険性もある。



通学路合同点検の様子

イ 「通学路安全対策アドバイザー」の助言

- ・本路線と交差する道路の左右にグリーンベルトが引かれている。これを片側 1 本とし、ベルトの幅を広げることによって歩行者たまりのスペースができる。

- ・自転車は車道を走行することが義務付けられているにもかかわらず、自転車走行のために歩行者が歩道を譲っていることは本末転倒である。自転車に対するルールやマナーについて市をあげて啓発するべきである。

(4) 通学路交通安全対策協議会

内容

- ア 前年度の進捗状況の確認と対策効果の把握

- イ 新年度の課題に向けた取組

構成員

東北工業大学教授 小川 和久
 埼玉大学大学院教授 久保田 尚
 常葉大学准教授 木宮 敬信
 國學院大學教授 村上 佳司
 静岡市立横内小学校校長

山下 雄二

静岡市 P T A 連絡協議会

鈴木 一充

静岡中央警察署交通第一課

澤入 健吾

静岡南警察署交通課 浦田 康夫

清水警察署交通課 松林 義範

静岡国道事務所交通対策課

諸田 勇

建設局道路部道路保全課

宮原 晃樹

生活文化局市民生活部市民生活課

小野 和輝

教育委員会事務局教育部学校教育課

河本 澄子

(5) 交通安全教育

「交通安全リーダーと語る会」

- ア 長田西小学校

期日：6月30日(月)

内容

- ・全校児童を対象に実施した自転車に関するアンケート結果か

ら見えてくる学年ごとの実態と考察検討

- ・交通安全リーダーとして、下級生に対して何が出来るか、リーダーとしてのあり方と具体的な取組について、6年生全体で意見交換

- イ 長田南小学校

期日：7月7日(月)

内容

- ・通学路の危険箇所から適切な身の守り方を検討
- ・グループごとの発表をもとに地域の方々や交通安全指導員と意見交換



交通安全リーダーと語る会
 分科会で調査活動を報告する児童

「通学路安全対策アドバイザー」
 による交通安全教育

- ア 横内小学校

期日：10月20日(月)

指導者

東北工業大学 小川和久教授

内容

- ・グループで危険箇所マップの作成
- ・学区にある危険箇所を具体例にした安全な横断方法

- イ 安倍口小学校

期日：10月28日(火)

指導者

常葉大学 木宮敬信准教授

内容

学区にある危険箇所を具体例

にした安全な横断方法



通学路安全対策アドバイザー
による交通安全教育

交通安全教育の推進

期日：12月8日(月)

主催：静岡市教育委員会学校教育課

対象者：静岡市立小中学校安全担当
(129校)

内容

子どもの認知発達と行動特性から
考えた効果的な交通安全教育

3 成果と課題

(1) 成果

通学路危険箇所への対応

「静岡市通学路交通安全プログラム」を示すことにより、各校からの報告や各関係課の連携が組織化され、「通学路交通安全対策協議会」を中心に具体的で実効的な対策を講ずることができた。対策困難箇所については、「通学路安全対策アドバイザー」や自治会等を招聘することによって、地域の実情をふまえた有効な対策が出されるとともに学校や地元住民、行政が連携して子どもを守ろうとする気運が高まった。

「リーダーと語る会」

学区の危険箇所や調査活動から見える問題点を他学年に伝えるなど、子どもたちがリーダーとしての自覚をもつとともに、地元住民が多く参加していたこともあり、地域全体

で安全対策に生かそうとする気運が高まった。

「通学路安全対策アドバイザー」による交通安全教育

学区の危険箇所を具体的にあげて指導していただいたおかげで、子どもたちの興味がわき、「止まる 見る 確かめる」を具体的なイメージとして考えることができた。

DVD「安全に通学しよう～自分で身を守る、みんなで守る」など安全啓発の教材を利用して研修を行った。児童生徒の危険を予測し回避する能力を育む有効な教材として教職員が実感することができた。

(2) 課題

- ・用地買収や地元住民の総意を得ることが難しい対策困難な通学路危険箇所が多く、学校や警察、行政だけでは対応が難しい。
- ・危険箇所は交通安全面だけでなく、防犯、防災の面からも考えていかなければならない。理想的な通学路を形成することは難しく、PTAなどのボランティアの見守りによって支えられているのが現状である。
- ・「交通安全リーダーと語る会」が形骸化し、毎年同じ内容を行っている学校が多い。各校の実践を報告したり、系統的な指導となるよう計画の見直しを図るなど工夫する必要がある。
- ・児童生徒が主体となって自らの命を守る方法を考え身に付ける授業実践の重要性は理解しているが、授業時数の確保が難しく交通安全指導が中心となっている。

II 系統的交通安全教育事例

～効果をもとめるための小中学校の連携～

本事例は、県内 33 市町の公立小中学校の交通安全担当教員を対象に開催した、平成 26 年度学校健康教育指導者講習会の研修内容をもとに、各市町教育委員会が抽出した事例を掲載しています。

静岡県が推進する安全教育

1 取組

STEP1 「命を守る力を育てる」の作成	平成 25 年3月
STEP2 「命を守る力を育てる」の活用方法説明	平成 25 年4月～26 年3月
STEP3 「命を守る力を育てる」の活用	
・各学校における系統的かつ横断的な安全教育の実践	平成 25 年4月～
・「学校安全教育計画書」の「学校安全計画」への反映	平成 25 年度～
・ 「系統的な交通安全教育事例集」の作成	平成 27 年2月
・「系統的な生活安全・災害安全教育事例集」の作成	平成 27 年度以降予定
・「教科横断的な安全に関する学習指導案事例集」の作成	平成 27 年度以降予定
STEP4 「各事例集」を参考にした効果的な安全教育の実践	平成 27 年度以降予定

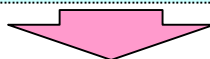
2 系統的な交通安全教育事例集の作成

現状

- ・県内児童生徒の交通事故死傷者数は、平成 23 年度以降減少傾向にあるが、10 万人当りの交通事故死傷者数では、全国で上位に位置している。
- ・特に新入学児童生徒の年度当初（4～5月）の事故発生率が高い傾向にある。
- ・児童生徒の交通事故のうち高校生の事故が約 45%を占め、さらに、高校生の事故のうち自転車事故が約 74%を占める。
- ・県内公立高校生の自転車通学率は約 78%（約 52,000 人）であり、そのうちの約 67%に当たる約 35,000 人が、高校生になって初めて通学に自転車を使用している。

課題

- ・児童生徒が通学に慣れるまでの期間に発生する交通事故の防止
- ・高校生の自転車による交通事故の削減



取組 1

小中学校の交通安全担当教員対象の研修会にて、中学校区ごとにグループを編成し、校区の道路環境、課題、目標、取組等を共有する。また、児童生徒の進学先の交通安全も見据えた系統的な交通安全教育を実践し、特に新入学生徒の交通事故の防止につなげる。

学校健康教育指導者講習会

1 目的

県内小中学校における交通安全教育指導者の資質の向上を図り、各小中学校及び県全体の交通安全教育の充実をめざす。

2 主催

静岡県教育委員会教育総務課

3 期日・会場

- (1) 静東教育事務所管内 平成 26 年 6 月 12 日（木） 三島市民文化会館
(2) 静西教育事務所管内 平成 26 年 6 月 26 日（木） 静岡県総合教育センター

4 対象

各小中学校の交通安全教育担当教員 1 名（悉皆）

5 日程

開講式

所管説明 「静岡県教育委員会教育総務課健康安全教育部の重点」

講演 「交通安全の効果的な推進のために」

講義 「県内児童生徒の交通事故発生状況について」

分科会 「交通安全教育の効果的な実践のために」

閉講式

取組 2

高等学校の交通安全担当教員対象の研修会にて、小中学校の系統的な交通安全教育について把握する。特に中学校との連携を図ることにより、系統的な交通安全教育を実践し、新入学生徒の交通事故の防止及び自転車事故の削減につなげる。（本資料を活用し、平成 27 年度以降実施予定）

沼津市教育委員会

1 概況

南北東西に広く位置しており、山間部から沿岸部まで様々な状況の道路が広がっている。北部は、工業団地や高速道路のインターチェンジ、南には観光地伊豆への窓口、東西には国道1号をはじめとする主要幹線や旧東海道などの街道があり、交通量は激しく危険な道が多い。

2 課題と取組

課題

- ・ 地域の実情により交通量が多くても道が狭く、安全の確保が容易でないところが通学路にならざるを得ないこと
- ・ 道路環境上の理由で、歩道等にガードレールを設置できないところがある。

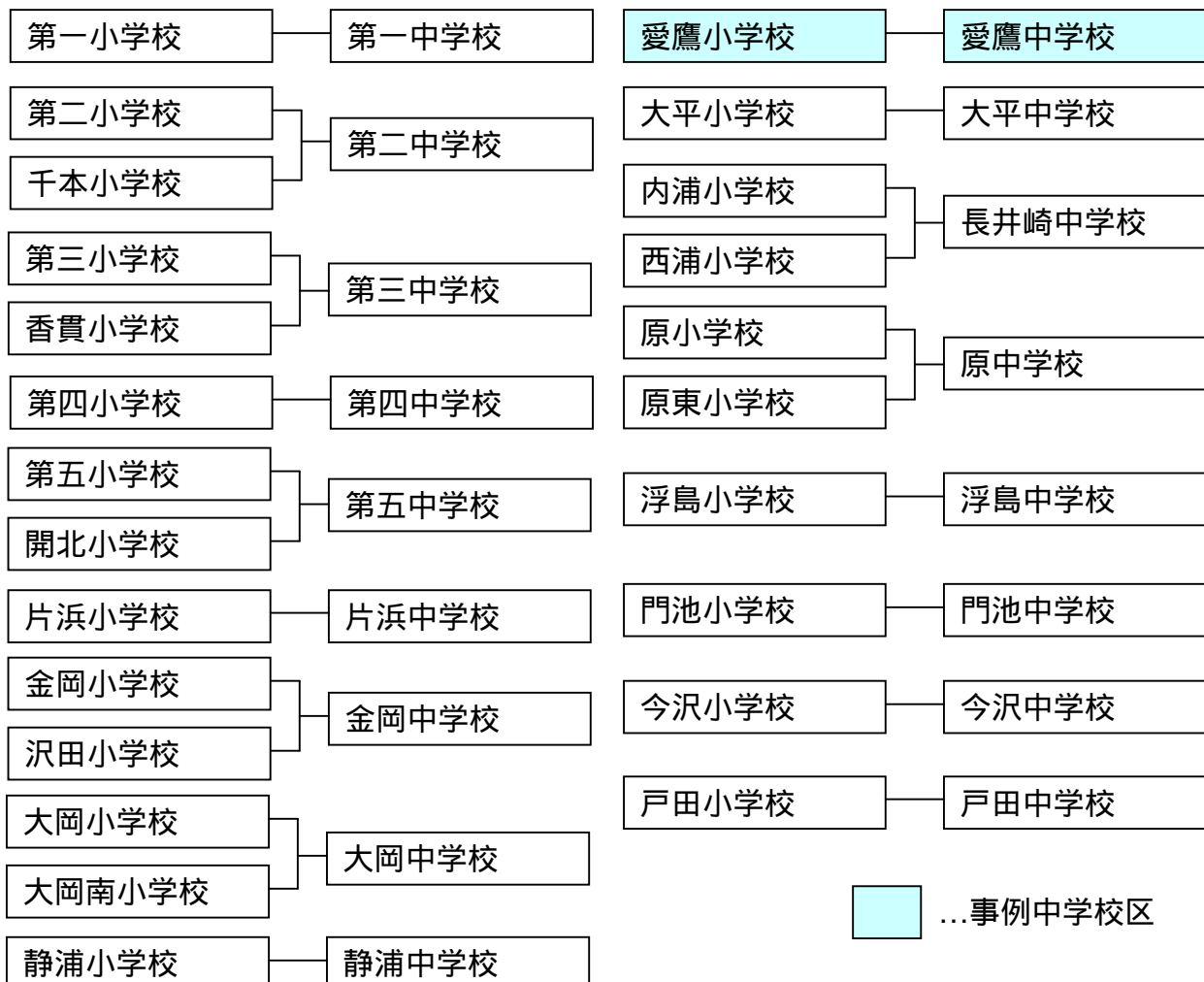
取組

通学路の安全点検を学校・地域・行政が協力して行い、危険箇所への対策を講じたり、児童生徒に自身の身を守る術を伝えたりしている。

3 過去の主な交通事故

- ・ 登校中の男子児童2人が対向車線側の歩道にいたところを軽自動車に衝突された。
- ・ 横断歩道近くの道路を横断していたところ、車と接触した。

4 校区一覧



沼津市教育委員会管内 愛鷹中学校区

1 校区の概況

愛鷹地区は市の西部に位置し、道幅が狭い県道三島富士線（根方街道）が東西に横断し、交通量は非常に多い。学校は傾斜5～15度の丘陵地にあり、南北の道を通る車も多く、危険である。駿河湾沼津サービスエリアができたことによっても交通量は増えている。

2 校区の交通安全課題

- ・今後予想される道路状況の変化を考慮した通学路の変更等の検討
- ・自転車の安全な乗り方の指導
- ・安全に通学するための交通安全指導

3 校区の交通安全目標

- ・登下校での交通事故ゼロ
- ・自転車での交通事故ゼロ

4 系統的交通安全教育

愛鷹小学校

通学路の概況

県道三島富士線（根方街道）の交通量が多く、特に朝の通学時間帯は危険である。地域の交通指導員の方が横断歩道に立ってくれたり、根方街道を通らずに通学するようにしたり、遠い地区の子どもたちには保護者がついてくれるなどの対策をしている。

課題

- ・全校で下校時刻をそろえるようにしているが、低学年（1年生）だけで下校する日もあるので、低学年児童への安全指導を徹底させること。
- ・傾斜地が多いので自転車の安全な乗り方の指導を徹底させること。
- ・習い事等により自転車で校区外に行く児童の把握。見通しの悪い細い道が多いので、飛び出しによる事故を防ぐための交通安全指導

目標

- ・登下校での交通事故ゼロ
- ・放課後、休日の自転車・飛び出しでの交通事故ゼロ

主な取組

1年生交通安全教室、3・4年生の自転車教室、教師による学期ごとの登下校指導、交通安全リーダー（6年生）と父母と交通安全を語る会の実施

目指す生徒（中学生）像：・歩行マナーに気をつけ、危険を予測しながら行動できる生徒
・交通ルールを守って、自転車を安全に使用できる生徒

愛鷹中学校

通学路の概況

県道三島富士線（根方街道）の交通量が多く、特に朝の通学時間帯は危険なので歩道のない根方街道を通らない通学路を定めている。正門前の道路も交通量が多く、毎朝、職員が正門付近に立ち、安全な登校を指導している。また、定期的に地域の交通指導員の方や地区の保護者が横断歩道や校門前に立つなどの安全対策もしている。

課題

道幅が狭い割に交通量が多く危険が多い。そのため歩行マナーの徹底を職員で行っている。傾斜地に立地のため、送迎の車が多く、安全対策のために自肅を保護者へ求めている。一方、休日の自転車での事故も多く、安全な乗り方や事故防止のための交通安全指導をさらに徹底したい。

また、今後スマートインターチェンジが設置されると、学校西側道路の通行量も多くなることが予想されるだけに、安全対策を行政・学校・地域が一体となり進める必要がある。

目標

- ・登下校での交通事故ゼロ
- ・放課後、休日の自転車での交通事故ゼロ

主な取組

全校一斉の交通安全教室、教師による毎日の登下校指導、地区懇談会での父母保護者と交通安全を語る会の実施

目指す生徒（高校生）像：交通社会人としての役割や責任についての理解を深め、自ら積極的に交通安全を図ることのできる生徒

熱海市教育委員会

1 概況

市内全般に、坂道、狭い道が多く、スピードを出して降りてくる車両が多い地域である。道幅の関係で、歩道や歩行者専用の白線のない場所を通学してくる子どもたちもいるのが現状である。

平坦な道が少ないため、自転車の利用は少ない。

海沿いの国道は、伊豆地区への県内外の車両が行き交い、週末や長期休業期間には、交通量がとても多い地域である。

2 課題と取組

課題

熱海市や警察との道路環境の整備も必要であるが、一方で子どもたち一人ひとりに危機意識を持たせることが課題である。

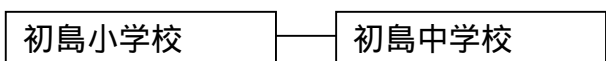
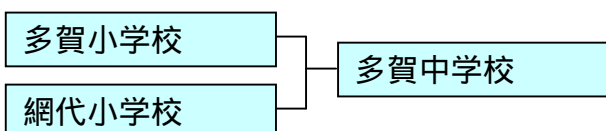
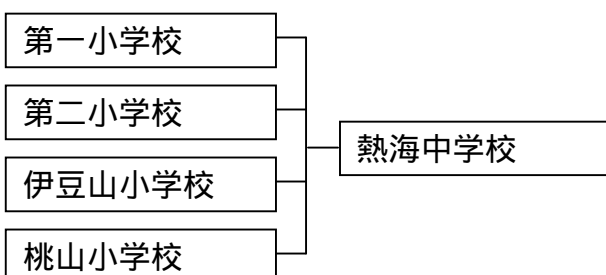
取組


- ・ 小学校では、年度当初に高学年が中心となって、通学路の危険箇所を確認する。
- ・ 関係機関、学校、PTAと連携して通学路の安全点検を行っている。

3 過去の主な交通事故

平成 26 年度は、熱海市在住の小学生にかかわる交通事故案件は 3 件あった。保護者の車に同乗中のものが 2 件、歩行中は 1 件であった。歩行中のものは、横断歩道でない国道を横切る時に飛び出し、走行してきた車に接触した事故であった。

4 校区一覧



 ...事例中学校区

熱海市教育委員会管内 多賀中学校区

1 校区の概況

熱海市の南部に位置し、学区内2小学校の子どもたちは、多賀中学校へ全員が歩いて登校する。伊豆半島の海沿いの主要道路として、国道135号の交通量は、休日、長期休業期に非常に多い。地形上、細い坂道が多いのもこの学区の特徴である。

2 校区の交通安全課題

- ・県内外からの車両で交通量が多い国道があるため、危険箇所の周知を含めた交通安全指導の徹底
- ・見通しの悪い、狭い坂道などでの交通安全指導の徹底

3 校区の交通安全目標

- ・年間を通して交通事故ゼロ
- ・交通事故発生の危険を予測し、回避できる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育

網代小学校	多賀小学校
<p>通学路の概況 狭い路地が多く、見通しの悪い道も多い。路上駐車をしている車が多いため、児童が大きく車道に出て歩かなければならないことがある。夏季は県外の車の通行が増える。</p> <p>課題 車の通りが比較的少ないため、「道路は危険である」という意識がやや低い。道路の中央を歩いたり、飛び出したりする姿が時折見られる。</p> <p>目標 登下校中の交通事故ゼロ・危険を予測できる児童の育成</p> <p>主な取組 ・発達段階に応じた交通安全教室の実施 ・交通安全リーダーと語る会による関係機関との連携</p>	<p>通学路の概況 交通量が多く、車がすれ違うのに困難な狭い道や坂道が多い。</p> <p>課題 横断歩道や交差点での飛び出し禁止等、交通安全指導の徹底</p> <p>目標 危機意識を高め、危険を回避できる児童の育成</p> <p>主な取組 ・発達段階に応じた交通安全教室の実施 ・交通安全リーダーと語る会による関係機関との連携</p>

目指す生徒（中学生）像：危険箇所の認知と危険予測による事故回避のできる生徒

多賀中学校
<p>通学路の概況 交通量の多い幹線道路があり、坂や狭い路地も多い。</p> <p>課題 幹線道路を使用して登校する生徒や狭い路地を通して登校する生徒の安全確保</p> <p>目標 交通事故発生の危険を予測し、回避する能力を育成する。</p> <p>主な取組 高校への進学を見据えた以下の取組 ・各教科にまたがった教育を通して、交通社会の一員としての自覚を図る。 ・危険予測訓練を含めた体験型の安全教室や交通規則の理解度を上げる講習会の実施</p>

目指す生徒（高校生）像：交通安全モラルの啓蒙活動と安全行動を危険箇所呼びかける若者たち

三島市教育委員会

1 概況

国道等幹線道路が東西南北を走る本市の交通量は非常に多い。近隣市町や市内の北、南に位置する工場等へ大型車輛が、観光地「伊豆」の玄関として市外からの一般車両が通過・流入し、慢性的な交通混雑が見られる。平成 26 年に東駿河湾環状道路が開通し、交通量や車輛の流れが変化したため、交通安全対応に追われている。

2 課題と取組

課題

- ・ 重大交通事故につながる恐れのある大型車輛や速度超過車輛との接触を避ける。
- ・ 道路状況の変化にも柔軟に対応できる児童生徒の育成

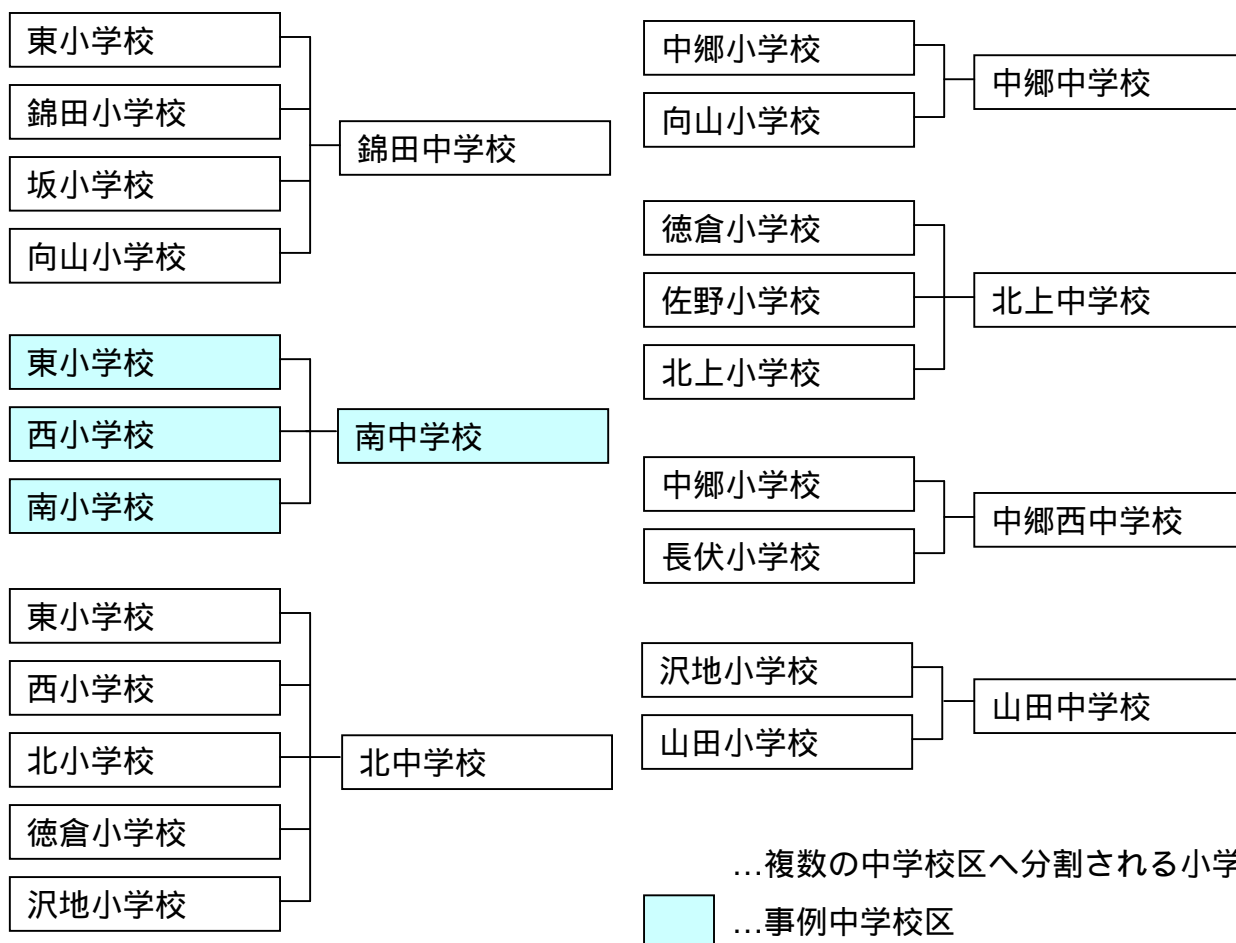
取組

P D C A サイクル「学校による通学路の安全点検報告 市による対応 公表」を整備

3 過去の主な交通事故

- ・ 自転車走行中、車に巻き込まれる。
- ・ 信号機のない横断歩道を渡っている際にはねられる。

4 校区一覧



三島市教育委員会管内 南中学校区

1 校区の概況

市の南部に位置し、校区内3小学校のうち、2校は北中学校へ分割されている。本校では特別支援学級の生徒も出来る限り自力登校している。国道1号や136号のような主要幹線道路があり、普通乗用車だけでなく、バスや大型トラックなど交通量が非常に多い。

2 校区の交通安全課題

- ・危険箇所等の周知、交通安全指導の啓発
- ・交通ルールを守り、危険を回避できる児童生徒の育成

3 校区の交通安全目標

- ・交通事故発生の危険を予測し回避できる児童生徒の育成
- ・交通ルールを守り、交通事故ゼロ

4 系統的交通安全教育

東小学校	西小学校	南小学校
通学路の概況 歩道・車道ともに狭く、複雑に入り組んでいる。通勤時間の交通量が多い。	通学路の概況 交通量の多い道路を横断したり、狭い路側帯を通ったりしている。入り組んだ道路も多い。	通学路の概況 通勤時間帯の交通量が非常に多く、道路も狭い箇所が通学路となっている。横断歩道がないために遠回りして登校している児童もいる。
課題 交通量が多い中での交通安全指導	課題 交通量や入り組んだ道路が多い通学路の安全指導	課題 「あいさつ橋」活用のための横断歩道の設置
目標 登下校中の交通事故ゼロ	目標 道路環境の実情に対応できる児童の育成	目標 安全な登下校
主な取組 <ul style="list-style-type: none">・交通安全リーダーと語る会による関係機関との連携・発達段階に応じた交通安全教室の実施	主な取組 <ul style="list-style-type: none">・交通安全教室の実施（1年生…歩行、3年生…自転車）・交通安全リーダーと語る会による関係機関との連携・職員やPTA・ボランティアによる登校指導	主な取組 <ul style="list-style-type: none">・発達段階に応じた交通安全教室の実施・PTAによる交通指導

目指す生徒（中学生）像：交通ルールを守り、自らの危険を回避できる生徒

南中学校
通学路の概況 主要幹線道路だけでなく、抜け道として細い道でも交通量が非常に多い。
課題 歩車分離がされていない通学路での生徒の安全確保
目標 自らの危険を回避できるだけでなく、社会の一員としてルールを守ることの自覚の育成
主な取組 <ul style="list-style-type: none">・他者への思いやりの心を育てるための交通安全を題材とした道德教育の実施・雨天時には車の妨げにならないよう登下校指導を行うなどの安全確認・MLSシニア（地域の方）たちによる危険箇所での登校指導

目指す生徒（高校生）像：交通マナーと交通ルールを習得し、自らの命を大切にするとともに交通社会の一員として自覚する生徒

富士宮市教育委員会

1 概況

本市は、富士山を中心とした観光都市で、富士五湖など山梨県と合わせ富士山の周遊道路を形成するとともに、長野方面への物資の輸送路として交通量は多い。加えて、西富士道路の無料化、新東名高速のインターチェンジの新設により、幹線道路とともに抜け道として、市街地などの一般道の交通量も増えている。

2 課題と取組

課題

- ・小学生による、道路飛び出しによる交通事故の防止
- ・中学生による、自転車事故の防止

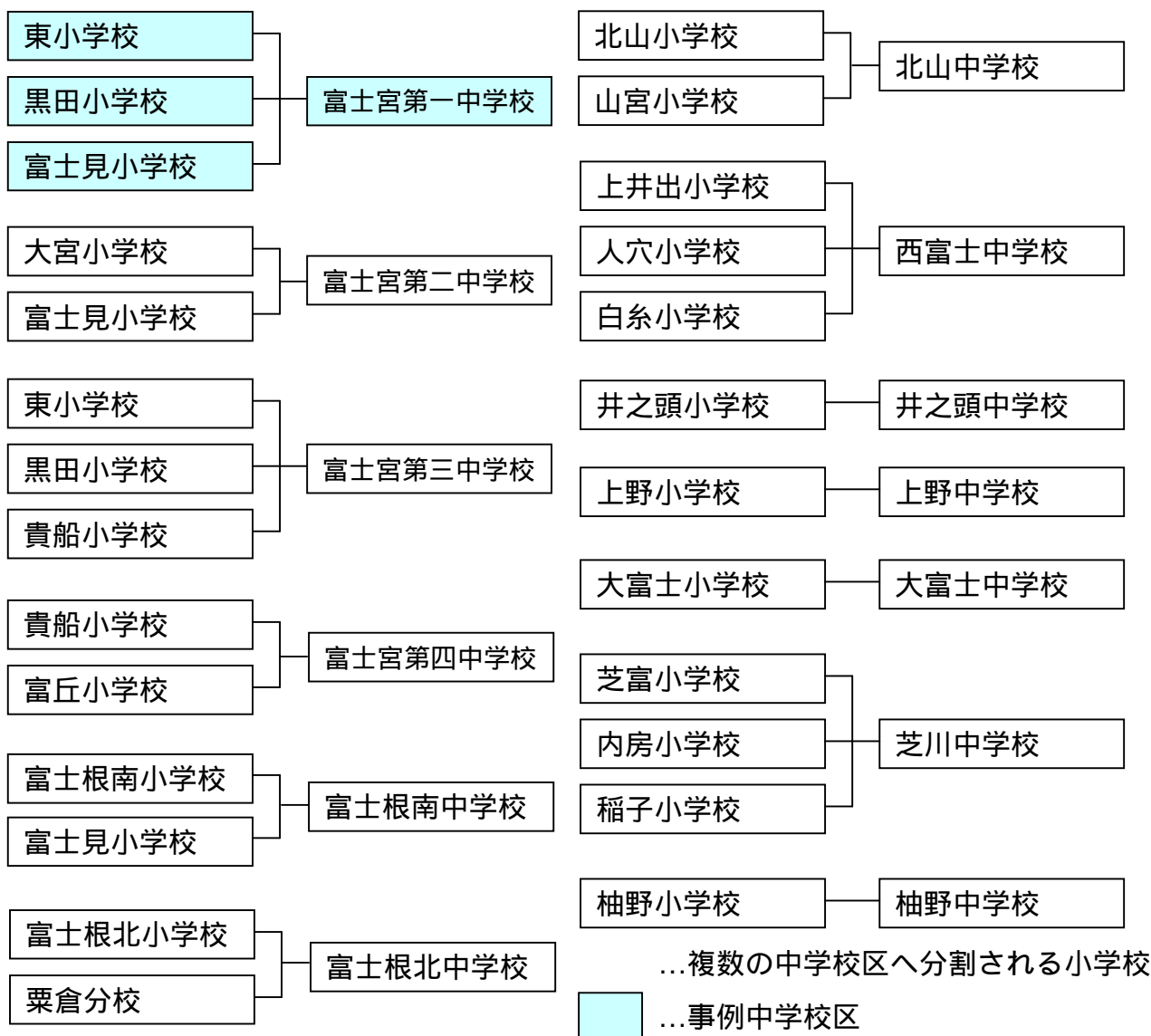
取組

関係機関との通学路合同点検、交通安全教室や交通安全リーダーと語る会、自転車の安全な乗り方大会の実施等、安全意識の高揚を図っている。

3 過去の主な交通事故

- ・道路の反対側へ渡ろうと、渋滞中の車と車の間から飛び出し、対向車と衝突
- ・自転車に二人乗りをし、細い脇道から優先道路へ飛び出し、自動車と衝突

4 校区一覧



富士宮市教育委員会管内 富士宮第一中学校区

1 校区の概況

市の中心部に位置し、主要幹線道路が多いため、朝夕の交通量が多い。3校の小学校区から生徒が登校しており、学区は南北に長いため、かなり遠いところから通学している生徒もいる。現在は200名を超える生徒が自転車通学をしている。

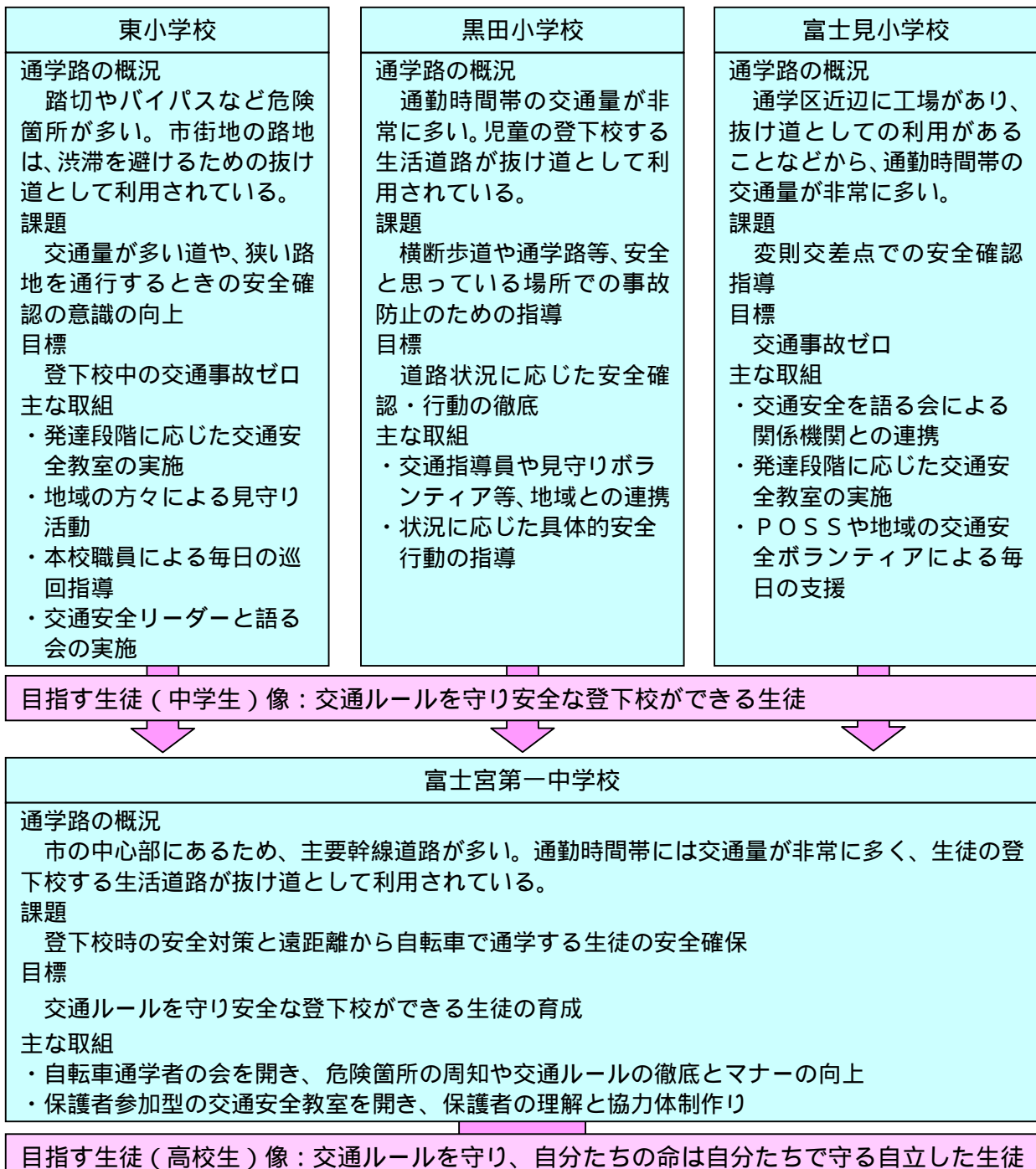
2 校区の交通安全課題

自転車通学者の安全指導
危険場所の周知。交通ルールの徹底とマナー向上

3 校区の交通安全目標

交通ルールを守り安全な登下校ができる生徒の育成

4 系統的交通安全教育



伊東市教育委員会

1 概況

市を南北に貫くように通る国道は、観光シーズンになると伊豆半島を巡る動脈として、交通量が激増する。市街地を含む北部の道路は交通量の割に道幅が狭く、信号のない交差点が多くある。南部は別荘地等を含む山間部となり、交通量はあまりないが、歩道のない道幅の狭い道路が多い。

2 課題と取組

課題

- ・安全を確保するための道路整備を進める。
- ・児童生徒の、道路の安全な通行・横断に対する意識の高揚

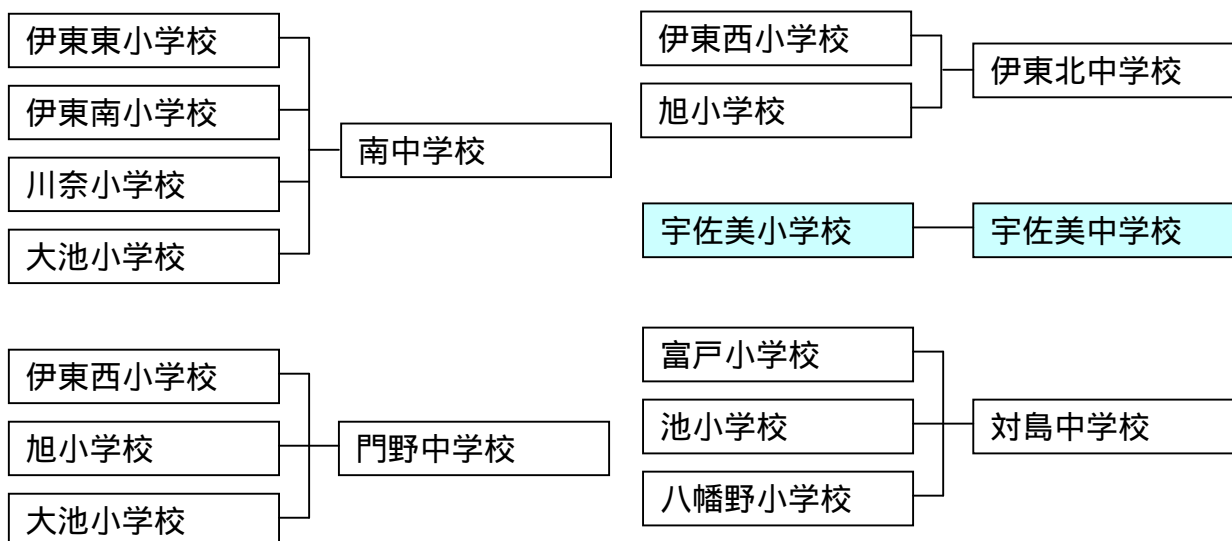
取組

- ・毎年7月～8月に、関係機関、学校、PTAと連携して通学路の安全点検を行う。
- ・年度の初めに、各小学校で「交通安全リーダーと語る会」を行っている。

3 過去の主な交通事故

- ・信号の無い横断歩道を渡ろうと車の陰からとび出し、走ってきた車に接触する。
- ・横断歩道のない道路を渡ろうとして、車にはねられる。

4 校区一覧



...複数の中学校区へ分割される小学校



...事例中学校区

伊東市教育委員会管内 宇佐美中学校区

1 校区の概況

市の北部に位置し、校区を同じくする小学校と中学校が1校ずつの地域である。道路整備が進む中で、既存の道路と新設道路が共存しているため、見通しの悪い交差点や道幅の狭い道路が点在している。

2 校区の交通安全課題

- ・信号の無い道路を横断する際の安全確認の徹底
- ・自転車に乗る際の交通ルール遵守

3 校区の交通安全目標

- ・安全な道路歩行、安全な道路横断に対する児童生徒の意識を高める。
- ・自転車に乗る時の交通安全意識を高める。

4 系統的交通安全教育

宇佐美小学校

通学路の概況

通勤時間帯には交通量が増える片側二車線の大きな道路や、踏切を横断して通学する児童が多くいる。また、歩車道の区別のない道幅の狭い道路や、信号の無い交差点を通らざるを得ない状況がある。

課題

- ・道路横断時の安全確認の徹底
- ・自転車に乗る際の交通ルール遵守

目標

交通ルールが守れる子を育てる

主な取組

- ・長期休業前の交通安全教室の実施（発達段階に応じて実施）
- ・3年生親子自転車教室（PTA主体）
- ・定期的な通学路点検の実施
- ・定期的な登校指導の実施（保護者、教職員）
- ・短学活で行う交通安全に関する指導（遠足前、連休前、交通安全運動期間中）

目指す生徒（中学生）像：交通ルールを遵守し、自分の命を大切にする生徒

宇佐美中学校

通学路の概況

通勤時間帯には交通量が増える片側二車線の大きな道路や、踏切を横断して通学する生徒が多くいる。また、歩車道の区別のない道幅の狭い道路や、信号の無い交差点を通らざるを得ない状況がある。

課題

- ・道路横断時の安全確認の徹底
- ・自分の命を大切にされた安全な道路歩行
- ・小学生の手本となること・地域住民への配慮

目標

安全意識を高め、安全な行動選択ができる生徒の育成

主な取組

- ・発達段階に応じた「命を守る学習」の実施（自転車のルールとマナー、危険予知能力、心肺蘇生法）
- ・交通腕章の着用の徹底

目指す生徒（高校生）像：高い交通安全意識をもち、自他の命を大切にする生徒

富士市教育委員会

1 概況

本市は、東西に幹線道路（東名、新東名、国道1号等）が通り、静岡市や沼津市へのアクセス道路として使われていて交通量が大変多い。

幹線道路をつなぐ南北の道路網が確立していないため、住宅街を通る道路も抜け道として使われ、子どもたちにとって危険な状況にある。

2 課題と取組

課題

- ・危険箇所の周知徹底と児童生徒の危険回避能力を育成する。
- ・児童生徒の通学路の交通安全を確保する。

取組

- ・大型車の死角や内輪差を体験するトラック協会主催の交通安全教室を行っている。
- ・関係機関と連携して通学路の安全点検を行い、環境の改善に努めている。

3 過去の主な交通事故

- ・友達とのやりとりに気がいき、車両への注意が低下し、飛び出しをして車と接触
- ・自転車に乗車中、信号のない交差点に一時停止せずに進入して車と接触

4 校区一覧



...複数の中学校区へ分割される小学校

...事例中学校区

富士市教育委員会管内 元吉原中学校区

1 校区の概況

市の東南部に位置し、東西に長い沿岸線沿いが校区である。旧国道1号やJR東海道本線がなどの主要路が通っている。西端の田子の浦港は、産業資材などの輸出入を目的に多くの船舶が出入りしている。

2 校区の交通安全課題

- ・幅員が狭い道での歩行や自転車の乗り方の指導の徹底
- ・自転車やバスで通学する児童生徒への適切な安全指導の在り方

3 校区の交通安全目標

交通事故ゼロ ～危険を予測し自ら回避できる児童生徒の育成～

4 系統的交通安全教育

元吉原小学校

通学路の概況

校区が東西に広く、約2割の生徒がバス通学をしている。学校周辺は、「道が狭く、車道と歩道の境がない」、「道が入り組んでいて、見通しが悪い」など、児童にとって危険な箇所が多い。

課題

中学校につなげる自転車の乗り方指導とバス通学者への乗り方指導

目標

- ・交通事故防止への知識や態度を体得させる
- ・状況に応じて臨機応変に通学路の変更を指示する

主な取組

- ・通学や社会生活に役立つバスの乗り方指導の実施（2年生対象）
- ・中学校進学を見据えた自転車安全教室の実施（4年生対象）
- ・交通安全リーダーと語る会による関係機関との連携（6年生対象）

目指す生徒（中学生）像：自分の命は自分で守る生徒

元吉原中学校

通学路の概況

校区が東西に広く、約4割の生徒が自転車通学をしている。海岸線から約300mの所に学校が位置し、波や風などの影響を受けやすい道もある。

課題

生徒の安全確保のための通学路の変更等の検討と自転車通学者の安全確保

目標

- ・自転車による交通事故をゼロにする
- ・状況に応じて臨機応変に通学路の変更を指示する

主な取組

- ・「自転車セーフティー＆マナー（静岡県交通安全対策協議会）」を用いた自転車乗り方指導の実施（各学級）
- ・関係機関と連携した交通安全教室を実施（全校生徒対象）
- ・自転車自発光式反射材寄贈式（県交通安全協会富士地区支部元吉原分会）の実施（3年生対象）

目指す生徒（高校生）像：交通社会の一員として自覚ある生徒

御殿場市教育委員会

1 概況

静岡県の北東部にあり、国道 246 号や 138 号が市内を縦断し、県道や市道においても交通量が多い。東名高速道路により東京と約 1 時間で結ばれているため、県外ナンバーの車も多い。制限速度を守らない車が多いことや休日には観光施設に入るための渋滞がみられる。

2 課題と取組

課題

- ・学校周辺は生活道路との兼ね合いがあり、交通量が多いが、歩道が狭い等の状況があっても、時間規制等をかけられない状況にある校区がある。
- ・大きな道路整備に伴い、通学路の確認や安全確認が常に必要である。
- ・休日は特に県外車が増え、事故が心配される。

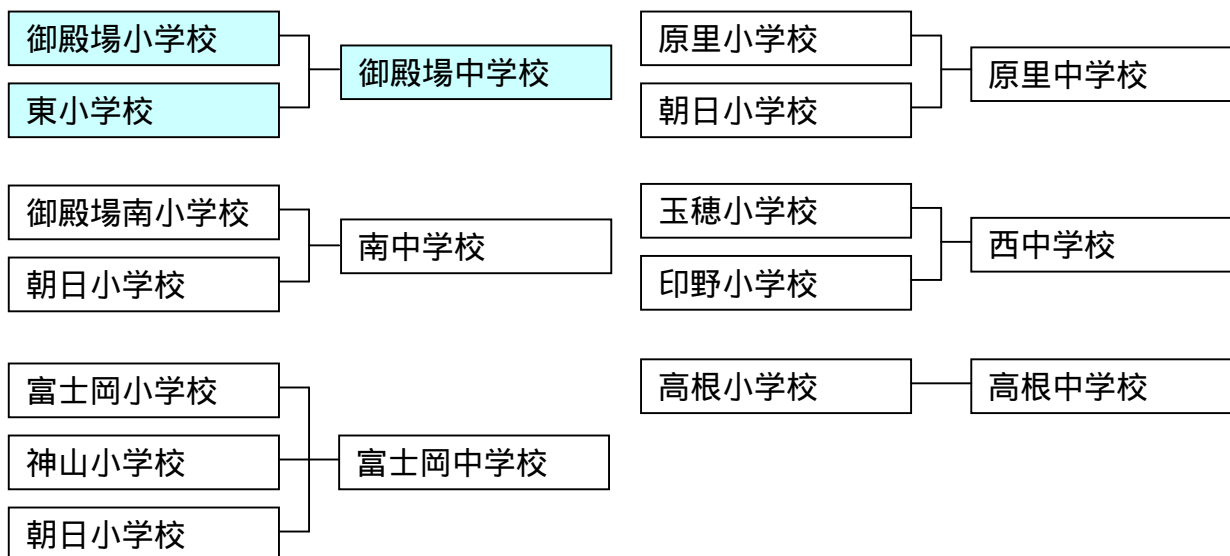
取組

- ・休日の前には、交通安全指導を丁寧に行う。
- ・くらしの安全課や道路河川課とも連携を取り、危険箇所の把握・対策に取り組む。

3 過去の主な交通事故

- ・コンクリートミキサー車の後輪に児童が巻き込まれ、死亡した。
- ・登校班の列に車が突っ込み、多数のけが人が出た。
- ・信号無視の車に横断歩道横断中にはねられた。

4 校区一覧



...複数の中学校区へ分割される小学校

...事例中学校区

御殿場市教育委員会管内 御殿場中学校区

1 校区の概況

市の北東部に位置し、校区内に2小学校と1中学校がある。学区が東西に広く、通学距離が長いので、中学校では自転車通学をする生徒もいる。
主要道路も多く、交通量の多い学区である。

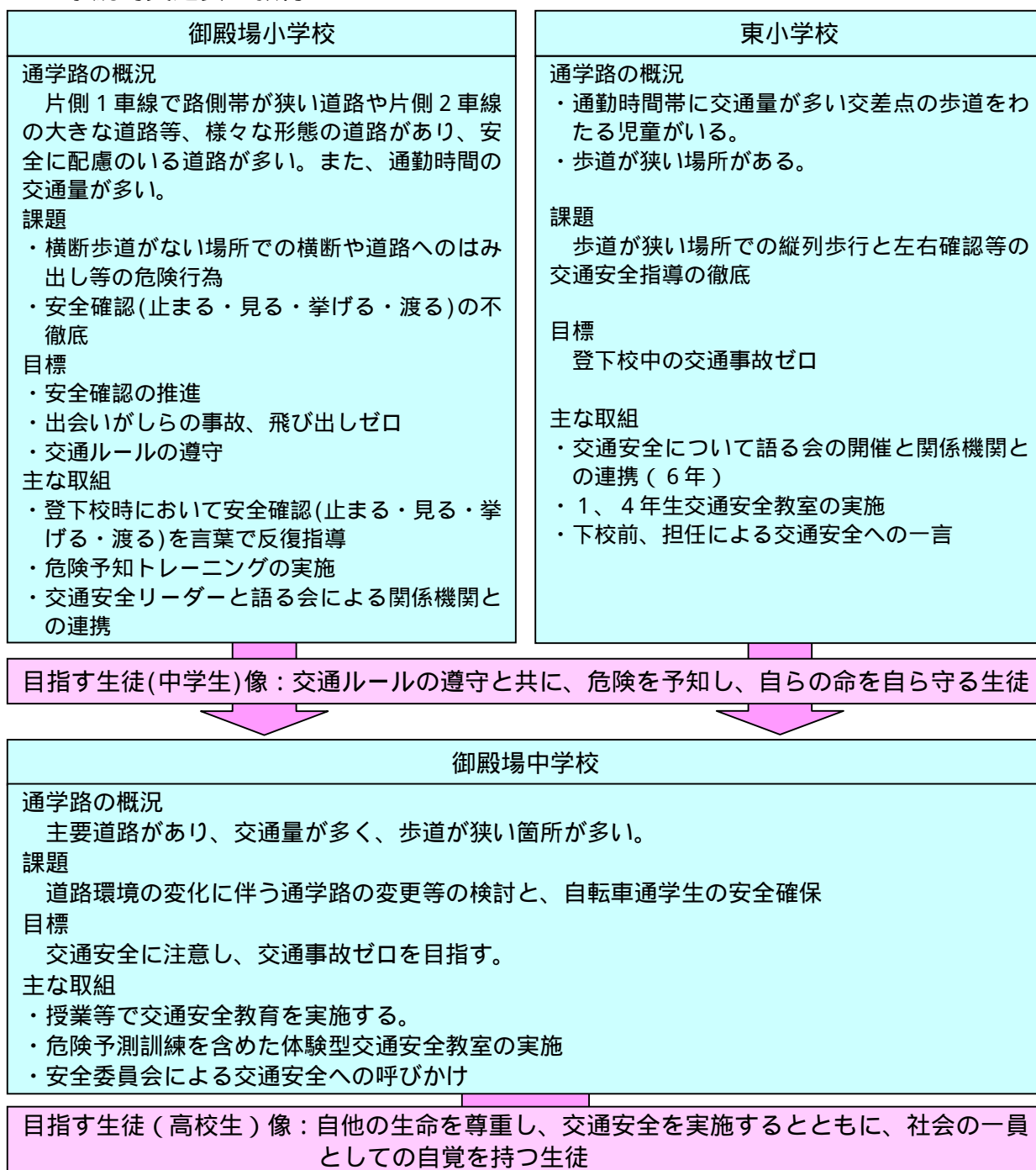
2 校区の交通安全課題

- ・大きな道路整備に伴う通学路の変更確認や安全面の確認
- ・安全な自転車通学の指導
- ・歩道の狭い通学路での安全確保

3 校区の交通安全目標

- ・交通事故ゼロ
- ・交通安全に注意し、安全な行動をとることができる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育



下田市教育委員会

1 概況

市の中心部は3本の国道が交わる箇所となっており、日常的に交通量も多く、観光地ということもあり、特に観光シーズンにおいては市内各地で交通渋滞が深刻である。一方、中心部を離れると歩道が十分整備されていない箇所や見通しの悪い道路も多い。

2 課題と取組

課題

- ・自転車乗車時の事故回避意識の育成
- ・道路状況の変化にも柔軟に対応できる児童生徒の育成

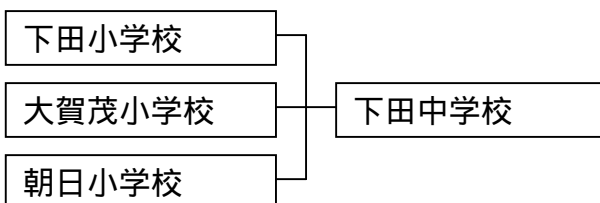
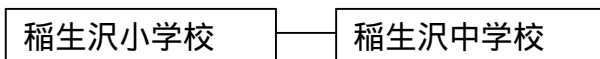
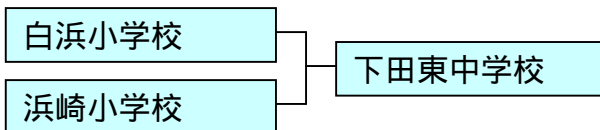
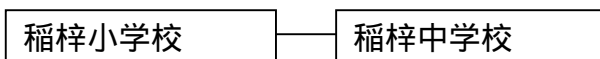
取組


- ・交通安全教室や交通安全リーダーと語る会等を通じ、関係機関との連携を図る。
- ・登下校時の学校・地域関係者等による見守り

3 過去の主な交通事故

信号機のない横断歩道を自転車に乗車し横断している際にはねられる。

4 校区一覧



 ...事例中学校区

下田市教育委員会管内 下田東中学校区

1 校区の概況

市の東南部に位置し、国道 135 号が通っている関係で、休日や長期休業中は県内・県外からを問わず観光等で来る人が多く、交通量が増加する。地域の殆どは元々住み着いている人であるが、分家して核家族化する傾向が続いている。

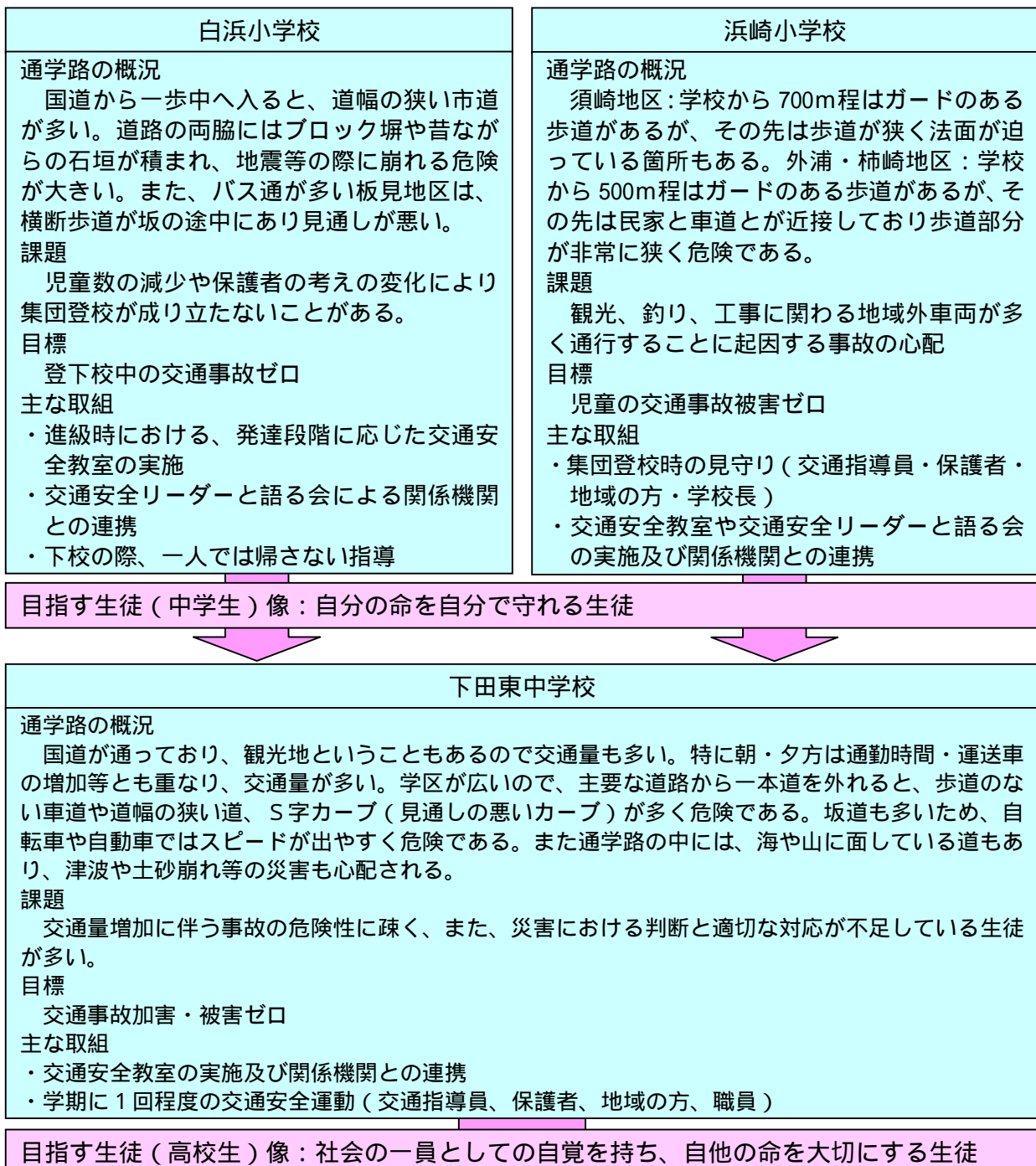
2 校区の交通安全課題

カーブがきつく、安全を確認しにくい道路や坂道が多い。通学路となっている国道や県道・市道の中には、歩道が狭小な箇所やきちんと整備されていない場所もある。また、海や山に沿っているため災害において、通学路も被害を受けやすい。

3 校区の交通安全目標

校区内の「交通事故ゼロ」を目指す。

4 系統的交通安全教育



裾野市教育委員会

1 概況

県東部に位置して、近隣のベッドタウンとして、また先端技術の研究都市として発展している。地勢上、南北方向に高速道路や国道 246 号の主要道路が発達している。市内には大きな工場もあり、通勤の際に利用する細かな道の交通量も多いことから、児童生徒への安全に対する配慮が必要とされる場所も多い。

2 課題と取組

課題

- ・ 細い道路が多く、歩道等の道路整備が遅れている。また、運転手のマナーの問題も含め、交通安全への意識付けが必要
- ・ 状況に応じて、自らの安全に対して対応できる児童生徒の育成

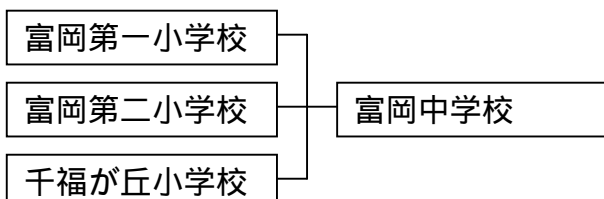
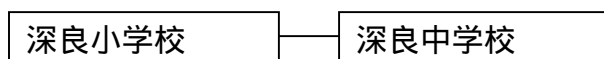
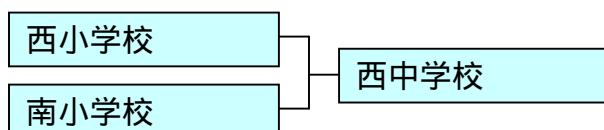
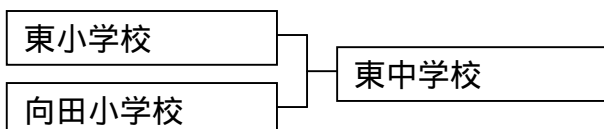
取組


- ・ 関係機関、学校、PTAと連携して、通学路点検を行っている。
- ・ 交通安全リーダーを語る会、交通安全教室を通して、安全への意識づけをしつつ、事後の改善策を児童とともに進めている。

3 過去の主な交通事故

- ・ 信号機のない横断歩道を渡っている際に自動車にはねられる。
- ・ 駐車場で、保護者を追いかけている際にはねられる。
- ・ 信号機のある横断歩道を渡っている際に自転車にはねられる。
- ・ 歩道を通っている際に、傘やカバン等が自動車に接触する。

4 校区一覧



 ...事例中学校区

裾野市教育委員会管内 西中学校区

1 校区の概況

市の中心部から南部に位置し南北に国道 246 号、県道 394 号線等の基幹道路がある。校区北側に西中学校、二つの高校もあり、朝夕は多くの児童生徒が徒歩や自転車で通学している。抜け道として利用する通勤車と児童生徒の通学路が重なり、登校時は事故の危険が多い。

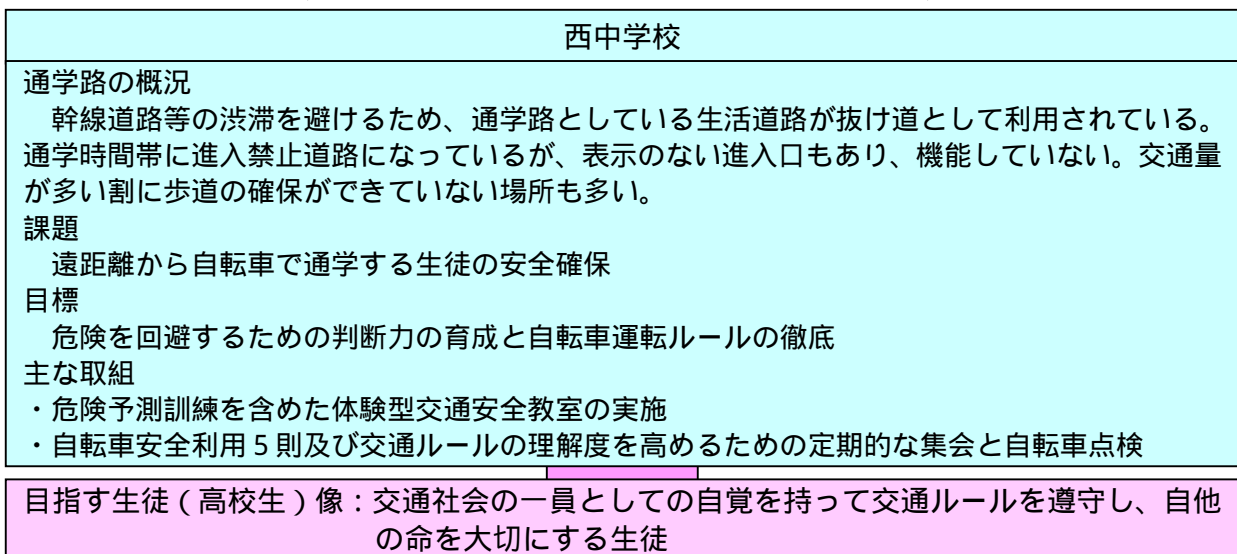
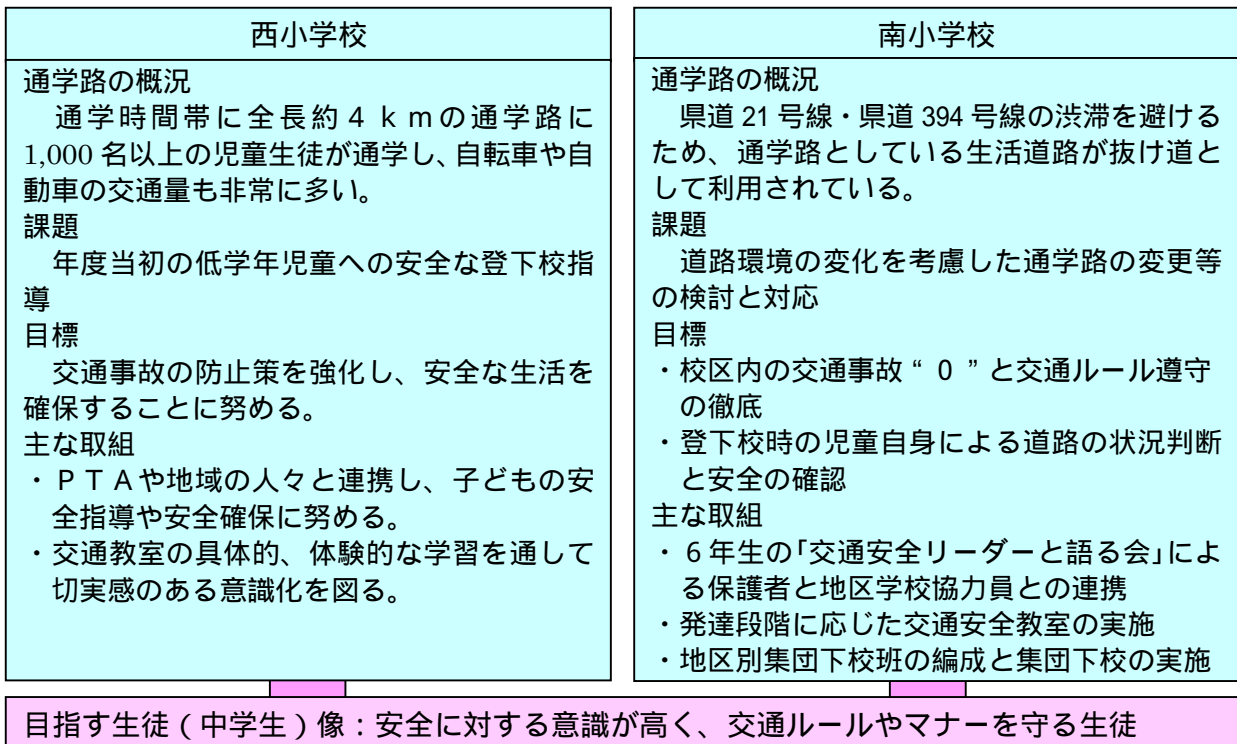
2 校区の交通安全課題

- ・道路環境の変化を考慮した安全な通学路（歩道、歩行者自転車の分離）の確保
- ・交通教室、集団下校などの具体的で体験的な学習を通して切実感のある指導の継続

3 校区の交通安全目標

- ・校区内の交通事故“0”と交通ルール遵守の徹底
- ・登下校時の児童生徒自身の「自分の命は自分で守る」意識による道路の状況判断と安全の確認

4 系統的交通安全教育



伊豆市教育委員会

1 概況

当市は伊豆半島のほぼ中央に位置し、観光を中心とした産業が多く、週末や長期休業期間には観光客で賑わっている。また、近年は伊豆縦貫道の延伸により首都圏をはじめ関西方面からの来訪も増えている。それに伴い、交通量及び道に不慣れなドライバーが増加している。朝夕には渋滞も起き、幹線道路から脇道へ迂回してくる車両の増加が見受けられる。

2 課題と取組

課題

- ・道路状況、季節により変化する通学時の交通状況に対応できる児童生徒の育成
- ・重大事故につながる幹線道路（国道、県道）やそのアクセス道路での事故防止

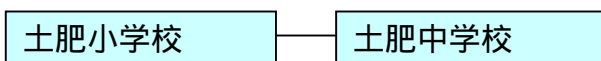
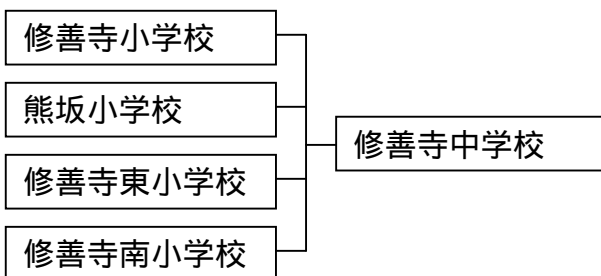
取組


- ・交通安全リーダーと語る会と題し、児童から危険箇所を吸い上げ、対策を行っている。
- ・道路管理者が主体となった通学路合同点検の実施とその対策を行っている。
- ・平成 25 年度中に、小学校の下校時 15 時に同報無線で地域での見守りの呼びかけを試験的に実施した。

3 過去の主な交通事故

平成 16 年 4 月合併後、児童生徒の通学時における死亡・骨折等重大な事故は発生していない。

4 校区一覧



 ...事例中学校区

伊豆市教育委員会管内 土肥中学校区

1 校区の概況

市の南西、海岸部に面し、海水浴や金山、温泉などの観光を中心とした地域である。西伊豆方面に向かう通過地点でもあり、土日や長期休業中には、バスや他県ナンバーの車で交通量が増える。幹線道路と道幅の狭い路地が交差しているところが多い。

2 校区の交通安全課題

- ・広い道路との角や見通しの悪い路地での安全確認
- ・街灯の設置、白線を鮮明にする、道路脇のでこぼこを直す等の道路環境の整備

3 校区の交通安全目標

- ・登下校中の交通事故ゼロ
- ・歩行中や自転車で走行中の危険を予測し、安全に通行できる児童の育成

4 系統的交通安全教育

土肥小学校

通学路の概況

通勤時間帯にスピードを出して走る車が多く、交差点や道路の横断には十分な注意が必要である。車あまり通らない路地を歩くことが多いが、見通しの悪い所や四つ角もあり、急に車が通ることがある。雨天時や学習塾、習い事の帰りなど保護者が送り迎えをし、傘をさして歩く経験や薄暗い中を歩く経験が少ない児童が多い。

課題

- ・通学上や家の周りでの危険予測のトレーニング
- ・自転車に乗る時のヘルメット着用等、交通安全意識の向上
- ・雨天時や薄暗い中での安全な歩行指導

目標

登下校中の交通事故ゼロ

主な取組

- ・交通安全リーダーと語る会により、高学年児童の交通安全に対する意識を高める、また、保護者や関係機関との連携
- ・交通安全教室の実施（低学年 - 安全な歩行、中・高学年 - 自転車の乗り方指導）
- ・地区児童会の実施（通学路での安全について話し合う）

目指す生徒（中学生）像：交通上の危険を予測して行動し、自分の命を守る生徒

土肥中学校

通学路の概況

国道には歩道がある。通勤車が多いが、歩道のない狭い道路を歩いて通学する生徒がいる。

課題

校区内の道路に慣れていない運転者からも身を守るための通学路の歩き方

目標

交通事故の発生や危険を予測し、回避することができる

主な取組

- ・危険予測訓練を含めた体験型の交通安全教室の実施
- ・地区別生徒会による通学路の危険箇所と安全確保方法の話し合い
- ・長期休業前に交通安全に関する具体的な場面の注意

目指す生徒（高校生）像：交通ルールを理解し、その必要性を認識するとともに、自他の命を大切にしようとする行動ができる生徒

伊豆の国市教育委員会

1 概況

長岡地区は温泉街や大規模総合病院があり、幅の狭い道路に数多くの車両や歩行者が集中する。葦山・江間地区は田園地帯であり見通しのよい農道（直線）が広がっている。冬～春期は蓐狩り客でにぎわう。大仁地区は宅地造成や商業地拡大に伴い人口増加している。交通量の増加や車両の流れの変化が予想される。

2 課題と取組

課題

- ・交通量の多い道路や踏切等の危険を自ら察知し、安全に通学できる子の育成
- ・自転車の安全な乗り方指導

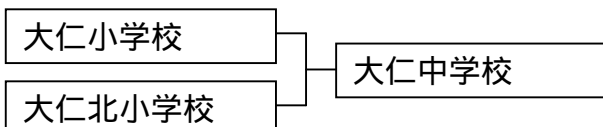
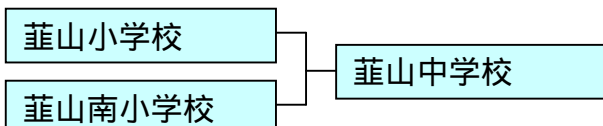
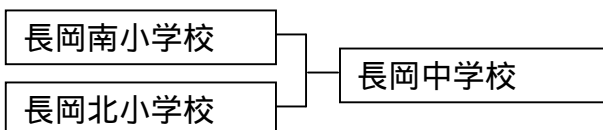
取組

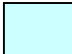
- ・発達段階と地区の実態に応じた交通安全教室の実施
- ・関係機関、学校、保護者や地域ボランティアが連携して通学路の安全点検を行う。

3 過去の主な交通事故

- ・道幅の狭い通学路を高速で通過する自動車に接触する。
- ・ビニルハウス等で見通しの悪い農道の交差点で、自転車と自動車が出会い頭に衝突する。

4 校区一覧



 ...事例中学校区

伊豆の国市教育委員会管内 韮山中学校区

1 校区の概況

平野の地域では伊豆箱根鉄道駿豆線が南北に走っており、3つの駅を核とした沿線に住宅地や商業地がある。中央部には田園地帯が広がり、山沿いには反射炉や江川邸、山木遺跡、願成就院、韮山城址など様々な史跡が点在する。冬～春期は蓼狩りの観光客が多い。

2 校区の交通安全課題

- ・登下校時の通勤車両から児童生徒を守るための交通安全指導
- ・安全な自転車の乗り方指導

3 校区の交通安全目標

- ・交通事故発生を予測し、回避できる児童生徒の育成
- ・自転車による交通事故ゼロ

4 系統的交通安全教育

韮山小学校	韮山南小学校
<p>通学路の概況 国道 136 号や日通道路など交通量が多い道路を横断して通学している。速度を落とさず交差点を通過したり進入禁止時間に通行したりする車両もあり、大変危険である。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none">・道路の安全な歩行の仕方や自転車の安全な乗り方の指導・交通安全に対する危機意識を高める指導 <p>目標 登下校時の交通事故ゼロ</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none">・発達段階に応じた交通安全教室の実施・交通安全リーダーと語る会による関係機関との連携・学期始め街頭指導の実施	<p>通学路の概況 学校西側の道路は国道 136 号の渋滞を避けて迂回する車両が多く、朝夕は交通事故が発生する危険性が高い。</p> <p>課題 道幅が狭いにもかかわらず速度を上げて通過する車両があったり、時間帯によって交通量が増える地点があったりする。</p> <p>目標 登下校時の交通事故ゼロ</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none">・発達段階に応じた交通安全教室の実施・中学校進学を見据えた低学年児童からの自転車指導・地域ボランティアによる下校見守り隊

目指す生徒（中学生）像：交通事故発生を予測し、回避できる生徒

韮山中学校
<p>通学路の概況 田園地帯を貫く真っ直ぐな道路は見通しがよい分、速度を上げて通過する車が多い。その道を横断して通学する生徒が多く、たいへん危険である。一方、ビニルハウス等で見通しが利かない交差点が多く、自転車通学の生徒を中心に出会い頭の衝突事故が危惧される。</p> <p>課題 学校西側の県道は通過車両が多い。生徒が横断歩道を渡ろうとしても停止してくれない車があり危険である。山間部から自転車通学する生徒は、急な坂道での速度超過に気を付けさせたい。</p> <p>目標 登下校時の交通事故ゼロ</p> <p>主な取組 教職員や保護者が通学路に立ち、交通法規の遵守を確認し、指導する。</p>

目指す生徒（高校生）像：自ら交通法規を遵守し、交通事故ゼロを進んで実践できる生徒

東伊豆町教育委員会

1 概況

当町は6か所の温泉街からなる観光立町であり、旅行者が年間を通して多く、大型バスやマイカーなど、他県から来る車両が多い。また、町全域において道路幅員が狭く、歩道整備等できない路地も多くある。

2 課題と取組

課題

- ・大型バスや県外車両との接触を避ける。
- ・交通ルールと交通マナーを実践できる児童生徒の育成

取組

道路管理者、学校、PTA、教育委員会、交通安全担当課等と連携し、通学路の安全点検を行い、啓発、修繕、改良を行っている。

3 過去の主な交通事故

路地からの飛び出し事故

4 校区一覧

稲取小学校

稲取中学校

熱川小学校

熱川中学校

大川小学校

...事例中学校区

東伊豆町教育委員会管内 熱川中学校区

1 校区の概況

町の北東部に位置し、校区内2校のうち1校は区域が広い為、山間部からの通学や、徒歩で1時間近くかかる児童生徒もいる。また、観光業が盛んな地域だが、住宅街と温泉街と離れており、大型バスや旅行車両の交通影響を受けにくい区域である。

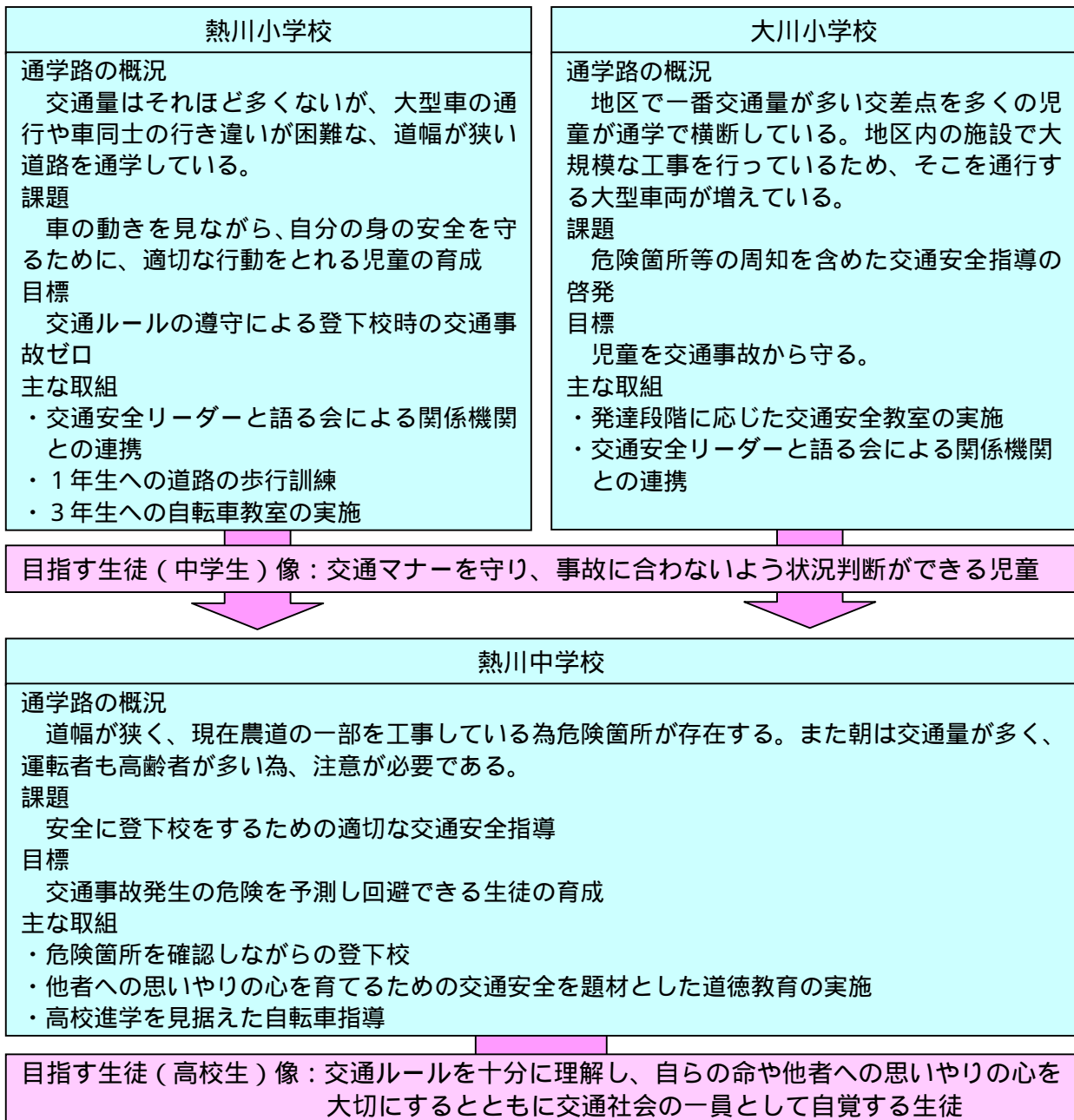
2 校区の交通安全課題

- ・遠方や山間部からの登下校時の交通安全指導
- ・路地や危険個所の交通安全指導や通学時の交通マナーの指導

3 校区の交通安全目標

正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践ができる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育



河津町教育委員会

1 概況

河津町は、伊豆半島の南端に近い東海岸に位置し、気候も温暖な為観光客も多く来町する。特に夏期と河津さくら祭り期間中は、他市町からの来訪者も多く、車の量も増加する。

2 課題と取組

課題

通学路の危険箇所の把握とその対策

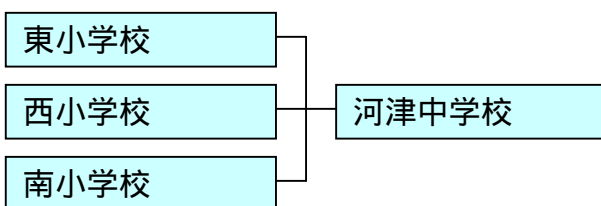
取組


各関係機関との調整を図り、交通安全対策の実施に向けて対処していきたい。

3 過去の主な交通事故

家庭からの送迎中の交通死亡事故

4 校区一覧



 ...事例中学校区

河津町教育委員会管内 河津中学校区

1 校区の概況

河津町全域が校区であり、河津中周辺の平野部から見高・縄地地区の海岸部、見高入谷や上河津地区の山間部に至る広範囲な地域に集落が点在している。主要道路は天城峠から下りてくる国道414号とそこから主要市街地につながる県道、伊東から下田に通じる国道135号があるが、その他河津駅周辺の町道など、主要な生活道路が通っている。

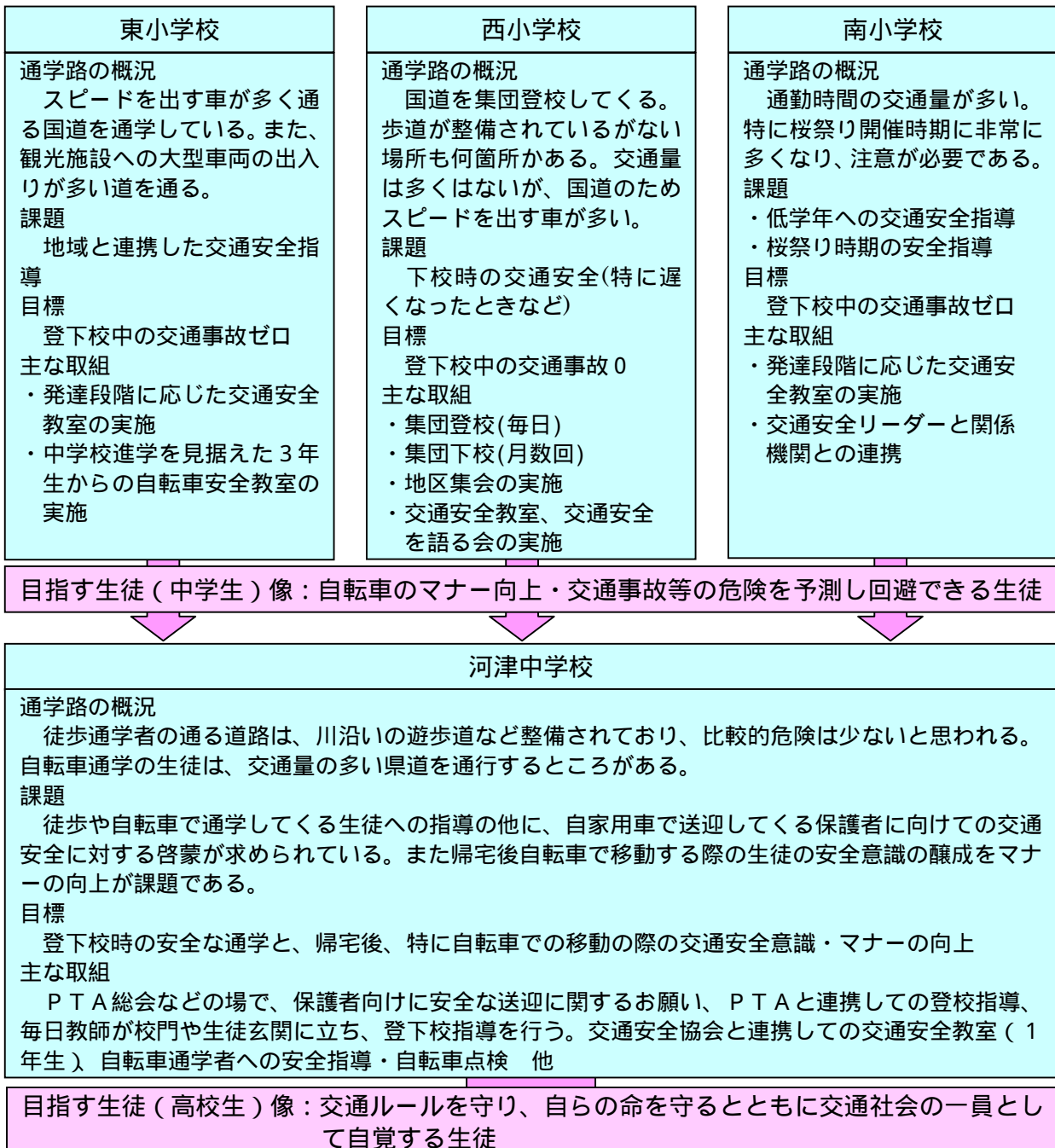
2 校区の交通安全課題

登下校時は数名の自転車通学者や徒歩通学者の他に、東小学校区・西小学校区などの遠隔地から、バス等の公共交通機関がないという理由で保護者の車で送迎で通学している生徒もいる。徒歩や自転車で通学している生徒の他に、送迎の保護者に向けての安全指導も必要と思われる。また、通学路の危険箇所の把握やさくら祭り期間中の町外者の車等の増加による交通安全を徹底したい。

3 校区の交通安全目標

- ・登下校時の安全な通学と交通事故発生の危険を予測し回避できる児童・生徒の育成
- ・帰宅後、特に自転車での移動の際の交通安全意識・マナーの向上を図る。

4 系統的交通安全教育



南伊豆町教育委員会

1 概況

町の中心部には国道 136 号、東側には県道下田石廊松崎線があるため、朝夕の通勤やシーズンによっては観光客による交通量が多くみられる。

市の北部については、交通量は少ないものの、道路改良の遅れによる幅員の狭い箇所が多数ある。

2 課題と取組

課題

- ・危険個所の再確認、危険個所の認識の再徹底
- ・状況判断、交通ルール順守の児童生徒の育成

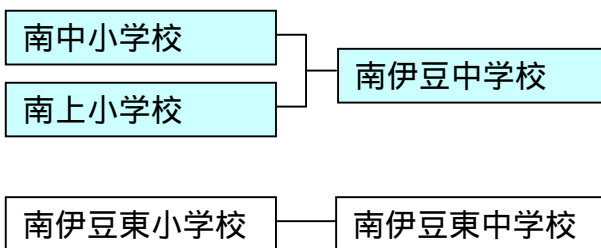
取組

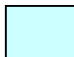
関係機関、学校、PTAと連携して通学路の安全点検を行っている。

3 過去の主な交通事故

交通事故は発生していない。

4 校区一覧



 ...事例中学校区

南伊豆町教育委員会管内 南伊豆中学校区

1 校区の概況

中学校は町の中心部に位置するが、校区内2小学校の児童は、町の東部を除いた全域から中学校へ通学するために徒歩及び路線バスにより通学している。

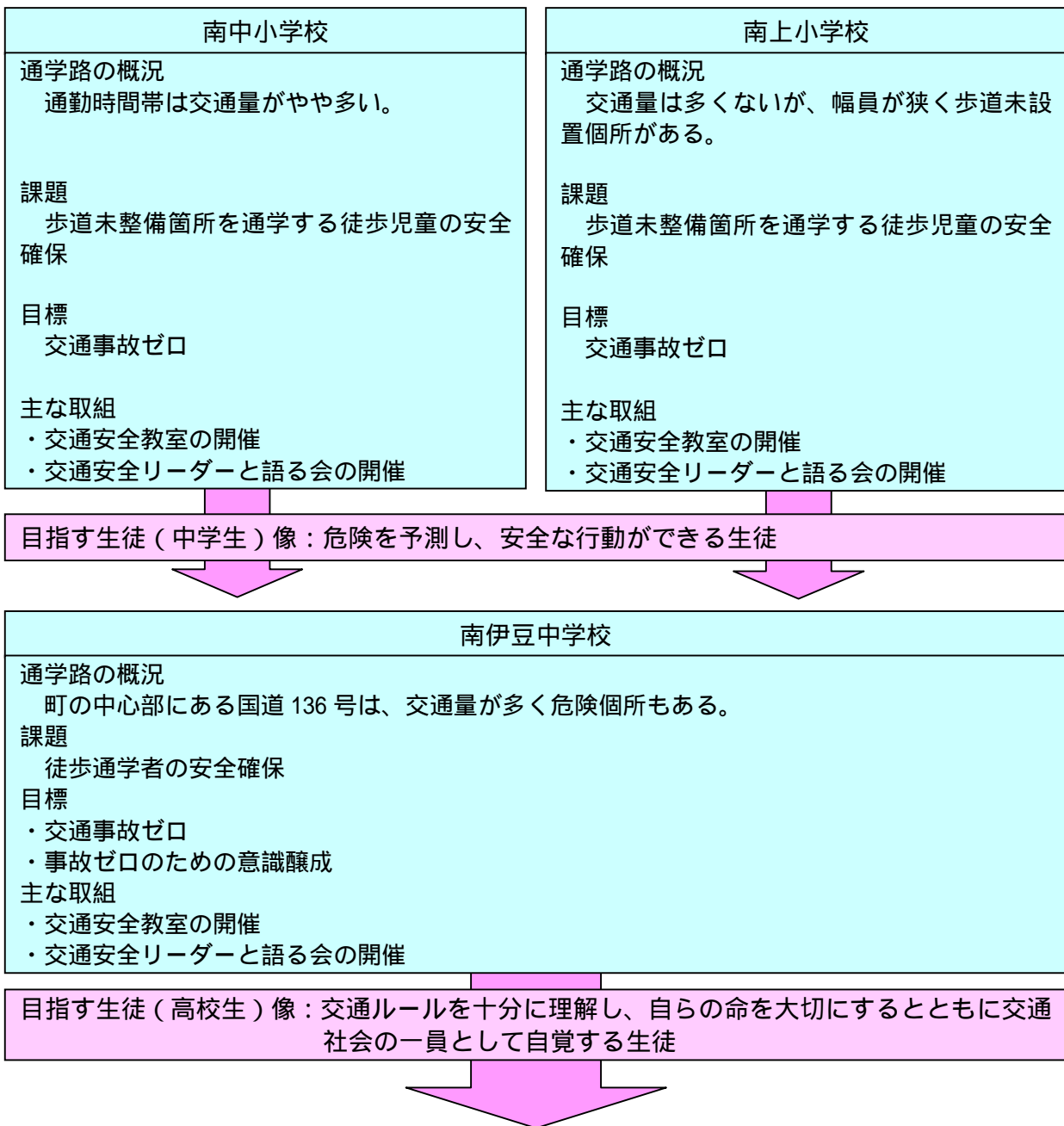
2 校区の交通安全課題

- ・安全な通学の指導
- ・危険個所の確認及び周知

3 校区の交通安全目標

- ・交通事故ゼロ
- ・危険予知回避できる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育



松崎町教育委員会

1 概況

伊豆半島の西海岸に位置する本町は、国道 136 号、県道 15 号線（下田・松崎線）が通っており、大型車輛も含め、交通量が多い。一方、旧町内及び農村部の町道は幅員が狭く、歩道等が設置されていないところもあり、今後、整備が必要とされる。

2 課題と取組

課題

- ・学校周辺での道路状況に応じた、主として横断する際の安全確認
- ・視覚から得られる情報で危険を予測し、その危険を回避する能力

取組

- ・毎年 6 月、小学校において、交通安全リーダーと保護者が町内通学路の危険箇所について話し合いを行っている。
- ・学校・地域・保護者が連携して、街頭指導を行っている。
- ・危険予測訓練を含めた体験的な交通安全教室を実施している。

3 過去の主な交通事故

T字路で、自転車に乗っていた児童の安全確認が不十分であったため、停車中の車と接触をした。

4 校区一覧

松崎小学校

松崎中学校

...事例中学校区

松崎町教育委員会管内 松崎中学校区

1 校区の概況

伊豆西海岸の交通の要衝であり、小学校は、旧小学校4校が統合されてから、児童の通学範囲は広がっている。そのうち、バス通学の児童は4割弱である。中学校は、学校から半径2キロメートル以上の生徒に限り自転車通学が許可されており、2割程度の生徒が自転車で通学している。徒歩通学は7割程度である。

2 校区の交通安全課題

- ・学校周辺での道路状況に応じた、主として横断する際の安全確認
- ・視覚から得られる情報で危険を予測し、その危険を回避する能力

3 校区の交通安全目標

- ・自転車のマナーの向上、自転車による交通事故ゼロ
- ・危険を予測し、自らの命を守る児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育

松崎小学校

通学路の概況

周辺旧小学校区からのバス通学者が100名程度で、安全のため下校時はバスターミナルからの乗車としている。残りの170名程度は旧松崎小学校区からの徒歩通学者で、朝夕の登下校の際に主要道路の横断をしている。

課題

学校周辺での道路状況に応じた、主として横断する際の安全確認が重要となっている。

目標

周辺道路環境だけでなく、学校内での生活のあり方を含めた、予測と相手意識を持った安全意識を高める。

主な取組

- ・交通教室と交通安全を語る会、地区別安全集会で話し合われた安全の基本と道路環境危険箇所の繰り返しの指導の確認
- ・特別日課での下校時の実地安全指導と、日常における適正な時間帯の下校のさせ方への配慮

目指す生徒（中学生）像：状況に応じて危険を予測し、安全を意識して行動する生徒

松崎中学校

通学路の概況

比較的に狭い道が多く、住宅が隣接しているため、死角が多い。

課題

視覚から得られる情報で危険を予測し、その危険を回避する能力

目標

危険を予測し自らの命を守る能力と交通社会の一員としての自覚の育成

主な取組

- ・危険予測訓練を含めた体験的な交通安全教室の実施
- ・地域やPTAによる街頭指導の実施
- ・交通社会の一員としての自覚を持たせるための指導の実施

目指す生徒（高校生）像：交通ルールをしっかりと理解し、自ら考え危険を回避するとともに交通社会の一員として自覚する生徒

西伊豆町教育委員会

1 概況

町内の仁科小学校周辺は町道が狭い割に、児童生徒の登校時が出勤時間と重なり車両の交通量も多く、通行者・運転手ともに安全に対する意識が必要である。

田子小学校の通学路は町道が狭く危険が予想されたため、小学生が安全に登校できるよう、歩道を整備した。

賀茂小学校周辺は、「ふれあいの小径」として、車の往来のない道を通学路に指定しているが、町道との交差点は必ず止まるよう、標識を立てている。

2 課題と取組

課題

- ・充実した交通安全教育に取り組めるよう、学校と連携を図る。
- ・交通安全教育時間を確保できる教育課程編制

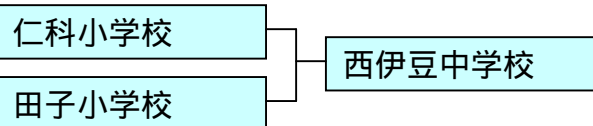
取組

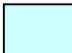
6年生を交通安全リーダーに委嘱し、交通安全に対する意識の啓発を図っている。

3 過去の主な交通事故

特になし

4 校区一覧



 ...事例中学校区

西伊豆町教育委員会管内 西伊豆中学校区

1 校区の概況

西伊豆町の南部に位置し、校区内の2小学校のうち、田子小学校卒業の生徒は中学校へ通学するためにバスを利用し、仁科小学校卒業の生徒は徒歩、自転車、バスを利用している。生徒数は少子高齢化と人口減少の影響を受け、徐々に減少している。

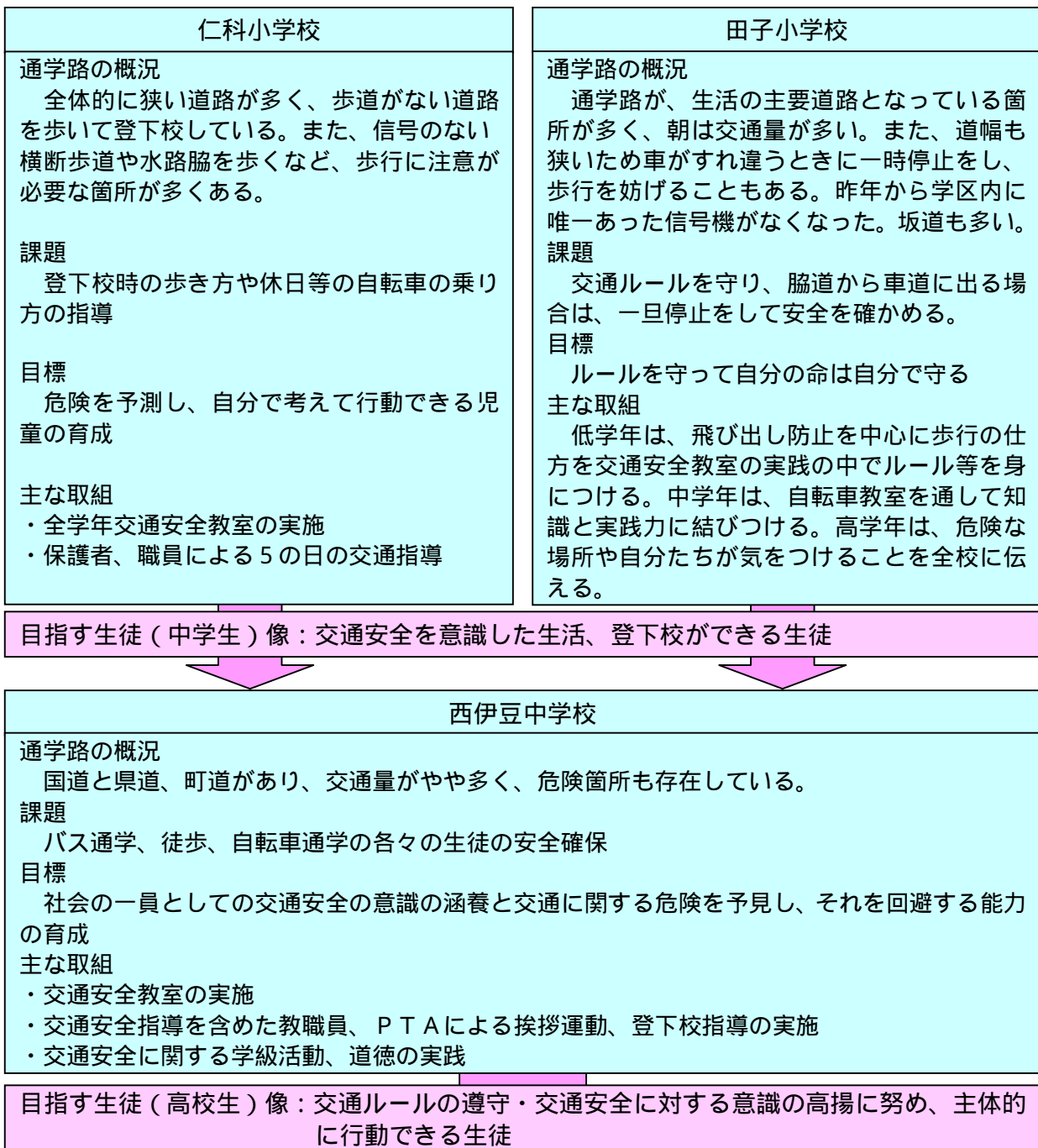
2 校区の交通安全課題

- ・安全な登下校の指導、通学時の安全の確保
- ・継続的な交通安全指導の実施

3 校区の交通安全目標

社会の一員として、発達段階に応じた交通安全の意識の涵養と交通に関する危険を予見し、それを回避する能力の育成

4 系統的交通安全教育



函南町教育委員会

1 概況

町の中心地から西側は、平成 25 年に東駿河湾環状道路が開通し、周辺道路も整備されたが、交通量の増加とともにスピードを出す車が増え、大きな事故が心配される。一方、東側並びに山間地区については、幅員が狭く、歩道等が設置されていないなど、道路整備が進んでいない状況にある。

2 課題と取組

課題

- ・重大事故に繋がらないように、交通ルールの徹底
- ・状況を判断し、柔軟に対応できる児童生徒の育成

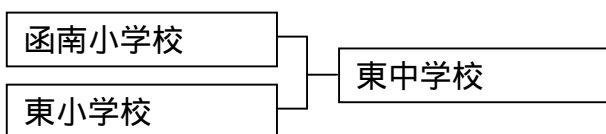
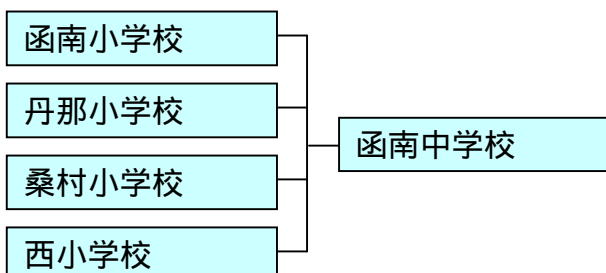
取組

- ・生徒指導連絡協議会（年 4 回）において、警察・学校・教育委員会等の連携
- ・関係機関、学校、PTA と連携した通学路の安全点検の実施

3 過去の主な交通事故

- ・道路横断時の飛び出し及び自転車の一時停止無視
- ・幅員が狭い道路での、車両との接触

4 校区一覧



...複数の中学校区へ分割される小学校



...事例中学校区

函南町教育委員会管内 函南中学校区

1 校区の概況

町の中心に位置する2小学校と1中学校は、平成25年に東駿河湾環状道路が開通し、交通量の増加が心配される。2小学校は山間部の曲がりくねった道路が多く、幅員も狭い。また、1小学校の児童は、中学校へ通学するために自転車を利用することになる。

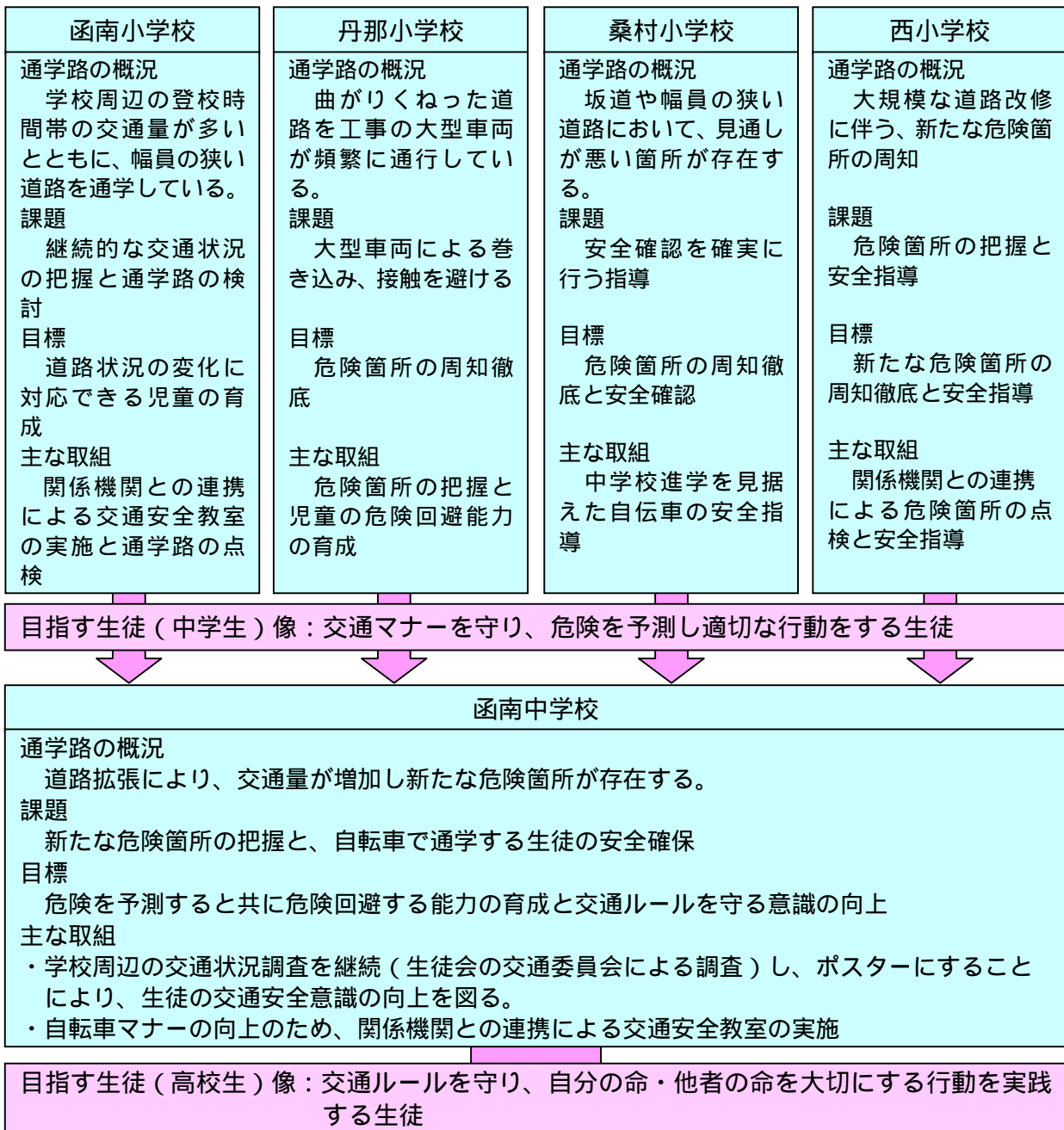
2 校区の交通安全課題

- ・道路環境変化による交通量の増加に伴う、危険箇所等の把握と周知
- ・関係機関と連携した安全な自転車通学指導と保護者と協力した安全点検の実施

3 校区の交通安全目標

- ・交通事故ゼロ
- ・道路状況を判断し、適切な危険回避行動がとれる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育



清水町教育委員会

1 概況

一級河川で南北に二分される町域で、北部地区の南の一部と一級河川南側全域が校区となっている。区域はほぼ平坦地の住宅地で、南北を結ぶ幹線道路をはじめ交通量が多く、朝夕は交通渋滞となっている。

2 課題と取組

課題

小学校校区は、一級河川に架かる橋梁の歩道が唯一の通学路となっているが、片側で歩道幅が狭いため、登下校時に通過する自転車との接触しやすことから、低学年を主に十分な安全指導が必要である。

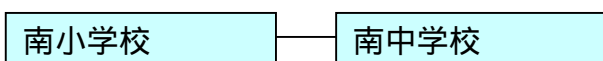
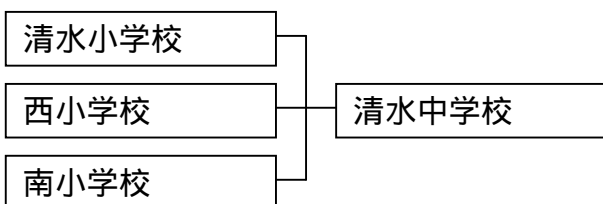
取組

学校関係者やPTAとともに通学路の安全点検を行い、危険個所の把握と対策を話し合っている。

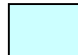
3 過去の主な交通事故

交差点付近で、小学生が横断中に車両にはねられる。

4 校区一覧



...複数の中学校区へ分割される小学校

 ...事例中学校区

清水町教育委員会管内 南中学校区

1 校区の概況

町の南部に位置し、校区内に1小学校、1中学校がある。小学性の8割以上は一級河川で二分された地区からの通学であり、校区が大きいことから一部は遠距離の通学となる。また、小学校は2つの中学校に分割される。

2 校区の交通安全課題

- ・登下校時に狭い歩道で自転車との接触を避ける。
- ・危険個所を避けての登下校

3 校区の交通安全目標

- ・交通事故「0」
- ・台風などの気象状況に応じた安全な対応ができる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育

南小学校

通学路の概況

- ・橋梁の歩道が狭く、自転車等とぶつかりそうになることがある。
- ・校区が広く、学校から自宅まで距離がとて長い児童がいる。
- ・道幅が狭く、車とのすれ違いが危険な箇所がある。

課題

- ・主要な通学路となる一級河川橋梁の歩道が片側のみで、歩道幅が狭いため通学する高校生の自転車等と接触しやすいので早期の整備を望む。
- ・校区が広く、自宅から学校までの距離が長いので、小学生の登下校には地域全体での見守りや注意が必要

目標

- ・横断歩道での左右確認の徹底

主な取組

- ・PTAの協力を得て、学区の危険個所を把握した。
- ・通学路の危険個所について、教師が生徒とともにガンバを確認する。
- ・登下校時に通学路において、生徒に対し教師が安全な歩行を指導する。

目指す生徒（中学生）像：危険個所を避ける意識を持ち、安全な歩行を心がける生徒

南中学校

通学路の概況

自転車通学はなく全校生徒が歩いての登下校となっている。遠い生徒は通学に40分以上かかる状況である。校区の殆どが平地のため、住宅が多くあり、交通量も多い。

課題

- ・歩道を歩くなどの登下校マナーの徹底
- ・道路環境の変化を予想・把握し、通学路の変更など柔軟な対応の検討

目標

- ・交通事故「0」
- ・通学路を安全に歩こう

主な取組

- ・危険個所予測訓練を含めた体験型交通安全教室の実施
- ・長期休暇前に学活での交通安全ルールの確認指導
- ・気象状況に応じた通学路の変更の検討

目指す生徒（高校生）像：自他の生命を尊重した安全な生活を送ることができる生徒

長泉町教育委員会

1 概況

町の北部は高速道路のインターチェンジが開設され、周辺の道路整備が進んでいる。それに伴い、人口増加や交通量の変化が予想される。一方で南部は住宅密集地で入り組んだ路地が多く、歩道が十分に確保できない道路が多い。

2 課題と取組

課題

- ・高速道路や国道が通っているため、大型車両との接触を防ぐ。
- ・危険箇所の把握を、教職員、児童生徒、地域で共有する。

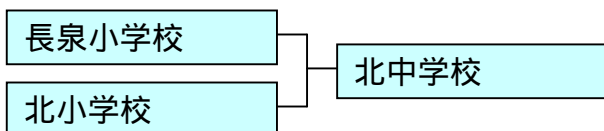
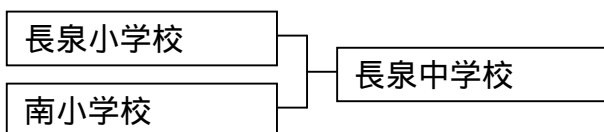
取組

- ・スクールガードを雇用し学校周辺の治安維持に努めている。
- ・年に1回、6年生が校区の危険箇所について考える集会を開いている。

3 過去の主な交通事故

- ・狭い道路での自転車と自動車の接触事故
- ・見通しが悪い交差点での自転車による接触事故

4 校区一覧



...複数の中学校区へ分割される小学校



...事例中学校区

長泉町教育委員会管内 北中学校区

1 校区の概況

長泉町の北西部に位置し、国道 246 号や東名・新東名高速道路が通っている。2つの工業団地に加え、県立がんセンターやJR御殿場線の新駅、新東名のインターチェンジが校区内に建設されたことにより、交通事情がめまぐるしく変化している。

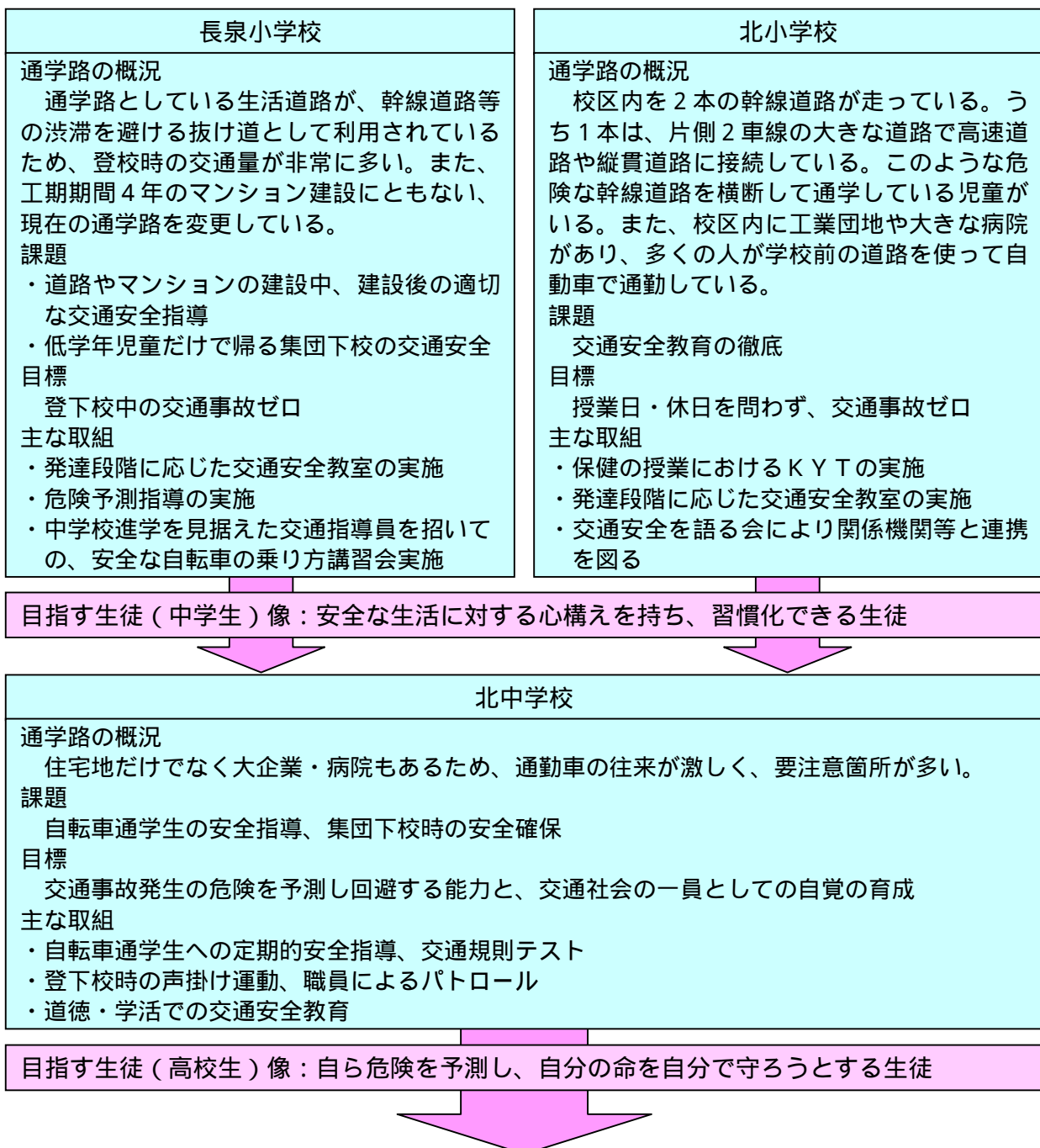
2 校区の交通安全課題

学区面積が広く、駿河平や桃沢方面から通学する生徒には自転車通学とバス通学を許可している。しかし、通学路は狭く、歩道も整備されていない箇所も多い。

3 校区の交通安全目標

マナーを守り、安全面に対して危機管理意識の向上を図る。

4 系統的交通安全教育



小山町教育委員会

1 概況

本町は、東を神奈川県に、北西を山梨県に接している。また、富士山や箱根、富士五湖、富士スピードウェイ等、観光地への分岐地であることや、国道 246 号や国道 138 号が通っていることから、他県ナンバーの車や大型トラックなどの工業用車両も多い。

海拔約 300m から 800m の位置に学校があるため、冬は通学路や道路が凍結し、更に海拔の高い位置にある地域では積雪も多い。また、富士山や金時山（箱根）に囲まれているため坂も多い。

2 課題と取組

課題

- ・車通りの激しい道路と接する通学路と、人目の届かない場所のある通学路の安全確保
- ・車通りの激しい道路と坂道における自転車の乗り方指導

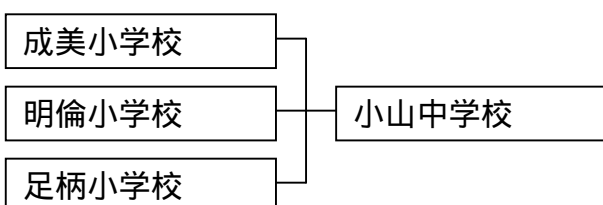
取組

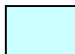
- ・町内の生徒指導担当者研修会において、現状の把握と安全指導の徹底について指示する。
- ・交通事故が多発した場合や季節の変わり目、長期休業前など、実態や状況に応じ、適宜、各学校に文書等で注意喚起を行う。

3 過去の主な交通事故

道路反対側に兄弟及び友達がいたため、そちら側に行こうと、安全確認をせずに飛び出し、車（他県ナンバー）にひかれた。飛び出した場所は、横断歩道のない場所であった。

4 校区一覧



 ...事例中学校区

小山町教育委員会管内 須走中学校区

1 校区の概況

県境に接しているため総じて交通量が多く、県外ナンバーの車両も多く通過する。児童生徒は富士学校に勤務する自衛官の子が多いが、官舎はいずれも小・中学校から少し離れている。

2 校区の交通安全課題

- ・ 県道、町道(文京通り)をはじめとする、主な道路の安全な歩行及び横断の徹底
- ・ 兄弟姉妹や近所の子を誘っての、安全な最寄り登校及び下校の徹底(特に1・2年生の下校)
- ・ 下校後の交通安全指導

3 校区の交通安全目標

- ・ 交通事故再発の防止
- ・ 登下校における交通規則を守り、事故や危険を予測し回避できる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育

須走小学校

通学路の概況

歩道が完備されている区間が多いが、一部狭い路側帯を歩かねばならない区間(県道)もあり、とても危険な状況で登下校している児童がいる。

登校時間と通勤の時間帯が重なり、信号のない横断歩道では十分な注意を要する。

課題

- ・ 県道、町道(文京通り)をはじめとする、主な道路の安全な歩行及び横断の徹底
- ・ 兄弟姉妹や近所の子を誘っての、安全な最寄り登校及び下校の徹底(特に1・2年生の下校)
- ・ 下校後の交通安全指導

目標

- ・ 交通事故再発の防止
- ・ 登下校における交通規則を守り、事故や危険を予測し回避できる児童の育成

主な取組

- ・ 発達段階に応じた交通安全教室の実施(1・4年生)
- ・ 交通安全リーダーと語る会による、関係機関や地域との連携
- ・ 教師が定期的に行う交通安全指導による、登下校時の実態の把握と実態に即した指導

目指す生徒(中学生)像:交通安全を自分で心がけ、小学生にも呼びかけができる生徒

須走中学校

通学路の概況

- ・ 道幅が狭く、歩道のない通学路もあり、歩行に注意を要する場所がある。
- ・ 登下校時間に通勤帰宅時間が重なる。また、休日や観光シーズンにはかなり車の量が増える。

課題

- ・ 幹線道路や脇道などでの歩行や横断時の安全徹底
- ・ 暗くなる前に下校できるように指導する。
- ・ 厳寒期や降雪期の歩行時の滑り注意(人も車も)

目標

危険な場所や状況を自分で判断し、安全な登下校ができる生徒の育成

主な取組

- ・ 集会や学活で交通安全指導
- ・ 毎月の登校指導と年2回の下校指導での実態把握と現地指導、事後指導

目指す生徒(高校生)像:地域の交通事情を理解し、歩行者だけでなく、自転車や将来の自動車運転手として、積極的に交通安全を考えて行動できる生徒

島田市教育委員会

1 概況

市の北部は山間地区であり、中心部に抜ける主要道路が限られているため、大型車両を含め、朝夕の通勤時間には交通量が大変多い。また、信号機も少ないため、スピードを出して走行する車が多い。市の南部は大井川を挟んでいるため、朝夕の通勤時には渋滞がおり、先を急ぎスピードを出す車が多い。また、静岡空港が開港して周辺の開発が進み、交通量も年々増加している。

2 課題と取組

課題

- ・道路整備が進まず、道幅や路肩の幅が狭く、見通しの悪い道を登下校で使用する児童生徒への安全な通学指導の徹底
- ・自転車通学の生徒への交通安全意識の高揚と安全な通学指導の徹底

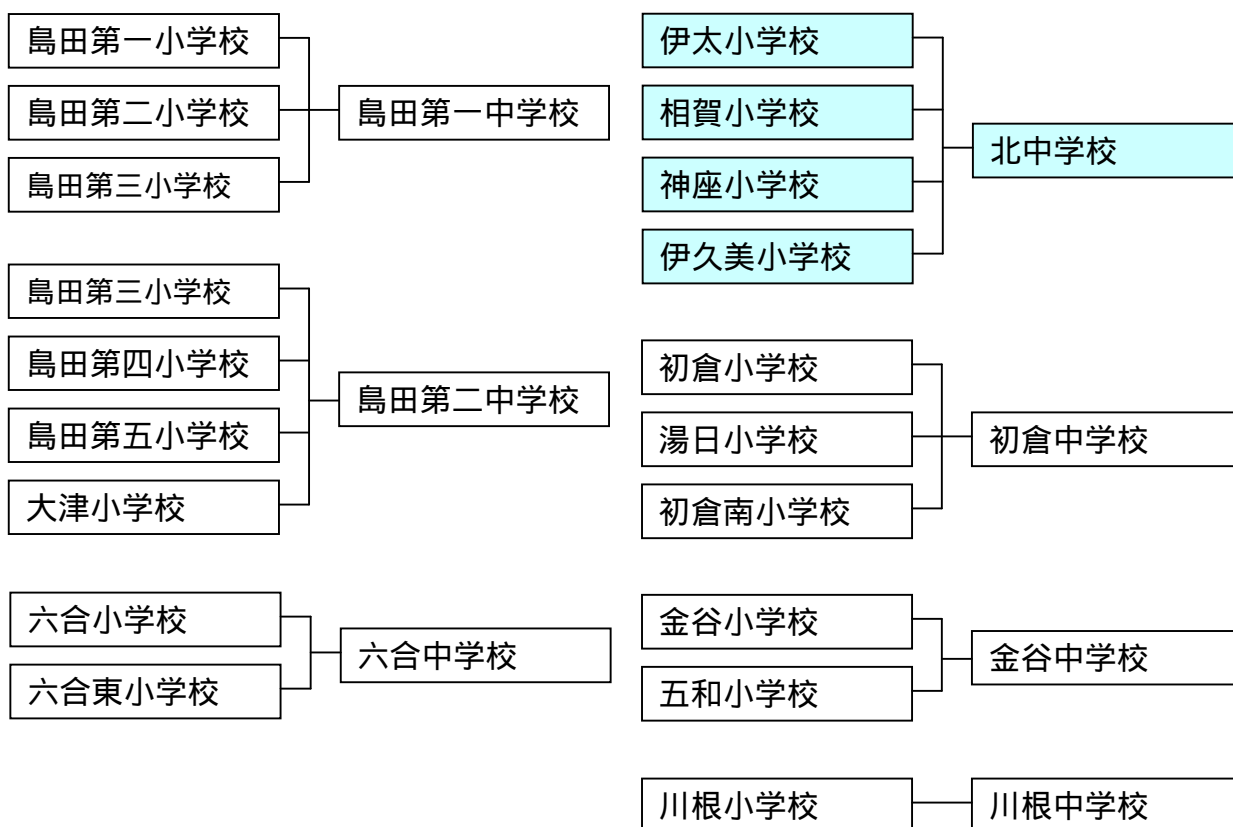
取組

- ・関係機関、学校、PTAと連携して通学路の安全点検を実施している。
- ・交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指して、学校ごとに交通安全指導教室を実施している。

3 過去の主な交通事故

- ・路肩の狭い主要道路で、登校中の自転車が大型トラックに巻き込まれた事故
- ・停車中の車の中から、反対側の歩道に歩いて渡ろうとしてはねられた事故

4 校区一覧



...複数の中学校区へ分割される小学校

...事例中学校区

島田市教育委員会管内 北中学校区

1 校区の概況

市北部に位置し、校区に4つの小学校があり、山間部も含み、非常に広い。かつては遠隔地の生徒は寮生活をしていたが、現在はバスで通っている。また、中学生は一部自転車通学している。

2 校区の交通安全課題

- ・幹線道路などの危険箇所の交通安全指導
- ・安全な自転車通学の指導

3 校区の交通安全目標

- ・交通事故ゼロ
- ・交通ルールの遵守と交通マナーの向上

4 系統的交通安全教育

伊久美小学校	神座小学校	相賀小学校	伊太小学校
通学路の概況 見通しが悪く、狭い道路が多い。歩道が整備されていない箇所が多い。	通学路の概況 登校時、交通量の多い道路を横断したり、農業用の車が通る、見通しの悪い道を通ったりする児童が多い。	通学路の概況 道路・路肩の幅が狭い所が多い。登下校中、児童と車が接近することも多い。	通学路の概況 交通量が多い大きな道路が通学路となっていたり、見通しがききにくく、歩道の狭い道を通学したりしている。
課題 通学に長時間を要する児童が多い。	課題 あらゆる場面での、一時停止及び左右の安全確認の徹底	課題 交通事故発生の危険を予測し、登下校する交通安全指導	課題 全校児童への交通安全指導及び、交通看板等の設備の充実
目標 進んで決まりを守り、安全に行動できる態度や能力を養う。	目標 校区での児童の交通事故被害ゼロ	目標 登下校中の交通事故ゼロ	目標 登下校中を含めた、『交通事故ゼロ』
主な取組 ・原則毎日集団で登下校をする。 ・交通安全リーダーと語る会は全校で実施する。	主な取組 ・2年間に渡って行う自転車指導 ・発達や状況に合った交通安全教室の実施	主な取組 ・発達段階に応じた交通安全教室等を開発機関と連携し、実施する。 ・通学班会等での具体的な交通安全指導	主な取組 ・発達段階に応じた交通安全教室の実施 ・登校班リーダーを中心として、自分たちの通学路を見直す「交通安全リーダーと語る会」の実施

目指す生徒（中学生）像：状況判断ができ、安全に登下校できる生徒

北中学校

通学路の概況

幹線道路に隣接しており、交通量は極めて多い。信号機も少なく、大型車なども速度を上げて通る。

課題

- ・自転車で通学する生徒の安全確保
- ・「北中交通安全憲章」に対する意識の向上

目標

交通事故を起こさない、被害者にならないという気持ちを育てる。

主な取組

- ・「北中交通安全憲章」の意識の向上を図るための交通安全集会の実施
- ・外部から指導者を招き、体験型の交通安全教室の実施
- ・PTAと連携し、立哨交通安全指導の実施

目指す生徒（高校生）像：・「自分の身は自分で守る」という自らの命を大切にする生徒
・他人を思いやり、ゆずり合い、感謝の気持ちをもつ生徒

焼津市教育委員会

1 概況

市内全般的に道幅が狭い道路が多く、その解消に向けた区画整理に伴う新設道路の建設が始まっている。さらに、市の南北に縦貫する国道 150 号は大型車両を含め交通量が多く、市の南部ではバイパス工事が進行中である。このようなことから、今後の交通量や車両の流れの変化が予想される。

2 課題と取組

課題

- ・ 交通ルールを理解し、それを遵守する児童生徒の育成
- ・ 家庭や地域と連携した交通安全対策の推進

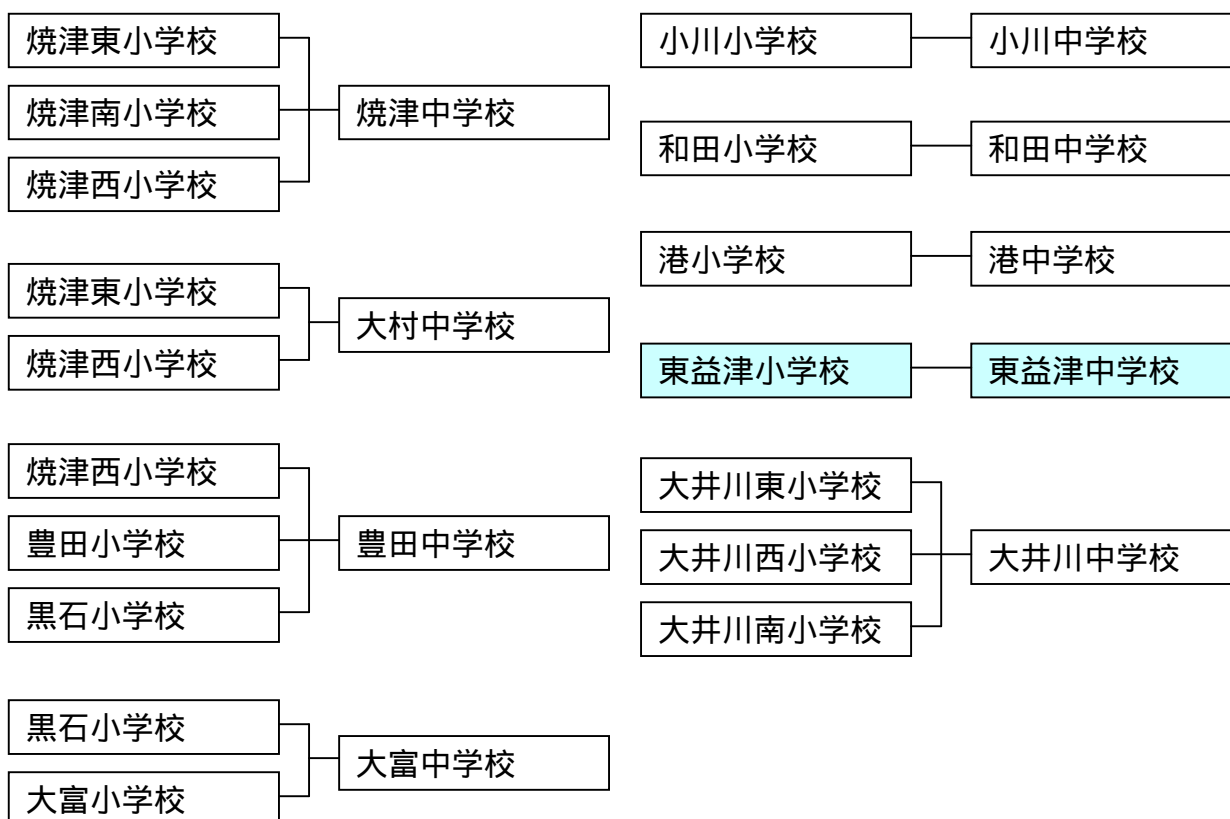
取組

- ・ 管内小中学校の担当教諭や見守り隊代表者を対象とした研修会の実施
- ・ 焼津市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関等と連携した点検と対策

3 過去の主な交通事故

- ・ 歩道橋を利用せずに、信号機のない交差点を歩いて横断した際にはねられる。
- ・ キックボードに乗って、信号機のない交差点で自動車と出会い頭に衝突した。

4 校区一覧



...複数の中学校区へ分割される小学校



...事例中学校区

焼津市教育委員会管内 東益津中学校区

1 校区の概況

市の北部に位置し、海岸から山まで広範囲に至る。また、校区を横切るように、東名高速道路、国道 150 号、JR 東海道線が位置している。そのため、幹線道路では交通量がとても多く、幹線道路に至る抜け道として校区内を通行する車両も多い。

2 校区の交通安全課題

- ・関係機関、地域、保護者と連携した交通安全指導の推進
- ・児童生徒が自ら危険予測と回避できる能力を高める交通安全指導の在り方

3 校区の交通安全目標

- ・登下校中の交通事故ゼロ
- ・一人一人が安全意識を高くもち、危険を予測し回避する能力を育成する。

4 系統的交通安全教育

東益津小学校

通学路の概況

- ・登校時間帯に校区内の幹線道路の交通量がきわめて多い。
- ・片側 2 車線の大きな道路を横断して通学する児童が多い。
- ・幹線道路への抜け道として生活道路が利用されているが、見通しが良くない危険箇所が多い。
(海岸部は道幅が狭く、山間部はカーブが多い。)

課題

- ・集団登校を実施しているが、集合場所まで少人数となる状況は避けられない。
- ・一人一人が交通ルールを守り、自ら危険を予測できる交通安全指導の在り方

目標

登下校中の交通事故 0

主な取組

- ・交通安全リーダーと語る会では、集団登校における 6 年生の自覚を高めたり危険箇所の確認をしたりすると共に、関係機関や保護者との連携を図る。
- ・各学年の実態に応じた交通安全教室を実施し、学校職員が計画的に登下校の様子を巡回することで、状況把握と指導の改善に役立てる。
- ・保護者に対しても啓発資料を配付し、家庭との連携を図る。
- ・「こども見守り隊」と連携した、交通安全指導や登下校時の見守り

目指す生徒(中学生)像: 交通ルールを守ると共に、自ら危険を予見し、行動できる生徒

東益津中学校

通学路の概況

- ・幹線道路やそこに至る生活道路を抜け道として利用しているため、交通量が多い。
- ・見通しが悪い危険箇所が多いが、スピードを出して走行する車両が多い。

課題

- ・校区が市の北部のため、部活動や塾等において長距離の自転車移動を必要とする機会が多い。

目標

一人一人が安全意識を高くもち、危険を予測し回避する能力を育成する。

主な取組

- ・通学区自治会を開催し、危険箇所の確認を行う。
- ・警察と連携して交通安全教室を実施し、その成果に登校指導で確認するとともに指導に反映する。
- ・保護者にも通知を配布し、家庭と連携した指導を行う。

目指す生徒(高校生)像: 交通社会の一員として、安全意識を高く持ち、自ら行動する生徒

掛川市教育委員会

1 概況

市の東西にまたがり、東名高速道路や国道等の多くの幹線道路が通っている。市街地にある工場から幹線道路につながる道路への交通量も大変多い。

市の中心部は、住宅地や商店が多く、交通量が多いが、幅員が狭く歩道等が設置されていない道路が多い。

2 課題と取組

課題

- ・交通事故の危険を予測し、自分自身の安全を確保する行動ができる。
- ・自転車の正しい乗り方を身に付け、自転車での事故を回避する。

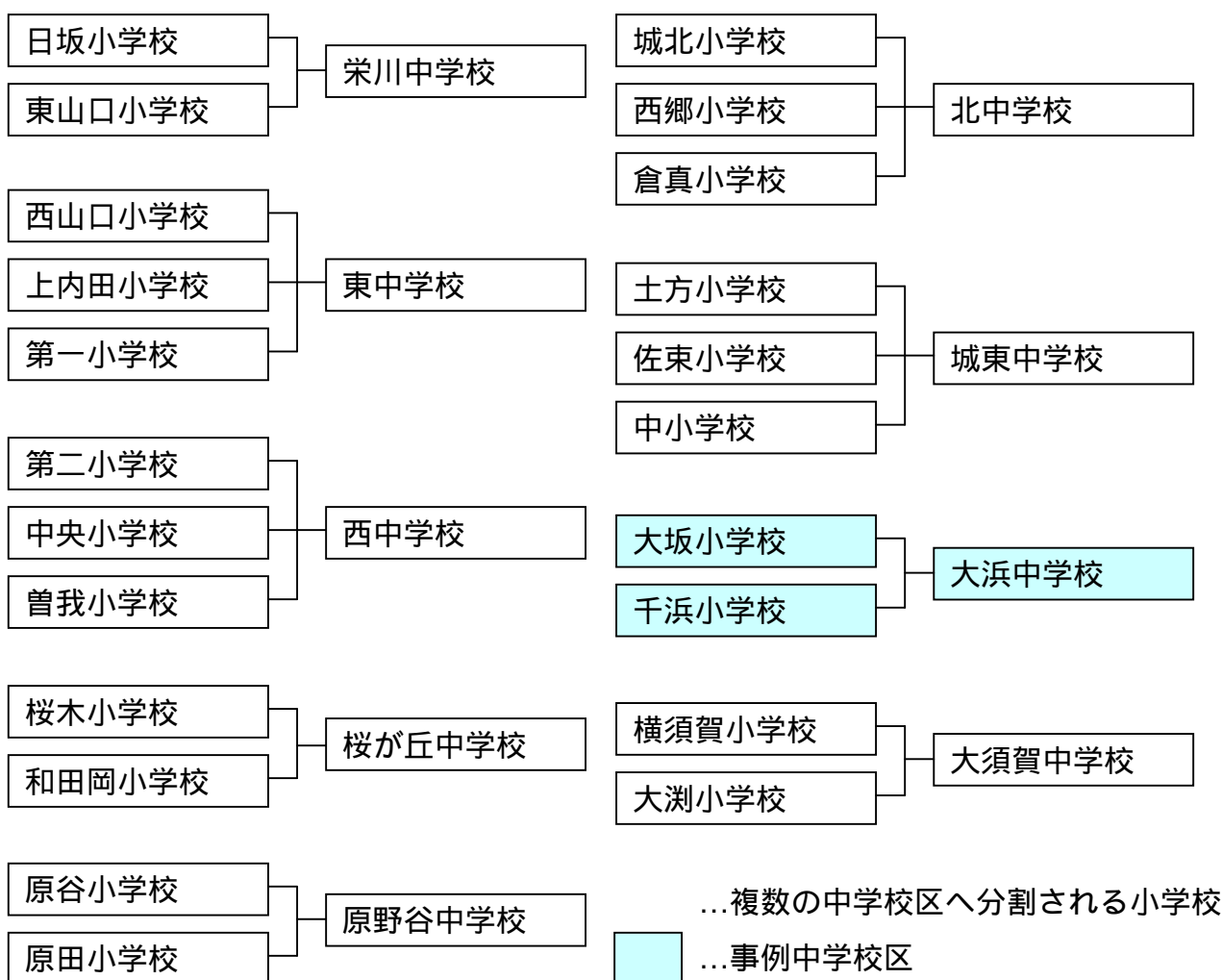
取組

- ・校長会や教頭会で交通安全についての呼びかけを行っている。
- ・PTA、地域と連携して、通学路の安全確保に努めている。

3 過去の主な交通事故

- ・信号機のある交差点で右折してきた自動車にはねられる。
- ・信号機や横断歩道のない道路を渡っている際に自動車にはねられる。

4 校区一覧



掛川市教育委員会管内 大浜中学校区

1 校区の概況

市の南部に位置し、千浜小学校区の生徒の大半は自転車通学である。大坂小学校区の生徒も含めると、自転車通学者は全体の約 40% となり、自転車通学者が多い。徒歩通学者も遠くからの生徒がいる。周辺の道路は交通量が多い部分もある。

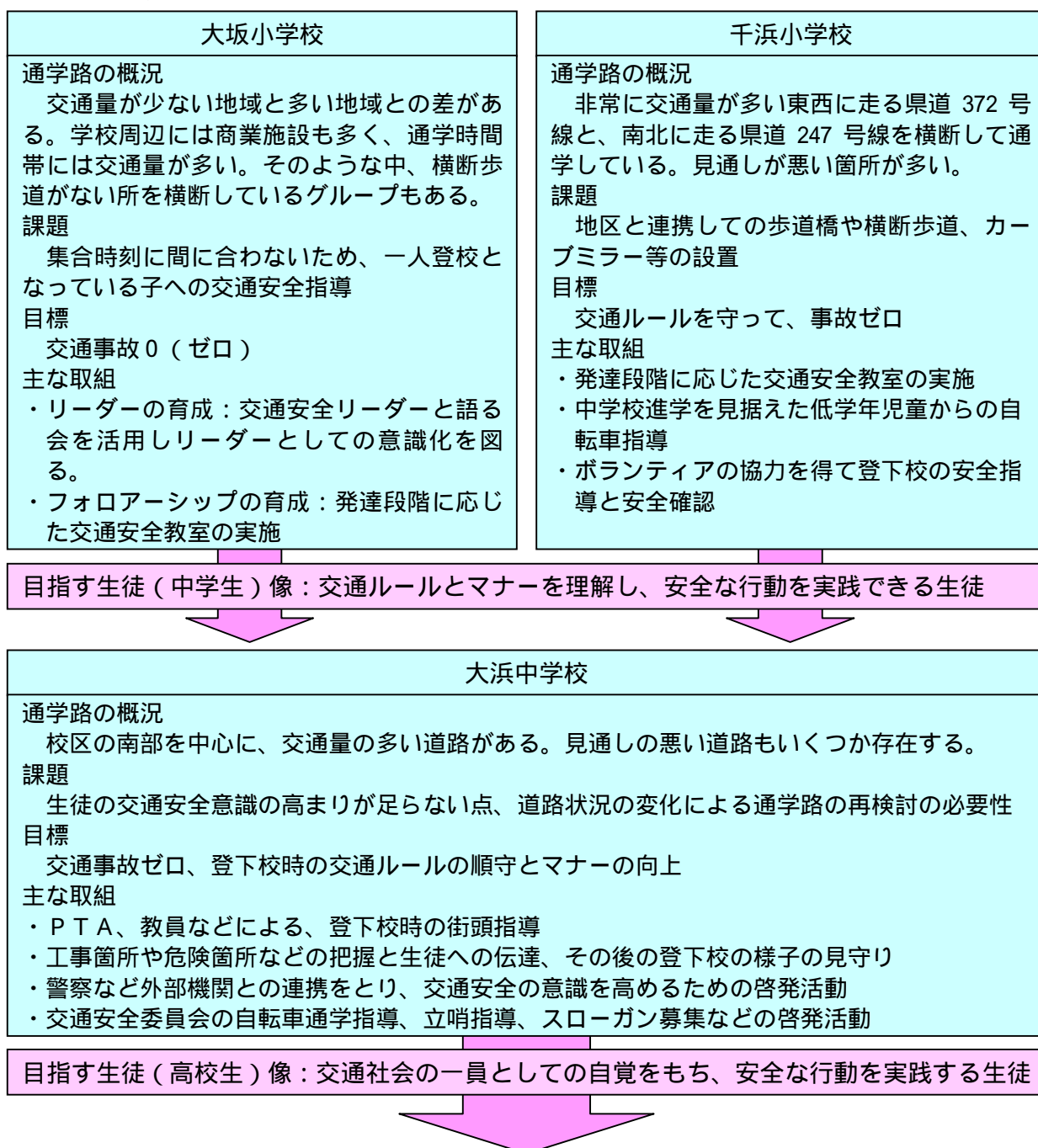
2 校区の交通安全課題

- ・自転車通学者・徒歩通学者とも、登下校時のマナーの向上
- ・自転車通学者への安全指導（法律を理解させることも含める）

3 校区の交通安全目標

- ・交通事故ゼロ
- ・地域の危険箇所を把握させ、危険回避ができる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育



藤枝市教育委員会

1 概況

人口の増加により、市の中心部では年々人の流れが多く交通量も増えてきている。交通量の増加に伴い道路整備は進んでいるが、幅員が狭い箇所や歩道が整備されていない箇所もある。北部地区の山間部は、交通量は少ないものの曲線道路や見通しの悪い交差点もあり、夜間は車や自転車の走行に注意が必要である。

2 課題と取組

課題

- ・児童生徒の交通事故のうち、帰宅後の自転車事故の割合が非常に高い。
- ・登下校を含めた自転車乗車時の安全指導

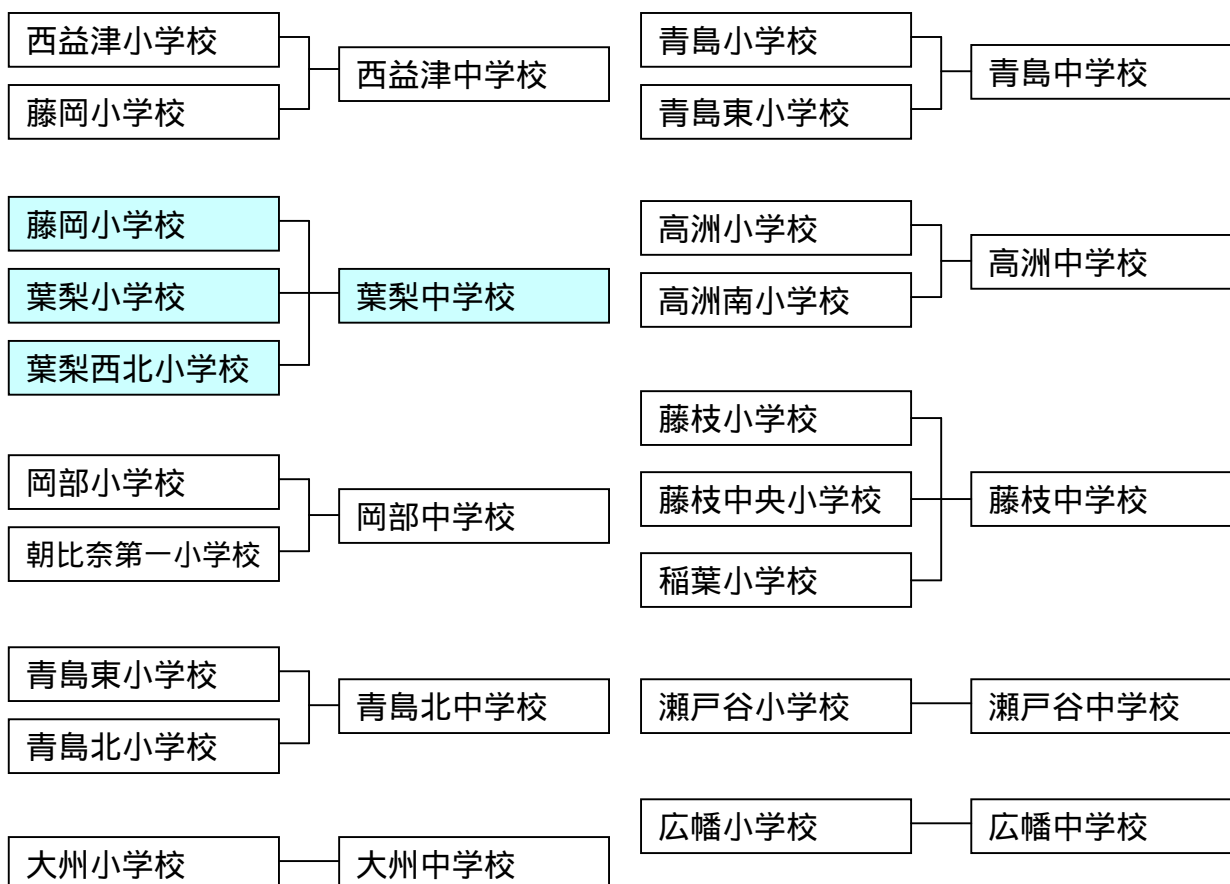
取組

- ・交通安全協会、民間企業等と連携し、全学校で交通安全教室を実施している。
- ・関係機関、学校、PTA等と連携して通学路の安全点検を行っている。

3 過去の主な交通事故

- ・自転車で信号機のない交差点に一旦停止せずに進入し、乗用車と衝突した。
- ・見通しの悪いT字路で左右を確認しないで飛び出したため、自動車と衝突した。

4 校区一覧



...複数の中学校区へ分割される小学校

...事例中学校区

藤枝市教育委員会管内 葉梨中学校区

1 校区の概況

葉梨西北小学校の山間部は、農道や見通しの悪い交差点、曲線道路が多く存在する。標高も上大沢は、120mあり、葉梨小学校との標高差は、100m近くある。葉梨小学校区は住宅密集地で、工場、商店、バイパスインターもあり交通量が多い。

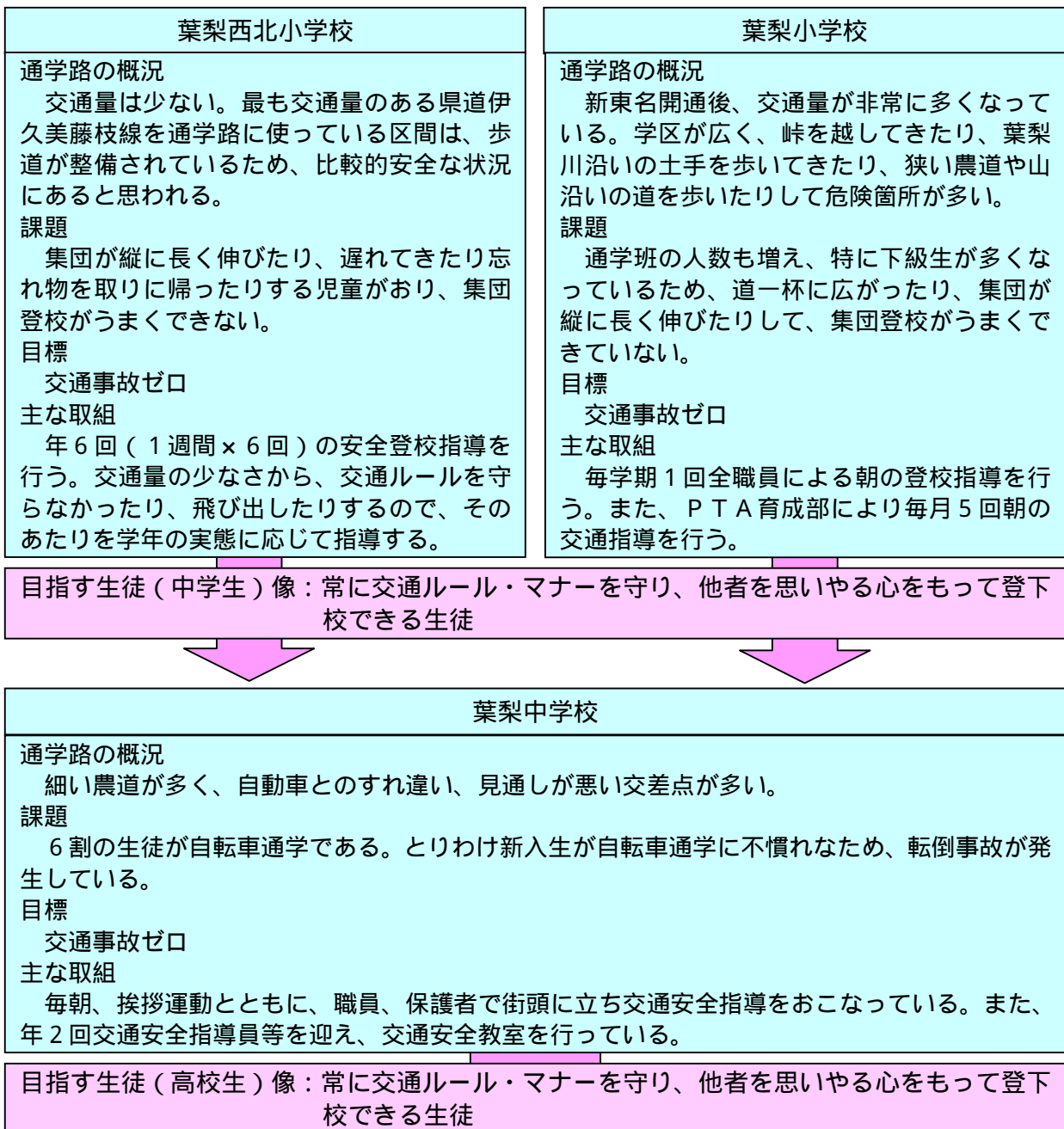
2 校区の交通安全課題

交通量がとても多く、とりわけ中学校の6割の生徒が自転車通学であり、出会い頭の事故もおきている。また、夕暮れ時、山間部は暗く、見通しが悪い箇所が多く存在する。

3 校区の交通安全目標

交通ルールやマナーを守り、交通事故ゼロを目指そう。

4 系統的交通安全教育



御前崎市教育委員会

1 概況

市の中心を東西に国道 150 号が通っており、大型車両を含め交通量が大変多い。また、その周辺に大型ショッピングセンターや飲食店が立地し人と車の往来が激しい。一方、道幅が狭く歩道が設置されていない箇所やカーブが多く見通しが悪い箇所があり、今後道路整備が必要な状況にある。

2 課題と取組

課題

- ・自転車の乗り方についての指導
- ・交通事故発生の危険を予測し、回避できる児童生徒の育成

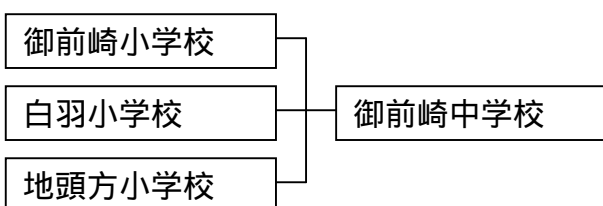
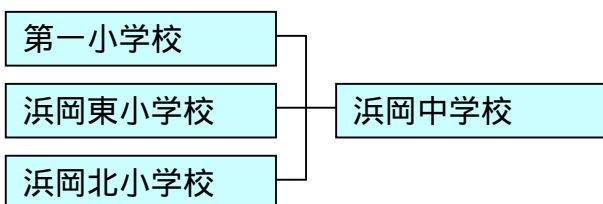
取組

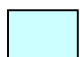
- ・校長会や研修会で、交通安全について啓発をしている。
- ・関係機関、学校と連携して通学路の安全点検を行っている。

3 過去の主な交通事故

- ・自転車で走行中、運転を誤り、側溝へ転落した。
- ・自転車で登校中、信号機のない交差点で一旦停止を怠り、直進してきた車に接触した。

4 校区一覧



 ...事例中学校区

御前崎市教育委員会管内 浜岡中学校区

1 校区の概況

市の西部に位置し、校区内3小学校すべてにおいて自転車で通学している生徒がいる。沿線から離れているため、移動手段の中心が車となっており、国道150号のみならず、道幅が狭い道路においても交通量が多い箇所がある。

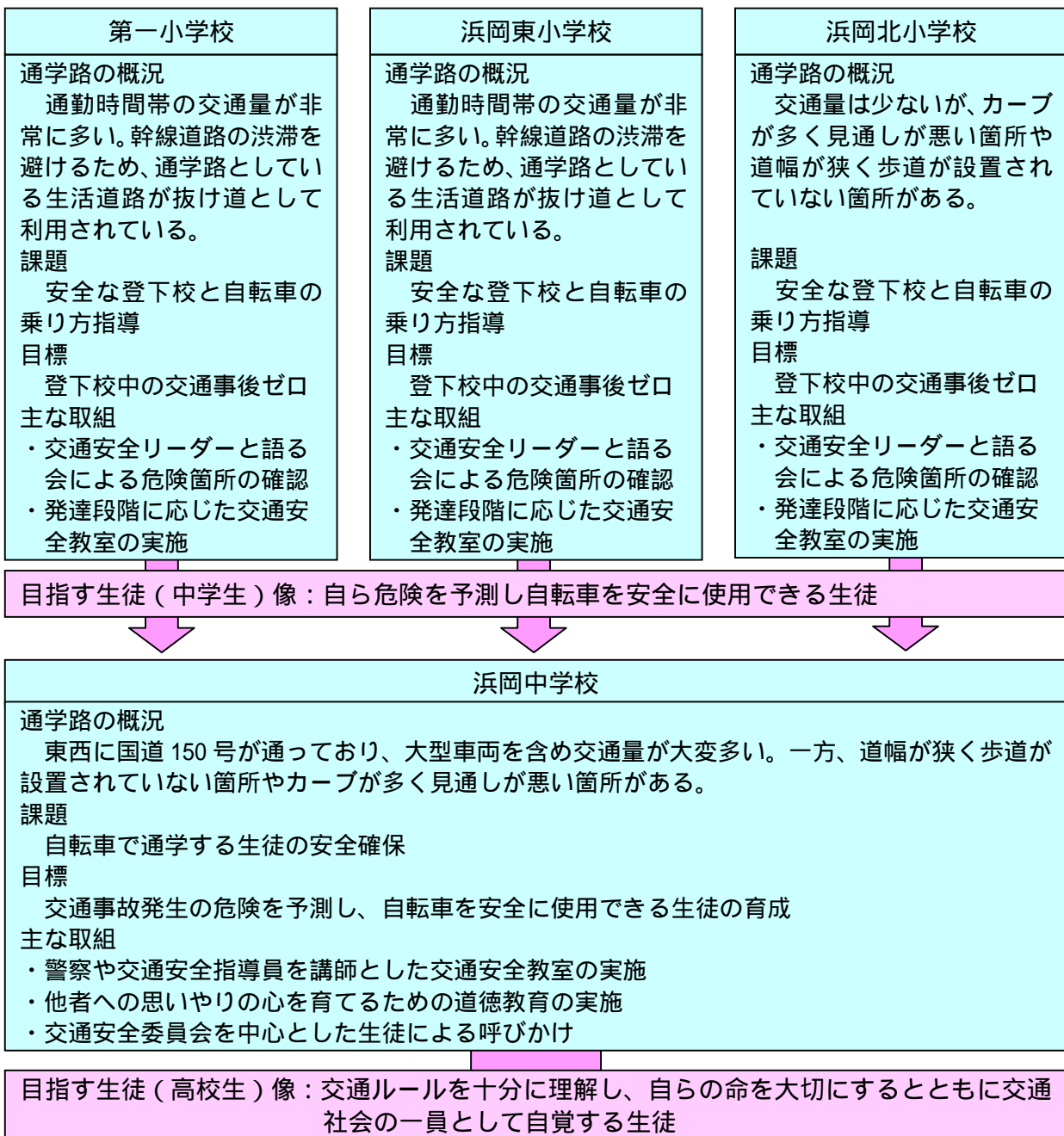
2 校区の交通安全課題

- ・安全な登下校の指導
- ・自転車の乗り方についての指導

3 校区の交通安全目標

- ・自転車による交通事故ゼロ
- ・交通事故発生の危険を予測し、回避できる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育



菊川市教育委員会

1 概況

菊川市の北部（駅の周辺）は、都市計画が進み、今後さらに交通量の増加が予想される。

市の南部は、道幅が狭い道路を通学路にしている学校が多く、通学路の安全指導等が必要である。

2 課題と取組

課題

通学路の安全対策と題して、公共事業が行うべき道路整備や水路の補修等の自治会の要望を自治会長自らが、教育委員会に要求する自治会が数地区あった。

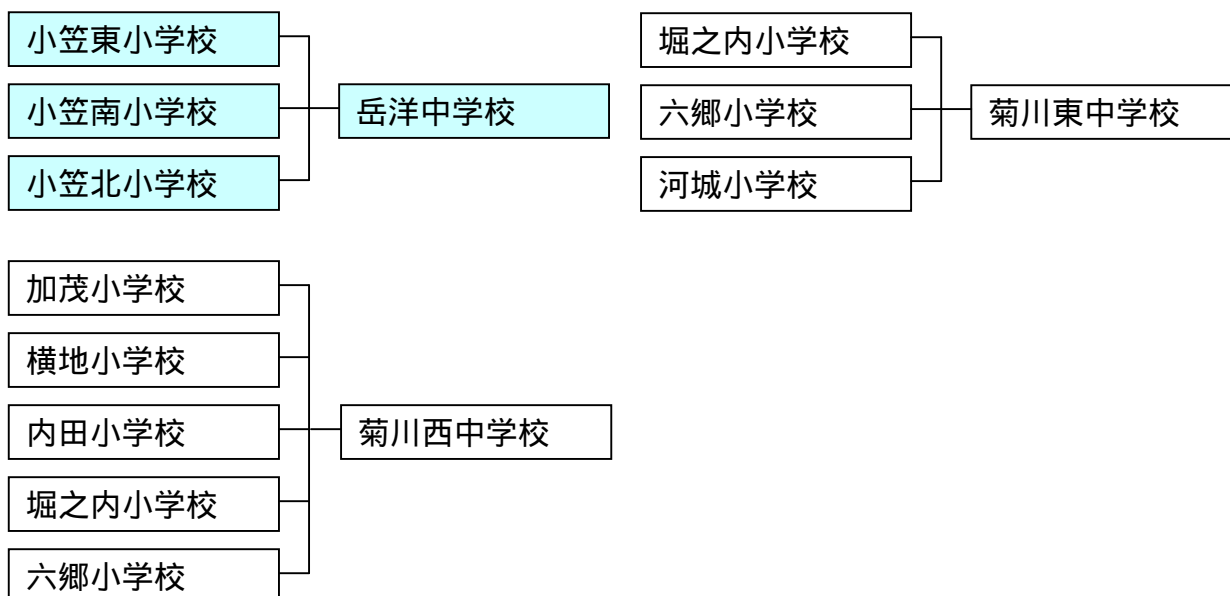
取組

- ・学校を通して上げられた通学路における自治会の要望に対して、6月末までに市教委・学校・市建設課・警察署・土木事務所で現地確認を実施した。
- ・7月下旬に、市教委・市建設課・警察署・土木事務所で、通学路安全対策検討委員会で審議し、検討結果を各学校に通知した。

3 過去の主な交通事故

特になし

4 校区一覧



...複数の中学校区へ分割される小学校



...事例中学校区

菊川市教育委員会管内 岳洋中学校区

1 校区の概況

市の南部である本学区は、道幅が狭い道路を通学路にしている学校が多く、通学路の安全指導等が必要である。

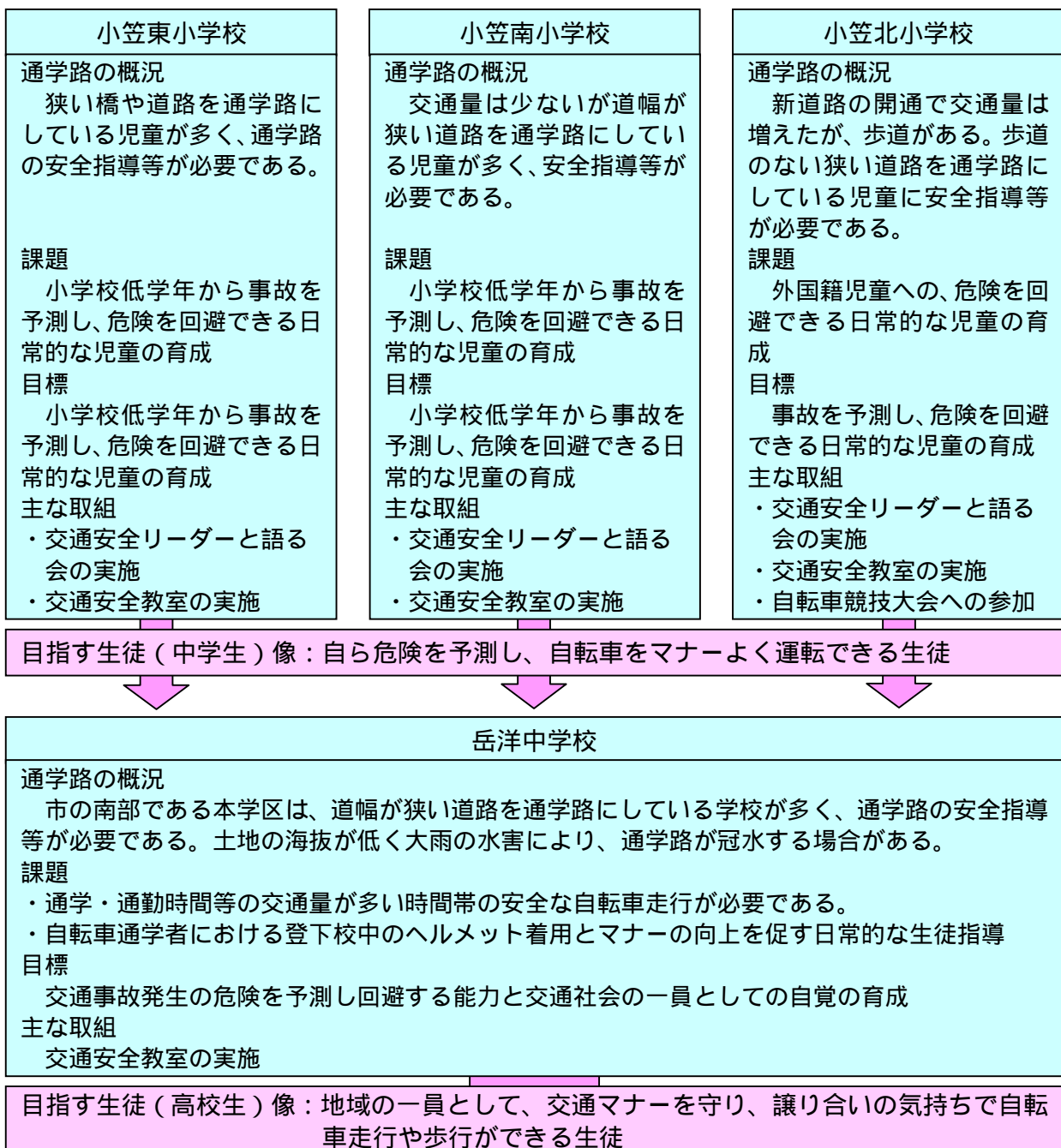
2 校区の交通安全課題

通学時と通勤時間が重なるため、児童生徒だけでなく、自治会による看板の設置等、自動車運転者へのマナーの向上を地域で育む必要がある。

3 校区の交通安全目標

- ・小学校低学年から事故を予測し、危険箇所を回避できる児童の育成
- ・小・中・高校生を含めた自転車による交通事故ゼロ

4 系統的交通安全教育



磐田市教育委員会

1 概況

市内を東名・新東名高速道路、国道1号・150号、東海道本線・新幹線が東西に横切っており、様々な工業団地や工場で作られた製品が広い道路を使って県外に運び出されている。学校周辺には、広い駐車場を持つ店舗が多くあり、夕方や休日には車の出入りが多く混雑している。

2 課題と取組

課題

- ・平野、台地、山地の3つの地形による道路状況に対応できる児童生徒の育成
- ・道路混雑時における危機意識の育成

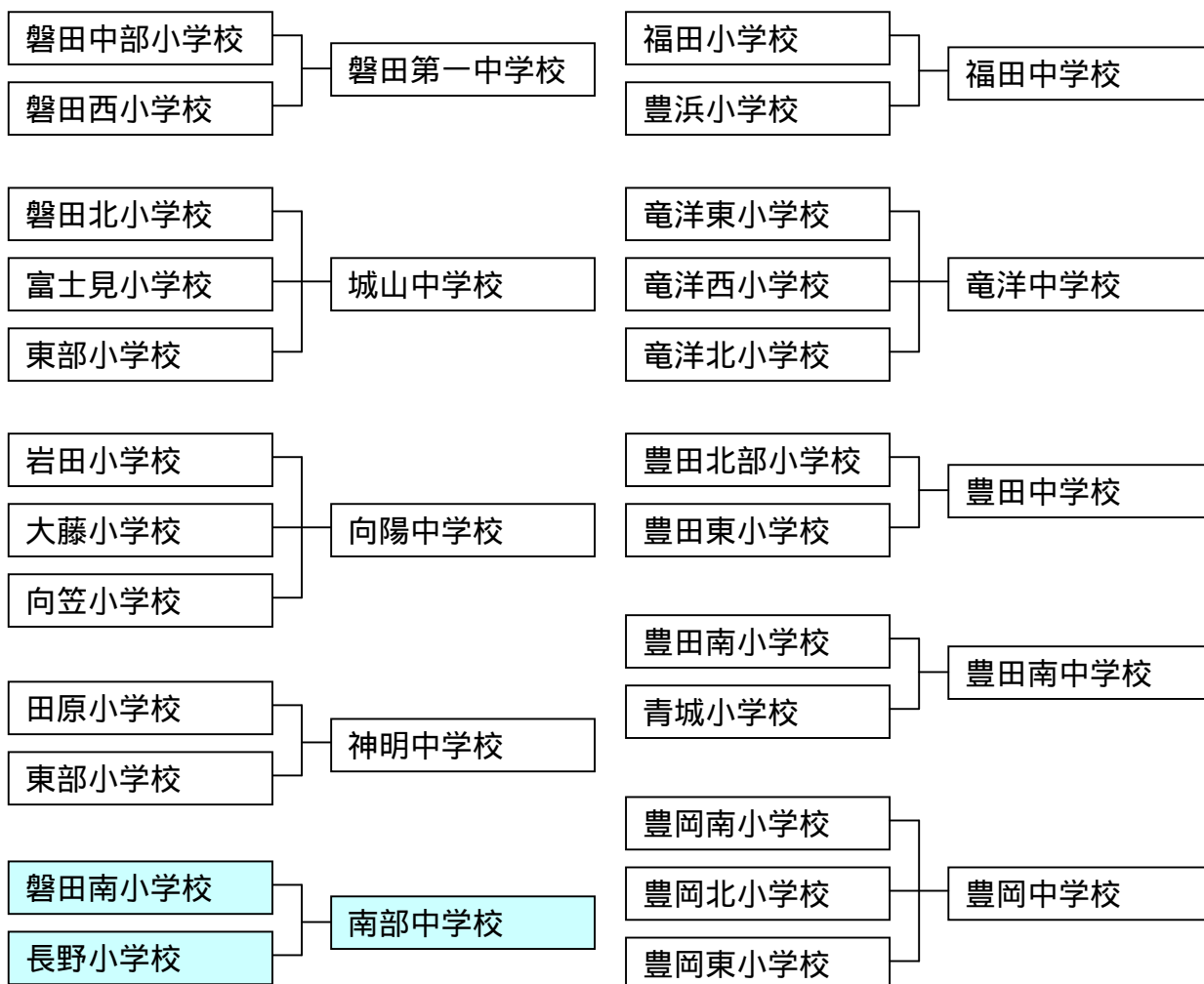
取組

- ・関係機関、学校、PTAと連携して通学路の安全点検を行う。
- ・学校周辺の危険箇所の周知を図る。

3 過去の主な交通事故

- ・交差点での一時停止の無視による、自転車と自動車の接触事故
- ・見通しの悪い道路での安全不確認による交通事故

4 校区一覧



...複数の中学校区へ分割される小学校



...事例中学校区

磐田市教育委員会管内 南部中学校区

1 校区の概況

市の南部に位置し、校区内2小学校の児童の約25%が中学校への通学のために自転車を利用することになる。また、幹線道路の整備が行われ、道路周辺の農地が宅地や商業地として埋め立てられ、農村地帯から市街地へと変わりつつある。

2 校区の交通安全課題

- ・安全な徒歩通学および自転車通学の指導
- ・危険箇所の周知と交通安全指導

3 校区の交通安全目標

- ・自転車による交通事故ゼロ
- ・交通事故発生の危険予測と回避ができる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育

磐田南小学校	長野小学校
<p>通学路の概況 幹線道路周辺は大型商店が多く、交通量も多い。工場も多くラッシュ時などは特に危険である。新しく道路ができたり、交差点が拡張されたりしたため、交通量が多くなったところが数箇所ある。</p> <p>課題 安全な集団登校、下校のための交通安全(歩行)指導</p> <p>目標 安全な歩行や自転車の乗り方等、交通安全に対する意識の高揚を図る。</p> <p>主な取組 交通教室(安全な歩行、自転車の乗り方)</p>	<p>通学路の概況 大きな工事の予定はないが、毎年度、校区に流れている河川に関わる工事や歩道の整備等細かな改修がある。また、学区を通る道路は、道幅が狭い割に自動車の通行が多く、注意が必要な状況である。</p> <p>課題 交通安全に対する意識の低さ</p> <p>目標 児童一人ひとりの交通安全意識を高め、安全な登下校を行う。</p> <p>主な取組 交通教室(歩行の仕方・自転車の乗り方)</p>

目指す生徒(中学生)像:交通安全を意識し、安全な歩行や自転車使用ができる生徒

南部中学校
<p>通学路の概況 通勤通学時に自動車が幹線道路を避け、農道や市道を通る交通量の多い場所が存在する。</p> <p>課題 ・自転車通学者や歩行者における交通安全や危険回避意識の啓発 ・部活動の移動時における自転車利用者のルールやマナーの意識の啓発</p> <p>目標 通学時の歩行や自転車におけるマナーやルールを遵守する意識啓発</p> <p>主な取組 ・交通安全教室の実施(交差点での危険察知回避) ・自転車通学者及び学区外からの通学者へのルールやマナーの意識啓発指導</p>

目指す生徒(高校生)像:自覚をもって交通ルールやマナーを守り、社会の一員として自他の命を大切にできる生徒

袋井市教育委員会

1 概況

市の北部の広域農道等では、見通しが良い田園内を通るため、スピードを出す車が多い。ショッピングセンターや造成団地付近の主要道は歩道が整備されている路線も多いが、東名や新東名のインターチェンジへのアクセス道路にもなっているため、交通量は多い。

市の中心部は、ほとんどの主要道には歩道が整備されている。一部の県道では、自動車や自転車の交通量が多いにも関わらず、幅員が狭く歩道整備ができていない箇所がある。

市の南部は、昔からある道路が多く、路地に入ると大変狭い箇所がある。国道 150 号から流入してくる路線では、頻繁に大型トレーラーやトラックが走っている。

2 課題と取組

課題

- ・中長期的な対策（歩道設置、道路の拡幅等）を必要とする危険箇所への速やかな対応
- ・通学路上の危険箇所の恒常的な点検と、安全に登下校ができる子どもの育成

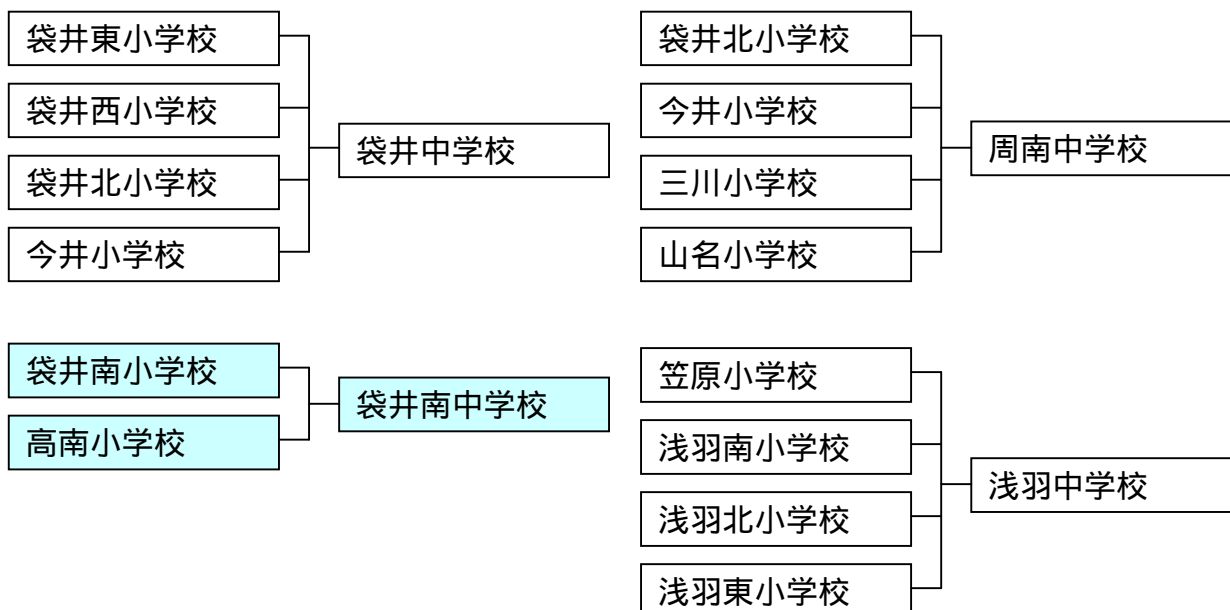
取組

- ・学校や P T A、地域の方々と連携した通学路の安全点検の実施
- ・各小中学校の通学路マップを関係機関にも提供して、共通理解を図っている。

3 過去の主な交通事故

- ・信号機のない交差点内における出会い頭による事故が多い。
- ・横断歩道や押しボタン式信号機を横断中に車にはねられる。

4 校区一覧



...複数の中学校区へ分割される小学校

...事例中学校区

袋井市教育委員会管内 袋井南中学校区

1 校区の概況

市の中心部に位置し、1つの中学校に2つの小学校の全児童が通学することになる。校区が広く、小学校ではバス通学児童もいる。校区内には、高校、大学、専門学校、特別支援学校や大きな工場が複数あるため、通勤通学の時間帯は大変混雑する。

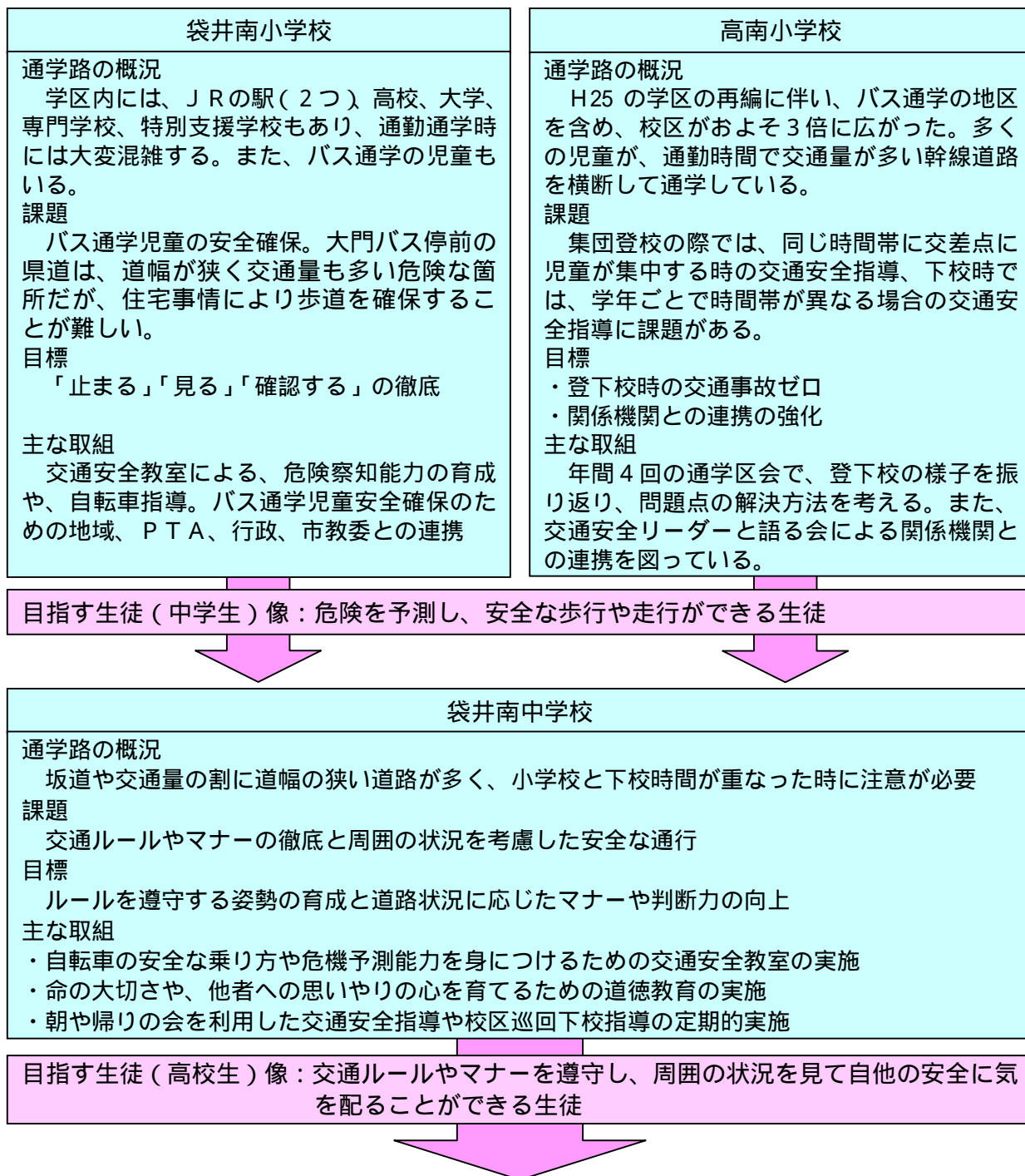
2 校区の交通安全課題

- ・歩道がなく幅員の狭い県道が、小・中・高の児童生徒の通学路になっている。
- ・バス通学の乗車人数過多により、バス内での転倒等の危険がある。

3 校区の交通安全目標

- ・交通事故ゼロ
- ・交通ルールやマナーの徹底と思いやりのある通行

4 系統的交通安全教育



湖西市教育委員会

1 概況

製造工場が多い地域で、交通量も非常に多い。しかし、交通量のわりに道路や歩道が狭く、危険な場所も目立つ。児童生徒数が多い地域では、通学時間帯に混み合うため、道路にはみ出してしまうケースも見られる。

市では、現在、児童生徒が安全に登下校できるように、歩道の整備やカラー舗装等の安全対策を進めている。

2 課題と取組

課題

- ・交通量の多い場所を通学する児童生徒の安全確保が十分でない。
- ・とび出しや自転車による事故が多い。

取組

- ・関係機関や学校と連携して、通学路の安全点検や安全対策を実施している。
- ・各学校で発達段階に応じた交通安全指導を行っている。

3 過去の主な交通事故

- ・夏休みのラジオ体操の終了後、歩いて帰宅途中、夜勤あけの乗用車が対向車線に進入してきてはねられた。
- ・自転車で帰宅途中、交差点での確認不足が原因で、直進してきた高齢者が乗る自転車と衝突し、けがを負わせた。

4 校区一覧

鷺津小学校

鷺津中学校

白須賀小学校

白須賀中学校

岡崎小学校

岡崎中学校

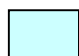
東小学校

湖西中学校

知波田小学校

新居小学校

新居中学校

 ...事例中学校区

湖西市教育委員会管内 鷺津中学校区

1 校区の概況

市の中心部に位置し、1つの小学校から1つの中学校に進学し、小学校は全員徒歩通学で、中学校は2 km以上離れた地区の生徒のみ自転車通学になっている。現在は、全体の約5%程度の生徒が自転車通学を行っている。また、市内にある工場で勤務するために日本に来る外国籍の方も多く、その児童生徒が増加している。

2 校区の交通安全課題

- ・今後予想される道路環境の変化を考慮した通学路の変更等の検討
- ・安全な自転車通学の指導
- ・危険箇所の周知を含めた交通安全指導の啓発

3 校区の交通安全目標

- ・自転車による交通事故ゼロ
- ・交通事故発生危険を予測し回避できる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育

鷺津小学校

通学路の概況

東部から多くの子どもたちが踏切を渡って通学している。その踏切が狭く、車、二輪、通勤・通学の歩行者が一緒になり混雑している。また、みのわ通りは左右の歩道を児童が二列で歩行しているが、登校時間が集中しているために混雑している。

他の幹線道路も通勤時間と重なり車の交通量が多い。

課題

児童が安全に登下校できるように安全指導の徹底

目標

登下校中の交通事故ゼロ

主な取組

- ・発達段階に応じた交通安全教室の実施
- ・交通事故0の日の街頭指導（月の10日、20日、30日）
- ・交通安全リーダーと語る会による関係機関との連携

目指す生徒（中学生）像：危険を予測し、安全に行動できる生徒

鷺津中学校

通学路の概況

主要な道路は道幅が狭く、曲がりくねっていて見通しが悪い。交通量も多くあり、危険箇所が多く存在する。他の道はさらに狭く、人通りも少ないので夕方は怖く感じる。

課題

- ・道路環境の変化に伴う通学路の変更の検討
- ・定期的な生徒への交通安全の規範意識の確認

目標

交通事故発生危険を予測し回避する能力と交通社会の一員としての自覚の育成

主な取組

- ・1年次に自転車の安全な乗り方についての交通安全教室
- ・定期的に命を守るための交通指導

目指す生徒（高校生）像：交通規則を理解し、交通社会の一員として行動できる生徒

牧之原市教育委員会

1 概況

市の沿岸部には国道 150 号があり、大型車両を含め交通量が大変多い。混雑を避けるために、国道と併走する県道や市道の利用者も多く、狭い道でもスピードを出して走行する車両も少なくない。

市の山間部には、富士山静岡空港につながる国道 473 号や県道 73 号線、市内を南北に縦断する県道 233 号線などがあり、交通量も多い。大きな工場や運送会社などが国道・県道沿いにあり、大型車両も多く走る。見通しのよい直線の道も多く、スピードを出して走行する車両も少なくない。

2 課題と取組

課題

- ・道路状況に応じて、柔軟に対応できる児童生徒の育成
- ・重大な事故につながる恐れのある、交差点や坂道などでの安全な自転車の乗り方

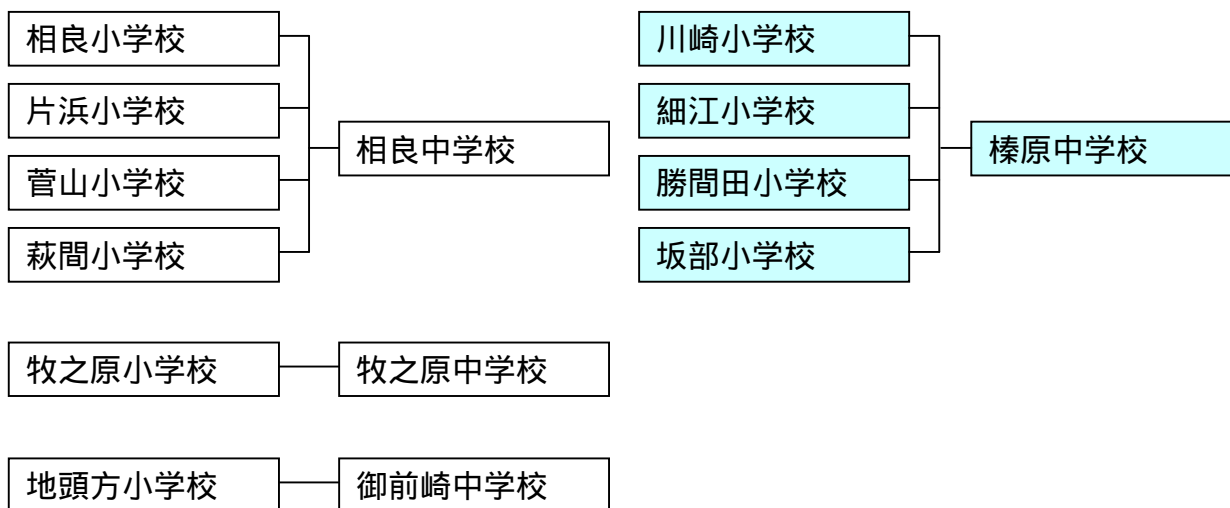
取組

- ・市内全小学校における自転車運転免許講習の受講
- ・市内全中学校における交通安全委員会を中心とした交通安全マナーの啓発
- ・関係機関、学校と連携した通学路の安全点検

3 過去の主な交通事故

- ・自転車で、長い下り坂を走行中に歩行者をはねる。
- ・自転車で交差点に飛び出し、自動車にはねられる。

4 校区一覧



牧之原市教育委員会管内 榛原中学校区

1 校区の概況

市の東側に位置し、校区も広いことから全校生徒の約半数が自転車通学をしている。小規模の2小学校と中規模校の2小学校から進学、市内で一番大きい中学校である。沿岸部と山間部に住む生徒があり、住環境が異なる。

2 校区の交通安全課題

- ・安全な自転車通学の指導
- ・重大事故とその現場を風化させない、危機箇所等の周知・共有化した交通安全指導

3 校区の交通安全目標

- ・交通ルールを遵守し、安全に登下校できる児童生徒の育成
- ・状況に応じた危険の予測、事故回避ができる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育

川崎小学校	細江小学校	勝間田小学校	坂部小学校
<p>通学路の概況 交差点が多く、横断に注意を要する。道幅が狭く、両側が田園で強風にさらされる危険箇所がある。</p> <p>課題 危険箇所の確認と安全な集団登校の継続的な指導</p> <p>目標 交通安全運動をおとした交通道德の高揚と事故防止意識の育成</p> <p>主な取組 発達段階に応じた交通安全指導と交通安全教室</p>	<p>通学路の概況 白線のない細い通学路が抜け道となり、交通量が多い。見通しの悪い交差点も多い。</p> <p>課題 交通リーダーの育成と下校時の安全指導</p> <p>目標 正しい判断と安全な行動で、自分の命は自分で守る児童の育成</p> <p>主な取組 ・発達段階に応じた交通安全指導と交通安全教室 ・通学路の危険箇所点検と登下校の安全指導</p>	<p>通学路の概況 通学路が抜け道になっており、スピードを出して通勤する車が多い。歩道と車道の区別がつきにくい狭い道がある。</p> <p>課題 通学距離の長い児童や低学年児童への交通安全指導</p> <p>目標 「自分の命は自分で守る」意識向上と徹底</p> <p>主な取組 発達年齢に応じた交通安全指導と交通安全教室</p>	<p>通学路の概況 空港に向かう道路の交通量が増加。歩行者を確認しても停止しにくい横断歩道がある。</p> <p>課題 道路事情の変化による交通事故への危機感と安全意識</p> <p>目標 状況に応じた判断で命を守れる児童の育成</p> <p>主な取組 定期的に地区別の児童が集まり、安全な登下校について確認</p>

目指す生徒（中学生）像：交通安全意識をもち、自ら危険を回避することのできる生徒

榛原中学校
<p>通学路の概況 幹線道路や市街地などの交通量が多い。また、坂道では急な下り坂があり、スピードが出やすく危険な箇所がある。</p> <p>課題 登下校時の自転車の並進や二人乗り、ヘルメット不着用などの対策と交通マナーの改善</p> <p>目標 生徒の安全に対する意識を高め、交通事故の絶無と交通マナーの遵守をめざす。</p> <p>主な取組 ・命を大切にすることを主題にした道徳授業の実践 ・1年生を対象にした交通安全教室（4月）教師による登下校指導 ・交通安全委員会による自転車点検と交通安全への啓発</p>

目指す生徒（高校生）像：交通社会の一員として、自分の命・他者の命を大切にすることで安全に生活する生徒

吉田町教育委員会

1 概況

大井川に沿って南北に工業地帯が広がり、大型車両等自動車交通量が多い。道路状況としては、町全域で幅員の小さい道路が多い。
なお、現在、町を縦横に横断する幹線道路の整備を進めており、今後、交通量や車両の流れの大きな変化が予測される。

2 課題と取組

課題

- ・幅員の小さい道路での児童生徒の安全確保
- ・新設道路での児童生徒の安全確保

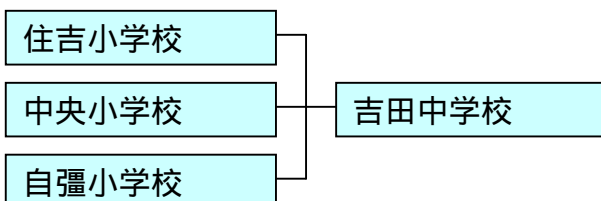
取組

- ・交通安全リーダーと語る会をはじめとした交通安全指導
- ・道路管理者、警察、教育委員会、学校、地元自治会による通学路安全点検の実施

3 過去の主な交通事故

信号機のない横断歩道を渡っている際の自動車との接触

4 校区一覧



...事例中学校区

吉田町教育委員会管内 吉田中学校区

1 校区の概況

町の全小学校が、町の中央部に所在する中学校へ就学することとなる。小中学校の通学は全て徒歩である。現在町を東西に分断する都市計画道路を整備中であり、供用開始後は自動車の通行状況の大きな変化が予測される。

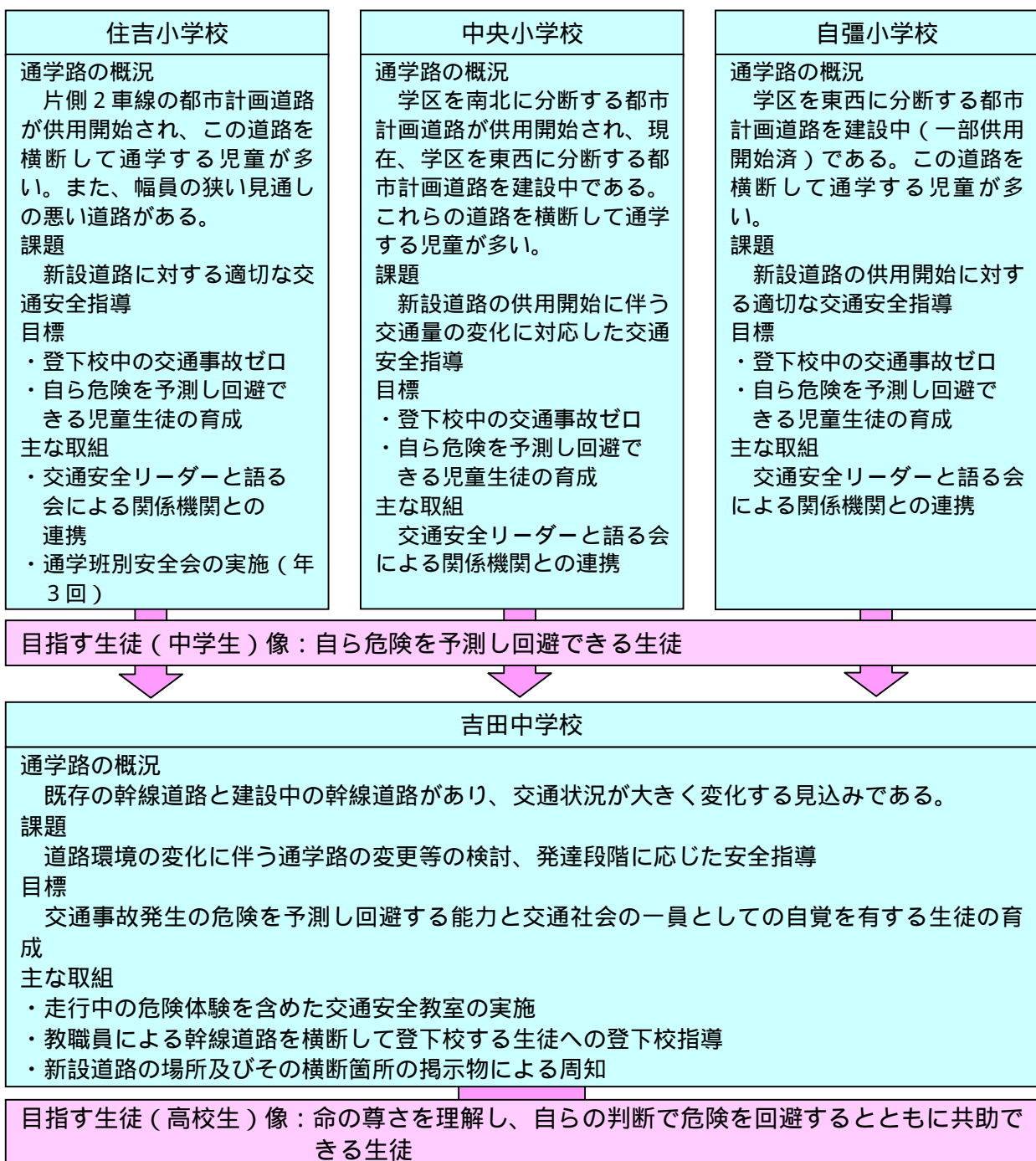
2 校区の交通安全課題

- ・小・中学校ともに全児童生徒が徒歩通学であるため、歩行者の安全確保（道路構造上）及び安全指導
- ・供用開始する道路における歩行者の安全確保、通学路の変更等

3 校区の交通安全目標

- ・登下校時の交通事故ゼロ
- ・自ら危険を予測し回避できる児童生徒の育成

4 系統的交通安全教育



川根本町教育委員会

1 概況

町の中心部を通る国道・県道は一部区間で道路の幅員が狭く、見通しの悪い場所が存在する。特に観光シーズンには、大型車両を含め交通量が多いが、幅員が狭く歩道等が設置させていない箇所もある。新設道路の建設計画もあり、今後の交通量や車両の流れの変化が予想される。

2 課題と取組

課題

- ・重大事故につながる恐れのある大型車両との接触を避ける。
- ・道路状況の変化にも柔軟に対応できる児童生徒の育成

取組

- ・毎年4・5月に小中学校の交通安全教室を行っている。
- ・関係機関、学校と連携して通学路点検を行っている。

3 過去の主な交通事故

平成17年9月の合併以降、交通事故なし

4 校区一覧

本川根小学校


本川根中学校

中川根第一小学校

中央小学校

中川根南部小学校

中川根中学校

 ...事例中学校区

川根本町教育委員会管内 本川根中学校区

1 校区の概況

当地区は山あいにあるため、道路の幅員が狭く、見通しの悪い場所も複数存在する。冬季においては、凍結もある地域である。また、当校区は観光業を基幹産業としているため、観光シーズン(8月～11月)には、当地域での運転に不慣れな車両が増加する。

2 校区の交通安全課題

- ・登下校のみならず地域での、危険箇所等(特に観光シーズンでの交通量が増加する箇所)の周知、啓発を含めた交通安全指導
- ・安全な自転車通学の指導

3 校区の交通安全目標

- ・事故防止のための、道路状況等の情報を適切に収集できる児童・生徒の育成
- ・交通事故発生危険を予測し回避行動をとることができる児童・生徒の育成

4 系統的交通安全教育

本川根小学校

通学路の概況

徒歩通学者とバス通学者が半数ずつである。小長井地区の通学路は、2車線から1車線になるところがある。千頭方面の通学路は、かなり急な坂道、見通しの悪い交差点やカーブ、滑りやすい階段等が多い。学区全体が観光地であるため、大井川鉄道沿線には他県ナンバーの車がみられ、休日は台数がかなり増える。

課題

- ・見通しの悪い交差点や雨天時における坂道、階段の登下校指導
- ・他県ナンバーの車に対する危機意識管理

目標

- ・登下校時中の交通事故ゼロ
- ・危険箇所の周知徹底と関係機関との連携強化

主な取組

- ・交通安全リーダーと父母と交通安全を語る会の実施(5、6年生)
- ・歩行交通教室の実施(1、2年生)
- ・自転車交通教室の実施(3、4年生)
- ・街頭登校指導の実施(月1回)
- ・集団下校時の安全指導

目指す生徒(中学生)像:自ら危険を予測し回避できる生徒

本川根中学校

通学路の概況

バス通学を除く、本校のほとんどの生徒が約1～2kmの範囲から徒歩、自転車で通学している。通学路には、幅員の狭い場所や見通しの悪い場所が点在しており、冬場には凍結の恐れもある。また、季節によって交通量の変化が大きいことも当地区の特徴である。

課題

- ・見通しの悪い交差点や雨天時、凍結時における登下校
- ・自転車使用時の交通ルール厳守

目標

- ・登下校及び日常における交通事故ゼロ
- ・危険箇所の周知徹底と関係機関との連携強化
- ・自転車使用時の交通安全意識向上

主な取組

- ・通学路の危険箇所のチェック
- ・自転車通学者指導(ヘルメット、安全ベストの確認及び自転車点検)
- ・交通安全教室(自動車学校と連携して徒歩通学者、自転車通学者の指導)

目指す生徒(高校生)像:交通ルールを理解し遵守するとともに、自ら危険を予測し回避できる生徒

森町教育委員会

1 概況

町の北部は、山間地で交通量は少ないが、高齢者が運転する車が多い。町の中心部は、道幅が狭く歩道等が設置されていないなど、道路整備が進んでいない。町の南部は、新東名のインターチェンジができたことにより、交通量も増加している。

2 課題と取組

課題

道路状況に合わせて歩行、自転車走行ができる児童生徒の育成

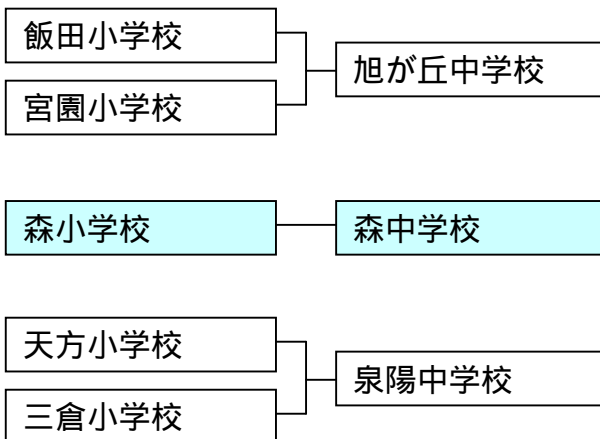
取組

毎年、学校、PTA、警察、町の交通安全担当、町及び県の道路管理担当、教育委員会が連携して通学路の安全点検を行っている。

3 過去の主な交通事故

中学生が自転車で登校中、農道を走行している際に、見通しの悪い信号機のない交差点で車と接触し、ボンネットに乗り上げた。

4 校区一覧



...事例中学校区

森町教育委員会管内 森中学校区

1 校区の概況

- ・町の中心部に位置し、南北交通・東西交通の要衝となっている。
- ・古くから宿場町・城下町として栄え、町全体の行政や経済の中心として発展してきた。そのため、新興住宅地は、それほど広がりをみせていない。

2 校区の交通安全課題

- ・道幅が狭く、見通しの悪い曲がり角もあるため、飛び出し事故や出会い頭の事故等が心配される。
- ・後方の状況確認を怠ったり、右側通行をしたりする自転車がが多く、安全な自転車の乗り方指導の徹底が必要である。

3 校区の交通安全目標

- ・自転車による交通事故ゼロを達成する。
- ・一人一人の児童生徒が交通ルールを守り、自らの命を大切に交通安全を實踐できる。

4 系統的交通安全教育

森小学校

通学路の概況

- ・学校周辺は、交通量が多い。特に、登校時は、出勤を急ぐ車など、スピードを上げて走る車もあり、危険を感じる。
- ・薄場地区や橘地区など、交通量はそれほど多くはないが、道幅の狭い山間の道は、ひとたび運転者の認知が遅れると事故につながる可能性もある。
- ・横断歩道には、必ずしも信号機があるところばかりではないため、登下校時には、左右の確認を十分行う必要がある。

課題

- ・集団登校時に、歩道いっぱい広がって歩く通学班があり、その都度指導をしてきている。
- ・放課後の自転車の乗り方（ヘルメットの着用・左側通行・夕暮れ時の点灯など）を低学年のうちから徹底する必要がある。

目標

- ・自転車による交通事故ゼロを目指す。
- ・交通ルールを守り、『信号無視』や『飛び出し』による事故は、絶対にしません。

主な取組

- ・年度当初に『交通安全教室』や『交通安全リーダーと語る会』を実施し、意識を高める。
- ・PTA交通安全部が中心となって、登校の状況等の課題を学校職員と共有し、改善に努める。

目指す生徒（中学生）像：輝く生徒

森中学校

通学路の概況

- ・狭く入り組んだ道のわりに交通量が多く、住宅、店舗も多い。
- ・歩道や横断歩道が適切に設置されていない場所が多い。
- ・ななめ横断せざるを得ない場所や右側通行左側通行の歩車分離がうまくできない道が多い。

課題

- ・歩行者は右、自転車は左の徹底ができていない。
- ・交通量の少ない道での並列歩行、走行
- ・自転車での見切り横断、交差点への侵入

目標

自己の安全だけでなく、地域にも迷惑にならない交通マナーを身につけよう。

主な取組

- ・交通安全運動への参加
- ・登下校巡回指導
- ・自転車通学者指導
- ・交通安全教室の開催

目指す生徒（高校生）像：ルールを守り、マナーを身につけた生徒

交通安全対策・教育 参考資料

通学路安全推進事業 ~平成 25・26 年度事業実施報告~
系統的交通安全教育事例 ~効果を高めるための小中学校の連携~

発行 平成 27 年 2 月
発行者 静岡県教育委員会
編集 教育総務課健康安全教育室
(静岡県通学路安全推進委員会事務局)
〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号
TEL 054-221-3677
FAX 054-221-3558
E-mail kyoui_soumu@pref.shizuoka.lg.jp